

答申書(H24.2.10)附帯意見にかかる検討、検証の実施部会・分科会

答申書附帯意見		対応部会・分科会	
1	初再診料及び入院基本料等の基本診療料については、コスト調査分科会報告書等も踏まえ、その在り方について検討を行うこと。なお、歯科は単科で多くは小規模であること等を踏まえ、基本診療料の在り方について別途検討を行うこと。その上で、財政影響も含め、平成24年度診療報酬改定における見直しの影響を調査・検証し、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。また、医療経済実態調査のさらなる充実・改良等により、医療機関等の協力を得つつ経営データをより広く収集し、診療報酬の体系的見直しを進めること。	・基本問題小委員会	
2	救急医療機関と後方病床との一層の連携推進など、小児救急や精神科救急を含む救急医療の評価について影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。	・検証部会	
3	病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の勤務体制の改善等の取組に係るさらなる措置(時間外対応加算を含む。)については、その効果を調査・検証するとともに、いわゆるドクターフィーの導入の是非も含め、引き続き、医師や看護師等の勤務の負担軽減に関する検討を行うこと。	・検証部会	
4	次に掲げるチーム医療に関する評価について、調査・検証を行うこと。	薬剤師の病棟業務(療養病棟又は精神病棟における業務を含む。)	・検証部会
		歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理	・検証部会
		糖尿病透析予防指導による生活習慣病対策の推進・普及の実態	・検証部会
		栄養障害を生じている患者への栄養状態改善に向けた取組	・検証部会
5	在宅医療を担う医療機関の機能分化と連携等による在宅医療のさらなる充実や後方病床機能の評価について検討を行うこと。	・検証部会	
6	効率的かつ質の高い訪問看護のさらなる推進について検討を行うこと。	・検証部会	
7	維持期のリハビリテーションについては、介護サービスにおけるリハビリテーションの充実状況等を踏まえ、介護保険サービスとの重複が指摘される疾患別リハビリテーションに関する方針について確認を行うこと。また、廃用症候群に対する脳血管疾患等リハビリテーションの実施状況について調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。	・検証部会	
8	病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。 特に、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度の見直しについても、平均在院日数の変化等の影響を調査・検証をすること。 さらに、一般病棟(7対1、10対1を含む)、療養病棟、障害者病棟等における長期入院の詳細かつ横断的な実態の調査も含め、慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。	・入院医療等の調査・評価分科会	
9	以下の経過措置については、現場の実態を踏まえた検討を行い、必要な措置を講ずること。	一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置	・入院医療等の調査・評価分科会
		特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置	・入院医療等の調査・評価分科会

答申書附帯意見		対応部会・分科会	
10	DPC制度については、医療機関群の設定、機能評価係数Ⅱの見直し等の影響を踏まえながら、今後3回の改定を目途に継続する段階的な調整係数の置換えを引き続き計画的に実施すること。その際、臨床研修制度を含めた他制度への影響についても十分に調査・検証するとともに、見直し等が必要な場合には速やかに適切な措置を講じること。また、DPC対象の病院と対象外の病院のデータの比較・評価を行うこと。	・DPC評価分科会	
11	医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の見直しについて影響を調査・検証するとともに、診療所を含む当該地域全体の医療の状況の把握なども踏まえ、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。	・入院医療等の調査・評価分科会	
12	平均在院日数の減少や長期入院の是正など、入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化について引き続き検討を行うこと。	・入院医療等の調査・評価分科会	
13	診療報酬における包括化やIT化の進展等の状況変化を踏まえて、診療報酬の請求方法や、指導・監査等適切な事後チェックに資するための検討を引き続き行うこと。	・基本問題小委員会 ・入院医療等の調査・評価分科会	
14	診療報酬項目の実施件数の評価等を踏まえた診療報酬体系のさらなる簡素・合理化（今回改定の医療現場への影響を含む。）、明細書の無料発行のさらなる促進（400床未満の病院や公費負担医療に係る明細書の無料発行を含む。）、医療安全対策や患者サポート体制の評価の効果について検討を行うこと。	・基本問題小委員会 ・検証部会	
15	長期収載品の薬価のあり方について検討を行い、後発医薬品のさらなる普及に向けた措置を引き続き講じること。	・社会保障審議会（医療保険部会） ・薬価専門部会	
16	手術や処置、内科的な診断や検査を含めた医療技術について、医療上の有用性や効率性などを踏まえ患者に提供される医療の質の観点から、物と技術の評価のあり方を含め、診療報酬上の相対的な評価も可能となるような方策について検討を行うこと。	・医療技術評価分科会 ・費用対効果評価専門部会	
17	革新的な新規医療材料やその材料を用いる新規技術、革新的な医薬品等の保険適用の評価に際し、算定ルールや審議のあり方も含め、費用対効果の観点を可能な範囲で導入することについて検討を行うこと。	・費用対効果評価専門部会 ・材料専門部会 ・薬価専門部会 ・先進医療専門家会議 ・医療技術評価分科会	
18	上記に掲げるもののほか、今回改定の実施後においては、特に以下の項目について調査・検証を行うこととする。	在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況	・検証部会
		在宅における歯科医療と歯科診療で特別対応が必要な者の状況	・検証部会
		慢性期精神入院医療や地域の精神医療、若年認知症を含む認知症に係る医療の状況	・検証部会
		一般名処方薬の普及状況・加算の算定状況や後発医薬品の処方・調剤の状況	・検証部会
		診療報酬における消費税の取扱い	・社会保障審議会（医療保険部会） ・医療機関等における消費税負担に関する分科会
	医療機関における褥瘡の発生等の状況	・入院医療等の調査・評価分科会	

入院医療等の調査・評価分科会における 平成24年度調査項目(案)

平成24年9月5日

調査項目

【平成24年度】

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

- ① 一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響
(その1)
- ② 慢性期入院医療の適切な評価の見直し
- ③ 特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態 等

(2) 医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討

(3) 診療報酬点数表における簡素化の検討

(4) 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討

平成24年度調査項目

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

- ① 一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その1)
- ② 慢性期入院医療の適切な評価の見直し
- ③ 特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態 等

(2) 医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討

(3) 診療報酬点数表における簡素化の検討

(4) 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した 評価の検討

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

① 一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その1)

【附帯意見8】

病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。特に、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度の見直しについても、平均在院日数の変化等の影響を調査・検証をすること。さらに、一般病棟(7対1、10対1を含む)、療養病棟、障害者病棟等における長期入院の詳細かつ横断的な実態の調査も含め、慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。

【関係する改定内容】

- ① 一般病棟入院基本料(新7対1)算定要件の見直し
平均在院日数及び一般病棟用の重症度・看護必要度(以下、看護必要度という。)の見直し
- ② 一般病棟入院基本料(10対1)における看護必要度に係る評価の要件化及び、看護必要度の高い患者が入院している病棟の評価の新設
- ③ 一般病棟入院基本料(13対1)における入院患者の看護必要度に係る評価の新設

【調査内容案】

一般病棟入院基本料(新7対1、経過措置7対1、10対1)算定病棟の設定に関する影響調査

調査内容:(1)平均在院日数の変化

(2)看護必要度の分布や基準を満たす患者割合の状況

調査対象:一般病棟入院基本料(新7対1、経過措置7対1、10対1)、専門病院入院基本料、特定機能病院入院基本料等を届出している医療機関

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

① 一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その1)

【附帯意見8】

病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。特に、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度の見直しについても、平均在院日数の変化等の影響を調査・検証をすること。さらに、一般病棟(7対1、10対1を含む)、療養病棟、障害者病棟等における長期入院の詳細かつ横断的な実態の調査も含め、慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。

【関係する改定内容】

- ① 亜急性期入院医療管理料の評価体系の見直し
- ② 回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系の見直し

【調査内容案】

- ① 「亜急性期入院医療管理料2」「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の算定患者像の比較調査
調査対象:「亜急性期入院医療管理料」「回復期リハビリテーション病棟入院料1」を届出している医療機関
- ② 幅広い患者を対象とする病棟(「亜急性期入院医療管理料」等)の患者像の調査
調査対象: 亜急性期入院医療管理料、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)、療養病棟入院基本料を届出している医療機関

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

② 慢性期入院医療の適切な評価の見直し

【附帯意見8】

病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。特に、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度の見直しについても、平均在院日数の変化等の影響を調査・検証をすること。さらに、一般病棟(7対1、10対1を含む)、療養病棟、障害者病棟等における長期入院の詳細かつ横断的な実態の調査も含め、慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。

【関係する改定内容】

- 一般病棟入院基本料(13対1、15対1)における特定除外制度を廃止し、90日を超えた場合
- (1) 平均在院日数の計算対象とした上で、出来高の算定とするか、
 - (2) 療養病棟入院基本料1と同じ評価とし、平均在院日数の対象外とした。

【調査内容案】

- ① 一般病棟入院基本料(7対1、10対1を含む。)、療養病棟、障害者病棟、特殊疾患病棟等を有する医療機関における長期入院の実態調査、及び特定除外の該当項目の調査
調査対象：一般病棟入院基本料(7対1、10対1を含む。)、療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等を届出している医療機関
- ② 超重症児(者)入院診療加算、準超重症児(者)入院診療加算等の長期療養患者を対象とする加算を算定している患者の患者像等の調査
調査対象：一般病棟入院基本料(13対1、15対1)、療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等を届出している医療機関

(2) 医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討

【附帯意見18】

上記に掲げるもののほか、今回改定の実施後においては、特に以下の項目について調査・検証を行うこととする。医療機関における褥瘡の発生等の状況

【関係する改定内容】

- ①褥瘡患者管理加算を入院基本料へ包括化し、加算の考え方を入院基本料の要件とした。
- ②療養病棟入院基本料において、入院時既に発生している褥瘡に限り、治癒・軽快後も30日間は医療区分2として継続して評価可能とし、その際、自院における褥瘡発生率を患者等に説明することを要件化した。

【調査内容案】

医療機関における褥瘡の発生率等の状況調査：褥瘡の発生率、褥瘡対策の現状等の調査

調査対象：一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、回復期リハビリテーション病棟入院料、亜急性期入院医療管理料、療養病棟入院基本料等を届出している医療機関

(4) 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討

【附帯意見11】

医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の見直しについて影響を調査・検証するとともに、診療所を含む当該地域全体の医療の状況の把握なども踏まえ、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。

【関係する改定内容】

地域に密着した医療提供を行うことが困難な地域等において、下記の改定を行った。

- ①一般病棟入院基本料の届出について、病棟毎の届出を可能とした。
- ②亜急性期入院医療管理料について看護配置等を緩和した評価を新設した。
- ③チームで診療を行う入院基本料等加算について、専従要件を緩和した評価を新設する。チームで診療を行う入院基本料等加算について、専従要件を緩和した評価を新設した。
- ④ 1病棟のみの小規模な病院について、病棟に応じた評価を新設した。

【調査内容案】

地域に配慮した評価に関する影響調査：今回改定の評価で使いにくい部分、地域の病床として真に評価すべき項目・求められる項目（例：曜日ごとの専従要件の規定等のニーズ調査）、今回改定により評価した項目の算定状況、改定後の医療機関の動向等の調査

調査対象：地域に配慮した評価の対象となった医療圏にある医療機関、対象医療圏内で今回は除外された特定機能病院、DPC対象病院及び一般病棟7対1、10対1入院基本料を算定している病院等地域に配慮した評価の対象となった医療圏にある医療機関等

調査内容：今回改定により評価した項目の算定状況、改定後の医療機関の動向等

共通調査項目について

施設調査における調査項目の概要

共通調査項目	
施設調査	(1) 基本情報 開設者 併設施設・事業所 在宅療養支援病院・診療所の届出の有無 承認等の状況 診療報酬に係る届出状況 届出病床数 入院患者数 平均在院日数 病床利用率 職員数
	(2) 退院支援の実施状況
	(3) 地域連携 他医療機関との連携体制 紹介率 逆紹介率 戻し率
	(4) 重症度・看護必要度 基準を満たす患者の割合 各項目分布 A・B平均値
	(5) 褥瘡 有病率新規、持ち込み、リスクアセスメント 褥瘡ハイリスク患者ケア加算の算定回数 褥瘡管理体制の状況
	等



一般病棟入院基本料等の見直しの影響(その1)に係る主な調査項目
(1) 基本情報 承認等の状況(高度救命救急センター、DPC対象病院、がん診療連携拠点病院、専門病院等) 診療報酬(加算)に係る届出状況(総合入院体制加算、救急医療管理加算等)
(6) 医療機能に係る今後の方針 特定の医療機能(急性期医療機能や療養機能など)への特化の予定の有無 特化予定の機能(急性期医療機能、回復期リハビリ機能、療養機能)の自由記載
等

亜急性期入院医療管理料等の見直しの影響(その1)に係る主な調査項目
(1) 基本情報 診療報酬にかかる届出状況(回復期リハビリテーション病棟入院料1・2・3、重症患者回復病棟加算、休日リハビリテーション提供体制加算、亜急性期入院医療管理料1・2等) 届出リハビリテーション科
(6) 入院患者等の概況 亜急性期入院医療管理料1を算定した理由 疾患別リハビリテーション料算定患者、亜急性期入院医療管理料1・2、救急・在宅等支援病床初期加算を算定した患者の在院患者延べ数、平均在院日数、標準的算定日数を超えて算定した患者の割合
等

慢性期入院医療の適切な評価の見直しに係る主な調査項目
(6) 超重症児(者)・準超重症児(者)の判定基準の算定状況 レスピレーター管理、気管内挿管・気管切開、鼻咽頭エアウェイ等の算定割合
等

医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討に係る主な調査項目
--

病棟調査における調査項目の概要

共通調査項目	
病棟調査	(1) 病棟概要
	診療科目
	算定診療報酬内容
	届出病床数
	入院前の居場所
	平均在院日数
	病床利用率
	病棟ごとの各種職員の人数
	退院・転院・転棟先別人数
	在宅復帰率
	検査未実施率
	入院時尿道カテーテルが留置されている患者の抜去率
	転倒・転落発生率
	院内感染症発生頻度
	(2) 新入棟患者の状況
	新入棟患者数
	入棟時の日常生活機能評価
	主原因疾患
	合併症等
入棟前の居場所	
(3) 退棟患者の状況	
人数	
日常生活機能評価(入棟時との比較を行う)	
退棟後の居場所	
(4) 退院支援体制について	
専従職員数	
退院支援内容	
等	



一般病棟入院基本料等の見直しの影響(その1)に係る主な調査項目	
(1) 病棟概要	算定診療報酬内容(新7対1、経過措置7対1入院基本料含む)
	等



亜急性期入院医療管理料等の見直しの影響(その1)に係る主な調査項目	
(1) 病棟概要	算定診療報酬内容(亜急性期入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料1・2・3、救急・在宅等支援病床初期加算等)
	病棟ごとの各種職員の人数(専従・専任、日本リハビリテーション医学会専門医、関連職種等)
	亜急性期入院医療管理料1・2算定入院患者数
(3) 退棟患者の状況	退院時リハビリテーション指導料の算定患者数
(5) リハビリテーション実施状況(亜急性期入院医療管理料算定する患者に関しては算定日数内・超)	実施した疾患別リハビリテーション内容
	患者数
	土・日曜日の実施状況
(6) 医療区分・ADLに係る調査票	等



慢性期入院医療の適切な評価の見直しに係る主な調査項目	
(5) 医療区分・ADLに係る調査票	等

患者調査における調査項目の概要

患者調査	共通調査項目		+	+	+
	<p>(1) 患者の基本情報</p> <p>保険種別</p> <p>発症年月日</p> <p>入棟年月日</p> <p>主病名・副傷病名</p> <p>入院期間中の算定状況</p> <p>(2) 入棟時の患者状況</p> <p>入棟した理由</p> <p>入棟前の居場所</p> <p>入棟日の重症度・看護必要度の各項目の得点</p> <p>(退院後6週間以内の) 予定外再入院率</p> <p>(3) 入棟中の患者状況</p> <p>重症度・看護必要度に係る評価票の合計点数が最高点の時の各項目の点数</p> <p>(4) 退棟時の患者状況</p> <p>退棟後の居場所・転帰</p> <p>退棟日の重症度・看護必要度の各項目の得点</p> <p>退棟までの経緯(予定通り、延びた、その理由等)</p> <p>ADL、FIM、BI、要介護度、低栄養改善率</p> <p>経管栄養から経口摂取になった患者率</p> <p style="text-align: right;">等</p>			<p>一般病棟入院基本料等の見直しの影響(その1)に係る主な調査項目</p> <p>(3) 入棟中の患者状況</p> <p>手術・侵襲性の高い検査・処置の実施状況</p> <p style="text-align: right;">等</p>	
				<p>亜急性期入院医療管理料等の見直しの影響(その1)に係る主な調査項目</p> <p>(1) 患者の基本情報</p> <p>要介護度(認定内容)</p> <p>(3) 入棟中の患者状況</p> <p>手術・侵襲性の高い検査・処置の実施状況</p> <p>実施リハビリテーション内容・単位数</p> <p>(5) 医療区分・ADLに係る調査票</p> <p style="text-align: right;">等</p>	
			患者調査	<p>慢性期入院医療の適切な評価の見直しに係る主な調査項目</p> <p>(1) 患者の基本情報</p> <p>要介護度(認定内容、認定時期)</p> <p>認知症高齢者の日常生活自立度</p> <p>超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算の算定の有無</p> <p>(5) 医療区分・ADLに係る調査票</p>	
		レセプト調査	<p>(1) 特定除外患者について(7対1、10対1一般病棟入院基本料)</p> <p>特定除外の理由(90日超え患者に占める割合)</p> <p>(2) 患者一人一月あたりのレセプト請求額</p> <p>病棟毎の比較、在院日数や転帰の似た群での比較</p> <p style="text-align: right;">等</p>		
				<p>医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討に係る主な調査項目</p>	

共通項目（施設調査）

共通調査項目	
施設調査	(1)基本情報
	①開設者
	②併設施設・事業所
	③在宅療養支援病院・診療所の届出の有無
	④承認等の状況
	⑤診療報酬（加算）に係る届出状況
	⑥診療報酬（入院基本料）に係る届出状況
	⑦届出病床数
	⑧入院患者数
	⑨平均在院日数
	⑩病床利用率
	⑪職員数
	(2)退院支援の実施状況
	①実施の有無
	②従事する職種、職員数
	③活動内容

共通調査項目	
施設調査	(3)地域連携
	①地域連携診療計画管理料
	②地域連携診療計画退院時指導料
	③退院調整加算注2に係る状況
	④他医療機関との連携体制：退院調整に関する設部門の設置状況
	⑤紹介率
	⑥逆紹介率
	⑦戻し率
	(4)重症度・看護必要度
	①基準を満たす患者の割合
	②各項目分布
	③A・B平均値
	(5)褥瘡(次ページ参照)

共通項目

(医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討に係る調査項目)

医療機関における褥瘡の発生等の状況の主な調査項目	
施設調査	(1) 褥瘡の有病率: 新規、持ち込み、リスクアセスメント
	① 調査日の施設入院患者数
	② 調査日に褥瘡を有する患者数
	③ 入院時すでに褥瘡を有していた患者数
	④ ②、③のうちAlb<3.0g/dLである各患者数
	(2) 褥瘡ハイリスク患者ケア加算の算定回数
	(3) 褥瘡管理体制の状況
	① 褥瘡リスクアセスメント実施数
	② 褥瘡ハイリスク患者特定数
	③ 褥瘡ハイリスク患者ケア実施率
④ D3以上を有する患者数、うち院内発生件数	
⑤ 褥瘡患者のうち次の状態を有する人数 (ショック状態・重度の末梢循環不全・麻薬等の鎮痛・鎮痛剤の持続的な使用が必要であるもの・6時間以上の全身麻酔下による手術を受けたもの・特殊体位による手術を受けたもの・強度の下痢が続く状態であるもの・極度の皮膚の脆弱であるもの・褥瘡に関する危険因子(病的骨突出、皮膚湿潤、浮腫等)があつて既に褥瘡を有するもの)	

共通項目（病棟調査）

共通調査項目	
病棟調査	(1) 病棟概要
	① 診療科目
	② 算定診療報酬内容
	③ 届出病床数
	④ 入院前の居場所
	⑤ 平均在院日数
	⑥ 病床利用率
	⑦ 病棟ごとの各種職員の人数
	⑧ 退院・転院・転棟先別人数
	⑨ 在宅復帰率
	⑩ 検査未実施率
	⑪ 入院時尿道カテーテルが留置されている患者の抜去率
	⑫ 転倒・転落発生率
	⑬ 院内感染症発生頻度

共通調査項目	
病棟調査	(2) 新入棟患者の状況
	① 新入棟患者数
	② 入棟時の日常生活機能評価
	③ 主原因疾患
	④ 合併症等
	⑤ 入棟前の居場所
	(3) 退棟患者の状況
	① 人数
	② 日常生活機能評価（入棟時との比較を行う）
	③ 退棟後の居場所
	(4) 退院支援体制について
	① 専従職員数
	② 退院支援内容

共通項目（患者調査）

共通調査項目	
患者調査	(1) 患者の基本情報
	① 保険種別
	② 発症年月日
	③ 入棟年月日
	④ 主病名・副傷病名
	⑤ 入院期間中の算定状況（地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料等）
	⑥ 家族構成
	(2) 入棟時の患者状況
	① 入棟した理由
	② 入棟前の居場所
	③ 入棟日の重症度・看護必要度の各項目の得点
	④（退院後6週間以内の）予定外再入院率
	(3) 入棟中の患者状況
	① 重症度・看護必要度に係る評価票の合計点数が最高点の時の各項目の点数
	(4) 退棟時の患者状況
	① 退棟後の居場所・転帰
	② 退棟日の重症度・看護必要度の各項目の得点
	③ ADL、FIM、BI、要介護度、低栄養改善率
	④ 経管栄養から経口摂取になった患者率

個別調査項目について

個別調査項目

(一般病棟入院基本料等の見直しについての影響(その1))

一般病棟入院基本料等の見直しについての影響(その1)に係る主な調査項目	
施設調査	(1)基本情報
	④承認等の状況 (高度救命救急センター、DPC対象病院、がん診療連携拠点病院、専門病院等)
	⑤診療報酬(加算)に係る届出状況 (総合入院体制加算、救急医療管理加算等)
	(6)医療機能に係る今後の方針
	①特定の医療機能(急性期医療機能や療養機能など)への特化の予定の有無
	②他の医療機関との連携に関する意向
	③特化予定の機能(急性期医療機能、回復期リハビリ機能、療養機能)の自由記載
病棟調査	(1)病棟概要
	②算定診療報酬内容(新7対1、経過措置7対1入院基本料含む)
患者調査	(3)入棟中の患者状況
	②手術・侵襲性の高い検査・処置の実施状況

個別調査項目（亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響（その1））

亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響（その1）に係る主な調査項目	
施設調査	(1) 基本情報
	⑤ 診療報酬にかかる届出状況（改定前後の変化）（回復期リハビリテーション病棟入院料1・2・3、重症患者回復病棟加算、休日リハビリテーション提供体制加算、亜急性期入院医療管理料1・2等）
	⑫ 届出リハビリテーション科
	(6) 入院患者等の概況
	① 亜急性期入院医療管理料を算定した理由
	② 疾患別リハビリテーション料算定患者、亜急性期入院医療管理料1・2、救急・在宅等支援病床初期加算を算定した患者の在院患者延べ数
	③ 疾患別リハビリテーション料算定患者、亜急性期入院医療管理料1・2、救急・在宅等支援病床初期加算を算定した患者の平均在院日数
④ 疾患別リハビリテーション料算定患者、亜急性期入院医療管理料1・2、救急・在宅等支援病床初期加算を算定した患者の標準的算定日数を超えて算定した患者の割合	
病棟調査料算定病棟	(1) 病棟概要
	② 算定診療報酬内容（亜急性期入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料1・2・3、救急・在宅等支援病床初期加算等）
	⑦ 病棟ごとの各種職員の人数（専従・専任、日本リハビリテーション医学会専門医、関連職種等）
	⑭ 亜急性期入院医療管理料1・2算定入院患者数
	(3) 退棟患者の状況
	④ 退院時リハビリテーション指導料の算定患者数
	(5) リハビリテーション実施状況（亜急性期入院医療管理料算定する患者に関しては算定日数内・超）
	① 実施した疾患別リハビリテーション内容
	② 患者数
	③ 土・日曜日の実施状況
(6) 医療区分・ADLに係る調査票	
患者調査	(1) 患者の基本情報
	⑥ 要介護度（認定内容）
	(3) 入棟中の患者状況
	② 手術・侵襲性の高い検査・処置の実施状況
	③ 実施リハビリテーション内容・単位数
(5) 医療区分・ADLに係る調査票	

個別調査項目（慢性期入院医療の適切な評価の見直し）

	慢性期に係る主な調査項目
施設調査	(6) 超重症児(者)・準超重症児(者)の判定基準の算定状況
	① レスピレーター管理、気管内挿管・気管切開、鼻咽頭エアウェイ等の算定割合等
病棟調査	(5) 医療区分・ADLに係る調査票
患者調査	(1) 患者の基本情報
	⑥ 要介護度(認定内容、認定時期)
	⑦ 認知症高齢者の日常生活自立度
	⑧ 直近一週間の検査実施状況 (検体検査・生体検査・画像検査)
	⑨ 肺炎の発生率
	⑩ 尿路感染症の発生率
	⑪ 30日後の状態の見通し
	⑫ 超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算の算定の有無
(5) 医療区分・ADLに係る調査票	

	慢性期に係る主な調査項目
レセプト調査	(1) 特定除外患者について
	① 特定除外の理由(90日超え患者に占める割合)
	(2) 患者一人一月あたりのレセプト請求額
	① 病棟毎の比較、在院日数や転帰の似た群での比較

個別調査項目

(医療提供体制が十分ではなく

医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討)

	医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価に係る主な調査項目
施設調査	(6)平成24年度診療報酬改定による影響
	①病棟ごとの一般病棟入院基本料の届出状況
	②亜急性期入院医療管理料を届出する病棟における看護配置状況
	③専従要件を緩和した新設評価の算定状況:栄養サポートチーム加算、緩和ケア診療加算、曜日別ニーズ調査
	④1病棟用に新設された特定一般病棟入院料の届出状況、看護職員数、月平均夜勤時間(改定前後の変化)
	⑤今回の改定で良かった点
	⑥今回の改定で悪かった(使いにくかった)点(自由記載)

	医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価に係る主な調査項目
施設調査(在宅療養支援病院)	(6)連携状況
	①患者数
	②看取り数
	③24時間患者受入状況
	④空床確保の有無
	⑤承認等の状況(二次救急医療機関等)
	⑥介護との連携状況(付属施設、訪問看護等)
施設調査(対象内地域診療所)	(6)改定の影響
	①患者受入の改善状況(救急、在宅等)
患者調査	(5)医療区分等

平成24年度調査項目

- (1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進
 - ① 一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その1)
 - ② 慢性期入院医療の適切な評価の見直し
 - ③ 特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態 等
- (2) 医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討
- (3) 診療報酬点数表における簡素化の検討
- (4) 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

③ 特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態等

【附帯意見9】

以下の経過措置については、現場の実態を踏まえた検討を行い、必要な措置を講ずること。

一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置

特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置

【関係する改定内容】

平成18年診療報酬改定時、特殊疾患療養病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合の医療区分の引き上げを行い、平成24年診療報酬改定において、その経過措置を平成25年度末まで延長とした。

【調査内容案】

転換優遇措置の活用状況の把握に関する調査

調査対象：平成20年3月31日において障害者施設等入院基本料、特殊疾患療養病棟入院料1・2を届出していた病棟、特殊疾患入院医療管理料を届出していた病室であって、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に療養病棟入院基本料を届出する病棟に転換した医療機関としなかった医療機関

調査内容：転換優遇措置の活用状況の把握に関する調査：経過措置の対象となっている患者（当該病床に平成20年3月31日までに入院あるいは転棟・転院した患者）の患者像等の調査、長期療養患者を対象とする加算の算定状況、患者像等の調査

個別調査項目（特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態等）

特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態 等に係る主な調査項目	
施設調査	(1) 基本情報
	① 開設者
	② 届出病床数
	③ 障害者施設等入院基本料の届出の有無
	→ 下記患者の割合
	重度の肢体不自由児(者)
	脊髄損傷等の重度障害者
	重度の意識障害者
	筋ジストロフィー患者
	難病患者
	(2) 平成20年4月からの転換状況(病床の廃止含む)
	① 平成20年3月31日において現に障害者施設等入院基本料、特殊疾患療養病棟入院料1・2を算定する病棟の療養病棟入院基本料を算定する病棟への各転換状況
	② 転換していない施設: その理由
	(3) 今後の病床転換意向
(4) 転換時の患者の行き先	
患者調査	(1) 基本情報
	① 保険種別
	② 入棟年月日(転換していない医療機関病棟)
	③ 主病名・副傷病名
	④ 要介護度
	(2) 入棟時の患者状況
	① 入棟理由
	② 入棟前の居場所
	③ 重症度・看護必要度の各項目の得点
	(3) 現在の患者状況
	① 重症度・看護必要度の各項目の得点
② 医療区分・ADLに係る調査票	
③ みなし医療区分	

(3) 診療報酬点数表における簡素化の検討

【附帯意見13】

診療報酬における包括化やIT化の進展等の状況変化を踏まえて、診療報酬の請求方法や、指導・監査等適切な事後チェックに資するための検討を引き続き行うこと。

【関係する改定内容】

入院基本料等加算のうち、算定割合の高い栄養管理実施加算と褥瘡患者管理加算を入院基本料に包括化した。

【調査内容案】

入院基本料等加算の算定の実態に関する調査：加算の算定状況、患者像等の調査

調査対象：調査対象とする入院基本料等加算を届出・算定している医療機関

【調査項目(案)】

統計データの収集や実態調査を行い、適切な分母に基づく、算定に係るデータを集める。

○算定回数の高い加算：

○算定回数の低い加算：

・患者の病態が算定要件となっている加算

・治療法が算定要件となっている加算

・制度が算定要件となっている加算

※各算定回数に関しては社会医療診療行為別調査等のデータを活用

<参考>入院基本料等加算の算定率 ①

中医協 総-1 参考資料
2 4 . 9 . 1 9

中医協 総-1-1
2 3 . 1 2 . 7

<平成22年社会医療診療行為別調査を元に算出 (主に毎日又は入院から一定期間算定するもの)>

区分	診療報酬名	算定率
A200	総合入院体制加算	1.9%
A204	地域医療支援病院入院診療加算	2.7%
A204-2	臨床研修病院入院診療加算	21.7%
A205	救急医療管理加算	48.7%
	乳幼児救急医療管理加算	
A205-2	超急性期脳卒中加算	0.0%
A205-3	妊産婦緊急搬送入院加算	0.7%
A206	在宅患者緊急入院診療加算	0.1%
A207	診療録管理体制加算	45.3%
A207-2	医師事務作業補助体制加算	26.7%
A207-3	急性期看護補助体制加算	30.3%
A208	乳幼児加算・幼児加算	1.0%
A210	難病等特別入院診療加算	1.0%
A211	特殊疾患入院施設管理加算	23.2%
A212	超重症児(者)入院診療加算	5.3%
	準超重症児(者)入院診療加算	
A213	看護配置加算	16.5%
A214	看護補助加算	49.6%
A218	地域加算	73.0%
A218-2	離島加算	0.4%
A219	療養環境加算	39.6%

区分	診療報酬名	算定率
A220	HIV感染者療養環境特別加算	0.0%
A220-2	二類感染症患者療養環境特別加算	0.3%
A221	重症者等療養環境特別加算	5.7%
A221-2	小児療養環境特別加算	0.4%
A222	療養病棟療養環境加算	82.1%
A223	診療所療養病床療養環境加算	88.5%
A225	放射線治療病室管理加算	0.0%
A226	重症皮膚潰瘍管理加算	0.3%
A226-2	緩和ケア診療加算	0.1%
A227	精神科措置入院診療加算	1.0%
A228	精神科応急入院施設管理加算	0.4%
A229	精神科隔離室管理加算	67.5%
A230	精神病棟入院時医学管理加算	16.1%
A230-2	精神科地域移行実施加算	18.7%
A231	児童・思春期精神科入院医療管理加算	0.4%
A231-2	強度行動障害入院医療管理加算	0.3%
A232	がん診療連携拠点病院加算	2.6%
A233	栄養管理実施加算	88.4%
A234	医療安全対策加算	33.4%
A238-5	救急搬送患者地域連携受入加算	0.1%
A243	後発医薬品使用体制加算	11.6%

*赤文字は算定率の低いもの、緑文字は算定率の高いもの

＜参考＞入院基本料等加算の算定率 ②

＜届出施設数、病床数を元に算出（主に入院中に一定回数又は週一定回数算定するもの）＞

区分	診療報酬名	算定率
A230-3	精神科身体合併症管理加算	81.1%
A231-3	重度アルコール依存症入院医療管理加算	1.4%
A231-4	摂食障害入院医療管理加算	1.3%
A233-2	栄養サポートチーム加算	11.9%
A235	褥瘡患者管理加算	90.0%
A236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	25.3%
A236-2	ハイリスク妊娠管理加算	13.7%
A237	ハイリスク分娩管理加算	45.5%
A238	慢性期病棟等退院調整加算	29.8%
A238-2	急性期病棟等退院調整加算	29.1%
A238-3	新生児特定集中治療室退院調整加算	4.5%
A238-4	救急搬送患者地域連携紹介加算	9.3%
A240	総合評価加算	8.5%
A242	呼吸ケアチーム加算	3.3%

＜算定率の算出が難しいもの＞

区分	診療報酬名	算出が難しい理由
A224	無菌治療室管理加算	1入院中に90日間まで算定するもので、かつ届出が不要なため

＜参考＞算定率の低い加算について

＜患者の病態が算定要件となっている加算＞

区分	診療報酬名	算定率	主な算定要件
A220	HIV感染者療養環境特別加算	0.0%	後天性免疫不全症候群の病原体に感染している患者について算定する。
A226-2	緩和ケア診療加算	0.1%	悪性腫瘍、後天性免疫不全症候群の患者で、疼痛等身体症状や抑うつ等精神症状を持つ者に緩和ケアチームが診療を行った場合に算定する。
A226	重症皮膚潰瘍管理加算	0.3%	重症な皮膚潰瘍を有している者に医学管理を行った場合に算定する。
A231-2	強度行動障害入院医療管理加算	0.3%	強度行動障害スコア10以上及び医療度判定スコア24以上の患者に、経験を有する医師等による専門的入院医療が提供された場合に算定する。
A220-2	二類感染症患者療養環境特別加算	0.3%	二類感染症の患者及び疑似症状患者を個室又は陰圧室へ入院させた場合に算定する。
A221-2	小児療養環境特別加算	0.4%	麻疹等に罹患しており、他の患者への感染の危険性が高い、又は易感染性により、感染症罹患の危険性が高い、個室に入院した15歳未満の患者について算定する。
A205-3	妊産婦緊急搬送入院加算	0.7%	緊急分娩に対応できる医療機関において、妊娠に係る異常のため緊急入院を必要とする妊産婦(直近3ヶ月以内に入院医療を要する原因疾患で受診歴のある場合をのぞく)が、緊急搬送され入院した場合に入院初日に算定する。
A231	児童・思春期精神科入院医療管理加算	0.4%	概ね8割以上が20歳未満の精神疾患を有する患者である病棟又は治療室に入院している20歳未満の精神疾患を有する患者について算定する。
A228	精神科応急入院施設管理加算	0.4%	応急入院患者等に対する診療応需態勢を整えている医療機関において、応急入院患者等を入院させた初日に算定する。

＜治療法が算定要件となっている加算＞

区分	診療報酬名	算定率	主な算定要件
A225	放射線治療病室管理加算	0.0%	悪性腫瘍の患者に対して、密封小線源あるいは治療用放射性同位元素により治療を受けている患者を入院させる場合に算定する。
A205-2	超急性期脳卒中加算	0.0%	脳卒中の診断及び治療を担当する常勤の医師1名以上配置などの要件を満たす施設において、脳梗塞と診断された患者に発症3時間以内にプラスミノゲン活性化因子を投与した場合に算定する。
A226-2	緩和ケア診療加算（再掲）	0.1%	悪性腫瘍、後天性免疫不全症候群の患者で、疼痛等身体症状や抑うつ等精神症状を持つ者に緩和ケアチームが診療を行った場合に算定する。

＜制度が算定要件となっている加算＞

区分	診療報酬名	算定率	主な算定要件
A238-5	救急搬送患者地域連携受入加算	0.1%	紹介元医療機関と受入先医療機関とが連携をとっており、高次の救急医療機関に緊急入院した患者を入院から5日以内に受け入れた場合に算定する。
A206	在宅患者緊急入院診療加算	0.1%	在宅で療養を行っている患者が急変した際に入院を受け入れた場合に算定する。
A218-2	離島加算	0.4%	離島地域に入院している患者に対して算定する。

東日本大震災に伴う診療報酬等の特例措置の利用状況について (調査結果)

東日本大震災に伴う診療報酬等の特例措置の利用状況について調査を実施。
現時点の集計では、18,940の保険医療機関から回答があり、平成24年7月1日時点で特例措置を利用していると回答があった保険医療機関は134あった。
具体的な利用状況は以下の表の通り。

○医科

		特例措置の概要	7/1 現在も特例措置により対応
1	仮設の建物による 保険診療等	保険医療機関、保険薬局の建物が全半壊等したため、これに代替する仮設の建物等において、引き続き当該保険医療機関、保険薬局として保険診療等を実施できることとする。	10
2	定数超過入院	医療法上の許可病床数を超えて患者を入院させた場合でも、当面、入院基本料及び特定入院料の減額措置の対象としない。	43
3	月平均夜勤時間数	被災者を受け入れたことにより入院患者が一時的に急増等し、入院基本料の施設基準のうち月平均夜勤時間数(72時間以下)について、1割以上の一時的な変動があった場合においても、当面、変更の届出を不要とする。	2
4	月平均夜勤時間数	被災地に職員を派遣したため一時的に職員数が不足し、入院基本料の施設基準のうち月平均夜勤時間数(72時間以下)について、1割以上の一時的な変動があった場合においても、当面、変更の届出を不要とする。	0
5	月平均夜勤時間数	震災の影響により、震災前に比して看護師及び准看護師又は看護補助者(以下「看護要員」という。)の数が減少した保険医療機関については、月平均夜勤時間数については、2割以内の変動の場合には、変更の届出を行わなくてもよいものとし、引き続き震災前の入院基本料を算定することができる。	10

6	看護配置	被災者を受け入れたことにより入院患者が一時的に急増等したため、1日当たり勤務する看護師及び准看護師又は看護補助者(以下「看護要員」という。)の数、看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師の数に対する看護師の比率について、1割以上の一時的な変動があった場合においても、当面、変更の届出を不要とする。	10
7	看護配置	被災地に職員を派遣したため一時的に職員数が不足したため、1日当たり勤務する看護師及び准看護師又は看護補助者(以下「看護要員」という。)の数、看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師の数に対する看護師の比率について、1割以上の一時的な変動があった場合においても、当面、変更の届出を不要とする。	0
8	看護配置	震災の影響により、震災前に比して看護師及び准看護師又は看護補助者(以下「看護要員」という。)の数が減少した保険医療機関については、1日当たり勤務する看護要員の数、看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師の数に対する看護師の比率について、2割以内の変動の場合には、変更の届出を行わなくてもよいものとし、引き続き震災前の入院基本料を算定することができる。	8
9	病棟以外への入院	被災地の医療機関において、会議室等の病棟以外の場所に患者を入院させた場合、特例として、その保険医療機関が届出を行っている入院基本料のうち、当該患者が本来入院すべき病棟の入院基本料を算定する。	3
10	他の病棟への入院	被災地の医療機関において、医療法上、本来入院できない病棟に入院させた場合や、診療報酬上、その病棟の施設基準の要件を満たさない患者を入院させた場合、入院基本料について特例的な算定を可能とする。	2
11	他の病棟への入院	被災地以外の医療機関において、医療法上、本来入院できない病棟に入院させた場合や、診療報酬上、その病棟の施設基準の要件を満たさない患者を入院させた場合における特例的な入院基本料を算定する。	0
12	平均在院日数	被災地の医療機関において、平均在院日数が入院基本料等の施設基準を満たさなくなった場合にも、特例的に従来入院基本料等を算定する。	2
13	平均在院日数	被災地以外の医療機関において、被災地の医療機関から転院の受け入れを行った場合には、当該患者を除いて平均在院日数を計算する。	8
14	平均在院日数	被災地の医療機関において、在院日数が延長した場合にも、震災前より算定していた入院基本料を算定できる。	2

15	平均在院日数	被災に伴い、退院後の後方病床等の不足により、やむを得ず平均在院日数が超過する場合には、平均在院日数について、2割以内の変動の場合には、変更の届出を行わなくてもよいものとし、引き続き震災前の入院基本料等を算定することができる。	7
16	特定入院料の取扱い	被災地及び被災地以外の医療機関において、災害等やむを得ない事情により、特定入院料の届出を行っている病棟に診療報酬上の要件を満たさない状態の患者が入院した場合には、当該患者を除いて施設基準の要件を満たすか否かを判断することができる。	6
17	転院受け入れの場合の入院日	被災地及び被災地以外の医療機関において、被災地の他の医療機関が災害等の事情により診療の継続が困難となり、当該他の医療機関から転院の受け入れを行った場合に、特別の関係にあるか否かに関わらず、当該保険医療機関に入院した日を入院の日とする。	8
18	一般病棟入院基本料	被災地以外の医療機関において、被災地の医療機関から地震の発生日以降に転院を受け入れた場合は、施設基準における要件について当該患者を除いて計算する。	3
19	看護必要度評価加算等	被災地の医療機関において、7対1、10対1入院基本料の一般病棟看護必要度評価加算及び急性期看護補助体制加算の重症度・看護必要度について患者数が基準を満たさない場合でも、特例的に従来 of 入院基本料等を算定する。	1
20	透析に関する他医療機関受診	被災地の医療機関から慢性透析患者を受け入れた場合や、被災により透析設備が使用不可能となった場合に、特例的に、透析を目的とした他医療機関受診の際の入院基本料等の減額を行わない。	4
21	平均入院患者数	被災地の医療機関において、震災後に看護師等及び入院患者数が大幅に減少している場合に、震災後の入院患者数の平均をもって平均入院患者数とすることができる。	2
22	外来機能の閉鎖	入院診療や在宅医療を行う保険医療機関において、医師が不足している場合や、周囲に入院診療を行う保険医療機関が不足している場合等には、外来機能を閉鎖してもよいこととする。	0
23	在宅医療・訪問看護の回数制限	在宅患者訪問診療料や在宅患者訪問看護・指導料、訪問看護基本療養費について、入院可能な病床の不足によりやむをえない場合には、週3回を超えて算定できることとする。	2

24	新薬の処方制限	患者の周囲にあった保険医療機関が全て機能していない場合等やむを得ない場合には、新薬について14日を超えて処方することができる。	4
25	180日超え入院	住居の損壊、その他の東日本大震災に起因するやむを得ない事情により保険医療機関からの退院に著しい困難を伴う患者は、入院期間が180日を超えた場合も、入院基本料の減額を行わないこととする。	7

(注) 5、8、15、21～24の措置については、被災3県のみ利用できる措置となっている。

○歯科

		特例措置の概要	7/1 現在も特例措置により対応
1	仮設の建物による保険診療等	保険医療機関、保険薬局の建物が全半壊等したため、これに代替する仮設の建物等において、引き続き当該保険医療機関、保険薬局として保険診療等を実施する。	26
2	クラウンブリッジ維持管理料	歯科補綴物やブリッジの装着日が震災によって診療録が紛失したため、不明になった場合に装着日から2年経ったものとして取り扱うことができることとする。	本年度4月・5月・6月に利用した 17

(注) 2の措置については、被災3県のみ利用できる措置となっている。

診療報酬の特例措置の延長に対する考え方

論点

- 診療報酬の特例措置は、平成24年3月31日までとされていた措置を延長し、平成24年9月30日までとなっている。
- これらの措置について、平成24年10月1日以降、どのように取り扱うか。

考え方

【利用状況の調査結果について】

- 平成24年7月1日時点での利用数は少ないが、被災3県を中心に、多くの措置が引き続き利用されている。

【対応案】

- 今回の調査結果を踏まえ、以下の対応としてはどうか。
 - ・ 診療報酬の特例措置については、原則として、現に利用している保険医療機関についてのみ平成25年3月31日まで6ヶ月間、期限を延長する。
(なお、さらに延長するかどうかについては、実際に特例措置を利用している保険医療機関等の利用状況等を把握し、改めて検討する。)



政府統計

平成 24 年 8 月 24 日

【照会先】保険局調査課

課 長 村山 令二 (内線 3291)

数理企画官 鎌田 真隆 (内線 3293)

医療機関医療費係 (内線 3298)

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 3298)

(直通電話) 03(3595)2579

平成 23 年度 医療費の動向

厚生労働省では、毎年、医療費の動向を把握するために、「医療費の動向」調査を実施しております。このほど、「平成 23 年度 医療費の動向」調査の結果がまとまりましたので公表いたします。

- ・平成 23 年度の医療費は、前年度に比べて約 1.1 兆円増加し、過去最高の 37.8 兆円となった。医療費の増加は 9 年連続。【表 1-1】
- ・医療費の伸び率（対前年度比、以下同じ）は 3.1%（稼働日数補正後 2.8%）であり、概ね従来と同程度の水準（3%前後）であった。【下表、表 1-2、参考 1】
- ・受診延日数総計（延患者数に相当）の伸びは▲0.1%（入院▲0.6%、入院外▲0.3%、歯科 1.2%）、1 日当たり医療費の伸び率は 3.2%（入院 2.7%、入院外+調剤 4.3%、歯科 1.3%）となっている。1 日当たり医療費は 3%台の増加を示しており、医療費総額の増加につながっている。【下表、表 4-2、表 5-2】
- ・医療費を診療種類別にみると、入院 15.2 兆円で全体の 40%、入院外+調剤 19.8 兆円で全体の 53%、歯科 2.7 兆円で全体の 7%となっている。それぞれの伸び率は、入院 2.1%、入院外+調剤 4.0%、歯科 2.6%で、入院外+調剤の伸びが高くなっている。【表 3-1、表 3-2】
- ・東日本大震災における被災 3 県の医療費の伸び率は、岩手 3.0%、宮城 4.3%、福島 0.4%であり、都道府県別に見ると、福島の伸びが低くなっている。【表 29-2】

(表) 医療費の動向

(単位:%)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
医療費	0.1	3.1	1.9	3.5	3.9	3.1
稼働日数補正後 A	0.0	3.0	2.2	3.6	3.6	2.8
1 日当たり医療費 B	0.8	4.1	3.2	4.1	3.8	3.2
受診延日数	▲0.7	▲0.9	▲1.3	▲0.6	0.1	▲0.1
診療報酬改定率 C	▲3.16	—	▲0.82	—	0.19	—
A - C	3.2	3.0	3.0	3.6	3.4	2.8
B - C	4.0	4.1	4.0	4.1	3.6	3.2

-平成23年度 医療費の動向-



MEDIAS
Medical Information Analysis System

厚生労働省保険局調査課

目次

I 制度別の概算医療費

表1-1： 医療費の推移

表1-2： 医療費の伸び率（対前年度比）

表2-1： 1人当たり医療費の推移

表2-2： 1人当たり医療費の伸び率（対前年度比）

II 診療種類別の概算医療費

表3-1： 医療費の推移

表3-2： 医療費の伸び率（対前年度比）

表4-1： 受診延日数の推移

表4-2： 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表5-1： 1日当たり医療費の推移

表5-2： 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

参考1： 制度別の医療費の補正後の伸び率（対前年度比）

参考2： 診療種類別の医療費の補正後の伸び率（対前年度比）

III 医療機関種類別の概算医療費

表6-1： 医療費の推移

表6-2： 医療費の伸び率（対前年度比）

表7-1： 主たる診療科別医科診療所医療費の推移

表7-2： 主たる診療科別医科診療所医療費の伸び率（対前年度比）

表8-1： 受診延日数の推移

表8-2： 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表9-1： 主たる診療科別 医科診療所受診延日数の推移

表9-2： 主たる診療科別 医科診療所受診延日数の伸び率（対前年度比）

表10-1： 1施設当たり医療費の推移

表10-2： 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表11-1： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

表11-2： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表12-1： 1施設当たり受診延日数の推移

表12-2： 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

表13-1： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

表13-2： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

表14-1： 入院 医療費の推移

表14-2： 入院 医療費の伸び率（対前年度比）

表15-1： 入院 受診延日数の推移

表15-2： 入院 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表16-1： 入院 1日当たり医療費の推移

表16-2： 入院 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表17-1： 入院 1施設当たり医療費の推移

表17-2： 入院 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表18-1： 入院 1施設当たり受診延日数の推移

表18-2： 入院 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

【参考】 推計新規入院件数、推計平均在院日数及び1入院当たり医療費

表19-1： 入院外 医療費の推移

表19-2： 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

表20-1： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の推移

表20-2： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

表21-1： 入院外 受診延日数の推移

表21-2： 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表22-1： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の推移

表22-2： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表23-1： 入院外 1日当たり医療費の推移

表23-2： 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表24-1： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の推移

表24-2： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表25-1： 入院外 1施設当たり医療費の推移

表25-2： 入院外 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表26-1： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

表26-2： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表27-1： 入院外 1施設当たり受診延日数の推移

表27-2： 入院外 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

表28-1： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

表28-2： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

IV 都道府県別の概算医療費

表29-1： 医療費総額

表29-2： 医療費総額の伸び率（対前年同期比）

表30-1： 受診延日数

表30-2： 都道府県別受診延日数の伸び率（対前年同期比）

表31-1： 1日当たり医療費

表31-2： 1日当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

【参考】 推計平均在院日数等

平成23年度 医療費の動向

医療費の動向調査は審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会)で審査された診療報酬明細書等を取りまとめた統計であるため、東日本大震災において自衛隊の医療班や国内、国外から派遣された医療支援チーム等が行った医療で診療報酬請求が行われていないものについては統計に含まれない。
また、東日本大震災の被災医療機関が診療録等を滅失又は棄損したり、地震発生直後における診療行為を十分に把握することが困難である等により概算請求を行った医療費等、及び、被保険者証の提示なく実施した医療で保険者が不明となっている医療費等についても統計に含まれていない。(平成23年度分;概算請求支払額約50億円、保険者不明医療費約2億円)

I 制度別の概算医療費

表1-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総計	医療保険適用								公費
		70歳未満					70歳以上			
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険	(再掲) 未就学者	(再掲) 75歳以上			
平成18年度	32.4	17.2	9.4	4.9	4.5	7.9		13.8		1.4
平成19年度	33.4	17.4	9.5	5.0	4.5	7.9		14.5		1.5
平成20年度	34.1	17.7	9.8	5.2	4.6	7.9	1.3	14.8	11.4	1.6
平成21年度	35.3	18.1	10.0	5.3	4.7	8.1	1.3	15.5	12.0	1.7
平成22年度①	36.6	18.6	10.3	5.4	4.9	8.3	1.5	16.2	12.7	1.8
(構成割合)	(100%)	(50.7%)	(28.1%)	(14.8%)	(13.3%)	(22.6%)	(4.0%)	(44.3%)	(34.7%)	(5.0%)
平成23年度②	37.8	18.9	10.5	5.5	5.0	8.4	1.5	17.0	13.3	1.9
(構成割合)	(100%)	(50.1%)	(27.8%)	(14.7%)	(13.1%)	(22.3%)	(3.9%)	(44.9%)	(35.2%)	(5.1%)
②-①	1.15	0.34	0.21	0.12	0.09	0.13	0.01	0.72	0.58	0.10

注1. 社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会における審査分の医療費(算定ベース)である。
注2. 医療保険適用者70歳以上には、後期高齢者医療の対象(平成19年度以前は老人医療受給対象)となる65歳以上70歳未満の障害認定を受けた者を含む。
医療保険適用75歳以上は、後期高齢者医療の対象となる者に係る計数である。
注3. 「公費」欄には、医療保険との併用分を除く、公費負担のみの医療費を計上している。

表1-2 医療費の伸び率(対前年度比)

(単位：%)

	総計	医療保険適用								公費
		70歳未満					70歳以上			
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険	(再掲) 未就学者	(再掲) 75歳以上			
平成18年度	0.1	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 2.6		2.0		0.9
平成19年度	3.1	1.2	2.1	3.5	0.6	0.1		5.4		3.3
平成20年度	1.9	1.4	2.3	2.5	2.0	0.3	—	2.1	—	4.4
平成21年度	3.5	2.2	2.0	1.9	2.1	2.4	0.3	4.6	5.5	8.0
平成22年度	3.9	2.8	3.2	2.8	3.7	2.2	8.9	4.7	5.5	7.7
平成23年度	3.1	1.8	2.1	2.3	1.8	1.5	0.5	4.4	4.6	5.3

表2-1 1人当たり医療費の推移

(単位：万円)

	総計	医療保険適用							
		70歳未満	被用者保険			国民健康保険	(再掲)未就学者	70歳以上	(再掲)75歳以上
			本人	家族					
平成18年度	25.4	15.8	12.9	12.6	13.2	21.8		74.2	
平成19年度	26.1	16.1	13.0	12.8	13.3	22.5		75.8	
平成20年度	26.6	16.4	13.3	12.9	13.6	23.1	18.5	75.7	86.3
平成21年度	27.5	16.8	13.6	13.3	14.0	23.7	18.7	77.6	88.2
平成22年度①	28.6	17.4	14.1	13.7	14.6	24.6	20.5	79.3	90.1
平成23年度②	29.6	17.9	14.4	14.0	14.9	25.4	20.8	80.6	91.6
②－①	1.0	0.5	0.3	0.3	0.4	0.8	0.3	1.2	1.4

注. 人数が未確定の制度もあり、数値が置き換わる場合がある。

表2-2 1人当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	医療保険適用							
		70歳未満	被用者保険			国民健康保険	(再掲)未就学者	70歳以上	(再掲)75歳以上
			本人	家族					
平成18年度	0.0	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 1.7	0.6	▲ 0.4		▲ 1.5	
平成19年度	3.0	1.6	1.2	1.5	0.9	3.2		2.1	
平成20年度	1.8	1.9	1.9	1.4	2.5	2.6	—	▲ 0.1	—
平成21年度	3.5	2.8	2.6	2.7	2.5	3.0	1.0	2.5	2.3
平成22年度	3.9	3.4	3.6	3.2	4.2	3.4	9.9	2.2	2.2
平成23年度	3.4	2.6	2.4	2.4	2.4	3.3	1.3	1.6	1.6

Ⅱ 診療種類別の概算医療費

表3-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成18年度	32.4	27.6	13.0	12.1	2.5	4.7	16.9
平成19年度	33.4	28.2	13.4	12.4	2.5	5.2	17.5
平成20年度	34.1	28.6	13.6	12.4	2.6	5.4	17.8
平成21年度	35.3	29.3	14.0	12.7	2.5	5.9	18.6
平成22年度①	36.6	30.5	14.9	13.0	2.6	6.1	19.0
(構成割合)	(100%)	(83.2%)	(40.7%)	(35.4%)	(7.1%)	(16.6%)	(52.0%)
平成23年度②	37.8	31.1	15.2	13.3	2.7	6.6	19.8
(構成割合)	(100%)	(82.4%)	(40.3%)	(35.1%)	(7.0%)	(17.4%)	(52.5%)
②-①	1.15	0.66	0.31	0.29	0.07	0.48	0.77

注1. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

注2. 総計には、訪問看護療養の費用額を含む。

表3-2 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成18年度	0.1	▲ 0.4	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 2.8	3.4	0.7
平成19年度	3.1	2.1	2.8	1.8	▲ 0.2	8.9	3.8
平成20年度	1.9	1.2	1.9	0.2	2.6	5.3	1.7
平成21年度	3.5	2.6	3.1	2.8	▲ 0.7	7.9	4.3
平成22年度	3.9	3.9	6.2	1.8	1.8	3.6	2.4
平成23年度	3.1	2.2	2.1	2.2	2.6	7.9	4.0

表4-1 受診延日数の推移

(単位：億日)

	総計	計	診療費			調剤
			医科		歯科	
			入院	入院外		
平成18年度	27.0	26.9	4.9	17.9	4.2	6.9
平成19年度	26.7	26.7	4.9	17.7	4.1	7.1
平成20年度	26.4	26.3	4.8	17.4	4.1	7.2
平成21年度	26.2	26.2	4.8	17.3	4.1	7.3
平成22年度①	26.3	26.2	4.8	17.3	4.1	7.6
(構成割合)	(100%)	(99.7%)	(18.4%)	(65.7%)	(15.6%)	
平成23年度②	26.2	26.2	4.8	17.2	4.1	7.8
(構成割合)	(100%)	(99.7%)	(18.3%)	(65.6%)	(15.8%)	
②-①	▲0.02	▲0.03	▲0.03	▲0.05	0.05	0.17

注1. 診療実日数を取りまとめている。調剤については、処方せん枚数を取りまとめている。

注2. 総計には、訪問看護療養の実日数を含み、調剤の処方せん枚数を含めずに計上している。

注3. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表4-2 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	計	診療費			調剤
			医科		歯科	
			入院	入院外		
平成18年度	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.5	▲ 1.0	3.9
平成19年度	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.4	2.6
平成20年度	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 1.6	▲ 0.1	1.8
平成21年度	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.5	1.5
平成22年度	0.1	0.1	0.7	▲ 0.0	▲ 0.1	4.3
平成23年度	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 0.3	1.2	2.2

表5-1 1日当たり医療費の推移

(単位：千円)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成18年度	12.0	10.3	26.6	6.8	6.0	6.9	9.5
平成19年度	12.5	10.6	27.5	7.0	6.1	7.3	9.9
平成20年度	12.9	10.8	28.3	7.1	6.2	7.6	10.2
平成21年度	13.4	11.2	29.2	7.4	6.2	8.0	10.8
平成22年度①	13.9	11.6	30.8	7.5	6.3	8.0	11.0
(総計=1)	(1.00)	(0.83)	(2.21)	(0.54)	(0.45)	(0.57)	(0.79)
平成23年度②	14.4	11.9	31.7	7.7	6.4	8.4	11.5
(総計=1)	(1.00)	(0.83)	(2.20)	(0.53)	(0.45)	(0.59)	(0.80)
②-①	0.4	0.3	0.8	0.2	0.1	0.4	0.5

注1. 1日当たり医療費とは、診療実日数当たりの医療費。

調剤では、処方せん1枚当たりの医療費。「(参考)入院外+調剤」では、入院外及び調剤の医療費を入院外の受診延日数で除して得た値を計上する。

注2. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

注3. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の1日当たり医療費の増加がある。

表5-2 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	計	診療費			調剤	(参考) 入院外 +調剤
			医科		歯科		
			入院	入院外			
平成18年度	0.8	0.3	1.4	0.1	▲ 1.8	▲ 0.5	1.1
平成19年度	4.1	3.1	3.6	2.7	1.2	6.1	4.7
平成20年度	3.2	2.5	3.0	1.8	2.8	3.4	3.4
平成21年度	4.1	3.3	3.2	3.6	▲ 0.3	6.3	5.2
平成22年度	3.8	3.8	5.5	1.9	1.8	▲ 0.6	2.4
平成23年度	3.2	2.3	2.7	2.5	1.3	5.5	4.3

(参考) 休日数等の影響を補正した医療費総額の伸び率

参考 1 制度別の医療費の補正後の伸び率 (対前年度比)

(単位: %)

	総計	医療保険適用						公費	対前年度差 (日)			
		70歳未満			70歳以上				日祭日	土曜日	休日でない木曜日	閏日
		被用者 保険	本人	家族	国民 健康保険							
平成18年度	0.0		▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 2.7	1.9	0.8	0	- 1	-	0
平成19年度	3.0		2.1	3.5	0.6	▲ 0.0	5.3	3.2	+ 1	0	-	+ 1
平成20年度	2.2		2.6	2.8	2.4	0.7	2.5	4.7	0	+ 1	-	- 1
平成21年度	3.6		2.1	2.0	2.2	2.5	4.7	8.1	0	+ 1	-	0
平成22年度	3.6	2.5	2.9	2.5	3.4	2.0	4.5	7.5	- 1	0	- 1	0
平成23年度	2.8	1.5	1.8	2.0	1.5	1.2	4.1	5.0	0	0	0	+ 1

医療費の伸び率 (対前年同月比) に対する休日数等 1日当たりの影響補正係数 (平成22年度～)

(単位: %)

日曜・祭日等	▲ 2.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 3.1	▲ 3.2	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 2.7
土曜	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 1.0
休日でない木曜日	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4

注1. 医療保険医療費の平成18～22年度各月の制度別 1人当たり医療費の伸び率を、日曜・祭日等 (年末については、12月29日～1月3日を日曜として扱っている) の数の対前年同月差、土曜日の対前年同月差、木曜日の対前年同月差、感染症サーベイランス調査の1定点当たりインフルエンザ報告数対前年同月差、花粉症の影響を表すデータとしては環境省花粉観測システムの観測地点・観測時刻データを単純平均したものの対前年同月差を説明変数として回帰分析した結果を用いて補正したものである。

なお、総計及び公費については、医療保険計について回帰分析した結果を用いている。

注2. 閏日に係る影響補正係数は、当月が閏日の場合3.6%、前年同月が閏日の場合▲3.4%とした。

注3. 平成21年度までの影響補正係数は、従来の計数 (平成21年度まで用いていたもの) を使用。

参考 2 診療種類別の医療費の補正後の伸び率 (対前年度比)

(単位: %)

	総計	医科				対前年度差 (日)			
		入院	入院外	歯科	調剤	日祭日	土曜日	休日でない木曜日	閏日
平成18年度	0.0	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 2.9	3.2	0	- 1	-	0
平成19年度	3.0	2.6	1.7	0.1	8.9	+ 1	0	-	+ 1
平成20年度	2.2	2.2	0.6	2.7	5.8	0	+ 1	-	- 1
平成21年度	3.6	3.2	2.9	▲ 0.6	8.1	0	+ 1	-	0
平成22年度	3.6	6.1	1.5	1.4	3.3	- 1	0	- 1	0
平成23年度	2.8	1.8	1.9	2.3	7.6	0	0	0	+ 1

医療費の伸び率 (対前年同月比) に対する休日数等 1日当たりの影響補正係数 (平成22年度～)

(単位: %)

日曜・祭日等	▲ 2.7	▲ 1.2	▲ 3.5	▲ 3.5	▲ 4.2
土曜	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 1.2
休日でない木曜日	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 0.2

注1. 医療保険医療費の平成18～22年度各月の制度別 1人当たり医療費の伸び率を、日曜・祭日等 (年末については、12月29日～1月3日を日曜として扱っている) の数の対前年同月差、土曜日の対前年同月差、木曜日の対前年同月差、感染症サーベイランス調査の1定点当たりインフルエンザ報告数対前年同月差、花粉症の影響を表すデータとしては環境省花粉観測システムの観測地点・観測時刻データを単純平均したものの対前年同月差を説明変数として回帰分析した結果を用いて補正したものである。

なお、総計及び公費については、医療保険計について回帰分析した結果を用いている。

注2. 閏日に係る影響補正係数は、当月が閏日の場合3.6%、前年同月が閏日の場合▲3.4%とした。

注3. 平成21年度までの影響補正係数は、従来の計数 (平成21年度まで用いていたもの) を使用。

注4. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

Ⅲ 医療機関種類別の概算医療費

(1) 入院・入院外計

表6-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総計	医科	病院					診療所	歯科	病院		診療所	保険薬局
			大学	公的	法人	個人	診療所			診療所			
											診療所		
平成18年度	32.4	25.1	17.4	1.86	6.53	8.56	0.42	7.8	2.51	0.11	2.39	4.75	
平成19年度	33.4	25.7	17.8	1.94	6.62	8.86	0.36	7.9	2.50	0.11	2.39	5.17	
平成20年度	34.1	26.0	18.0	2.02	6.62	9.08	0.31	8.0	2.57	0.12	2.45	5.44	
平成21年度	35.3	26.8	18.7	2.14	6.83	9.38	0.30	8.1	2.55	0.12	2.43	5.87	
平成22年度①	36.6	27.9	19.7	2.31	7.21	9.86	0.28	8.2	2.59	0.12	2.47	6.08	
(構成割合)	(100%)	(76.1%)	(53.7%)	(6.3%)	(19.7%)	(26.9%)	(0.8%)	(22.4%)	(7.1%)	(0.3%)	(6.7%)	(16.6%)	
平成23年度②	37.8	28.5	20.1	2.40	7.37	10.09	0.27	8.3	2.66	0.13	2.53	6.56	
(構成割合)	(100%)	(75.4%)	(53.3%)	(6.4%)	(19.5%)	(26.7%)	(0.7%)	(22.1%)	(7.0%)	(0.3%)	(6.7%)	(17.4%)	
②-①	1.15	0.60	0.47	0.10	0.15	0.23	▲0.02	0.13	0.07	0.00	0.06	0.48	

注1. 医科病院は、経営主体別に分類している。
 注2. 「大学病院」には、病院のうち、医育機関である医療機関を分類している。
 注3. 「公的病院」には、病院のうち、国（独立行政法人を含む）の開設する医療機関、公的医療機関（都道府県、市町村等）及び社会保険関係団体（全国社会保険協会連合会等）の開設する医療機関を分類している。但し、医育機関を除く。
 注4. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。

表6-2 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	医科	病院					診療所	歯科	病院		診療所	保険薬局
			大学	公的	法人	個人	診療所			診療所			
											診療所		
平成18年度	0.1	▲0.2	▲0.4	3.0	▲2.0	0.9	▲12.6	0.3	▲2.8	▲6.7	▲2.6	3.4	
平成19年度	3.1	2.3	2.4	4.2	1.4	3.5	▲12.3	2.0	▲0.2	▲0.1	▲0.2	8.9	
平成20年度	1.9	1.1	1.4	4.6	▲0.0	2.4	▲14.1	0.3	2.6	4.4	2.5	5.3	
平成21年度	3.5	3.0	3.4	5.6	3.3	3.4	▲4.2	1.9	▲0.7	1.9	▲0.9	7.9	
平成22年度	3.9	4.1	5.4	7.9	5.5	5.0	▲5.8	1.2	1.8	5.3	1.6	3.6	
平成23年度	3.1	2.1	2.4	4.3	2.1	2.3	▲6.0	1.6	2.6	3.5	2.5	7.9	

表7-1 主たる診療科別 医科診療所 医療費の推移

(単位：億円)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	77,742	38,018	3,430	5,151	7,278	2,856	2,496	6,085	3,740	8,689
平成19年度	79,332	38,837	3,349	5,138	7,575	2,858	2,510	6,148	3,775	9,141
平成20年度	79,543	38,581	3,429	5,015	7,716	2,930	2,504	6,249	3,839	9,280
平成21年度	81,063	39,613	3,422	5,051	8,031	2,938	2,448	6,294	3,761	9,507
平成22年度①	82,047	39,981	3,508	4,901	8,157	3,000	2,467	6,415	3,998	9,619
(構成割合)	(100%)	(48.7%)	(4.3%)	(6.0%)	(9.9%)	(3.7%)	(3.0%)	(7.8%)	(4.9%)	(11.7%)
平成23年度②	83,351	40,561	3,576	4,895	8,440	3,075	2,459	6,508	3,974	9,862
(構成割合)	(100%)	(48.7%)	(4.3%)	(5.9%)	(10.1%)	(3.7%)	(3.0%)	(7.8%)	(4.8%)	(11.8%)
②-①	1,305	580	68	▲6	282	75	▲8	93	▲24	243

注. 医科診療所ごとの主たる診療科別に医科診療所を分類して、医療費を集計している。

表7-2 主たる診療科別 医科診療所 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	0.3	0.4	2.3	▲3.1	1.2	▲1.1	▲0.9	▲3.7	1.5	3.7
平成19年度	2.0	2.2	▲2.4	▲0.3	4.1	0.1	0.5	1.0	0.9	5.2
平成20年度	0.3	▲0.7	2.4	▲2.4	1.9	2.5	▲0.2	1.6	1.7	1.5
平成21年度	1.9	2.7	▲0.2	0.7	4.1	0.3	▲2.3	0.7	▲2.0	2.4
平成22年度	1.2	0.9	2.5	▲3.0	1.6	2.1	0.8	1.9	6.3	1.2
平成23年度	1.6	1.5	1.9	▲0.1	3.5	2.5	▲0.3	1.5	▲0.6	2.5

表8-1 受診延日数の推移

(単位：億日)

	総計	医科							歯科			保険薬局
		病院	診療所				病院	診療所				
			大学	公的	法人	個人						
平成18年度	27.0	22.8	9.6	0.71	3.17	5.40	0.32	13.2	4.18	0.15	4.02	6.90
平成19年度	26.7	22.6	9.4	0.71	3.04	5.39	0.28	13.1	4.12	0.15	3.97	7.07
平成20年度	26.4	22.2	9.2	0.71	2.91	5.36	0.24	13.0	4.12	0.15	3.96	7.20
平成21年度	26.2	22.1	9.2	0.72	2.86	5.37	0.22	12.9	4.10	0.15	3.94	7.31
平成22年度① (構成割合)	26.3 (100%)	22.1 (84.1%)	9.0 (34.3%)	0.69 (2.6%)	2.75 (10.5%)	5.37 (20.5%)	0.20 (0.8%)	13.1 (49.8%)	4.09 (15.6%)	0.16 (0.6%)	3.94 (15.0%)	7.62
平成23年度② (構成割合)	26.2 (100%)	22.0 (83.9%)	9.0 (34.2%)	0.70 (2.6%)	2.72 (10.3%)	5.37 (20.5%)	0.18 (0.7%)	13.1 (49.7%)	4.14 (15.8%)	0.16 (0.6%)	3.98 (15.2%)	7.79
②-①	▲0.02	▲0.08	▲0.05	0.00	▲0.04	▲0.01	▲0.02	▲0.02	0.05	0.00	0.05	0.17

注1. 診療実日数を取りまとめている。保険薬局については、処方せん枚数を取りまとめている。
 注2. 総計には、訪問看護ステーションの実日数を含み、保険薬局の処方せん枚数を含めずに計上している。
 注3. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表8-2 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	医科							歯科			保険薬局
		病院	診療所				病院	診療所				
			大学	公的	法人	個人						
平成18年度	▲0.7	▲0.7	▲2.4	0.5	▲4.6	▲0.7	▲13.6	0.7	▲1.0	▲1.9	▲1.0	3.9
平成19年度	▲0.9	▲0.9	▲1.8	0.1	▲3.9	▲0.0	▲14.2	▲0.2	▲1.4	▲1.8	▲1.4	2.6
平成20年度	▲1.3	▲1.5	▲2.2	▲0.3	▲4.4	▲0.6	▲13.9	▲1.0	▲0.1	0.8	▲0.2	1.8
平成21年度	▲0.6	▲0.6	▲0.6	1.0	▲1.7	0.2	▲7.3	▲0.7	▲0.5	1.0	▲0.5	1.5
平成22年度	0.1	0.1	▲1.6	▲3.4	▲3.7	0.1	▲8.9	1.3	▲0.1	1.8	▲0.1	4.3
平成23年度	▲0.1	▲0.4	▲0.6	0.7	▲1.3	▲0.1	▲8.0	▲0.2	1.2	1.5	1.2	2.2

表9-1 主たる診療科別 医科診療所 受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	131,591	52,909	6,918	9,177	20,584	7,240	3,854	10,073	10,102	10,734
平成19年度	131,277	52,437	6,658	8,895	20,988	7,233	3,829	10,161	9,981	11,095
平成20年度	129,958	51,304	6,733	8,504	21,051	7,390	3,754	10,146	9,918	11,157
平成21年度	129,070	50,953	6,587	8,302	21,441	7,393	3,637	9,979	9,520	11,258
平成22年度① (構成割合)	130,770 (100%)	51,425 (39.3%)	6,904 (5.3%)	7,948 (6.1%)	21,505 (16.4%)	7,651 (5.9%)	3,598 (2.8%)	10,116 (7.7%)	10,125 (7.7%)	11,497 (8.8%)
平成23年度② (構成割合)	130,527 (100%)	51,011 (39.1%)	6,946 (5.3%)	7,734 (5.9%)	21,777 (16.7%)	7,839 (6.0%)	3,562 (2.7%)	10,091 (7.7%)	9,912 (7.6%)	11,654 (8.9%)
②-①	▲243	▲414	42	▲214	272	188	▲36	▲25	▲213	157

表9-2 主たる診療科別 医科診療所 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	0.7	0.2	3.7	▲3.4	1.3	1.6	0.0	▲0.2	0.0	4.4
平成19年度	▲0.2	▲0.9	▲3.8	▲3.1	2.0	▲0.1	▲0.7	0.9	▲1.2	3.4
平成20年度	▲1.0	▲2.2	1.1	▲4.4	0.3	2.2	▲1.9	▲0.2	▲0.6	0.6
平成21年度	▲0.7	▲0.7	▲2.2	▲2.4	1.9	0.0	▲3.1	▲1.7	▲4.0	0.9
平成22年度	1.3	0.9	4.8	▲4.3	0.3	3.5	▲1.1	1.4	6.4	2.1
平成23年度	▲0.2	▲0.8	0.6	▲2.7	1.3	2.5	▲1.0	▲0.2	▲2.1	1.4

表10-1 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医 科					診療所	歯 科		保険薬局
	病 院						病 院	診 療 所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成18年度	192,034	1,200,364	379,742	131,185	64,736	9,291	6,474	3,616	10,045
平成19年度	199,176	1,249,080	392,512	135,755	65,421	9,424	6,488	3,592	10,758
平成20年度	203,835	1,295,178	401,165	138,511	64,441	9,443	6,826	3,676	11,085
平成21年度	212,423	1,367,609	419,624	143,355	66,566	9,605	7,025	3,634	11,778
平成22年度①	226,361	1,472,866	447,968	151,365	69,727	9,720	7,456	3,683	11,942
平成23年度②	234,040	1,516,309	466,558	155,450	71,564	9,882	7,749	3,772	12,710
②-①	7,679	43,443	18,589	4,085	1,837	162	293	90	768

表10-2 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科					診療所	歯 科		保険薬局
	病 院						病 院	診 療 所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成18年度	0.1	2.5	▲ 1.0	0.1	▲ 2.2	▲ 0.5	▲ 6.9	▲ 3.2	1.2
平成19年度	3.7	4.1	3.4	3.5	1.1	1.4	0.2	▲ 0.7	7.1
平成20年度	2.3	3.7	2.2	2.0	▲ 1.5	0.2	5.2	2.3	3.0
平成21年度	4.2	5.6	4.6	3.5	3.3	1.7	2.9	▲ 1.1	6.3
平成22年度	6.6	7.7	6.8	5.6	4.7	1.2	6.1	1.3	1.4
平成23年度	3.4	2.9	4.1	2.7	2.6	1.7	3.9	2.4	6.4

表11-1 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	9,291	9,520	7,015	9,549	11,353	7,290	5,967	9,446	7,554	11,507
平成19年度	9,424	9,707	6,793	9,744	11,546	7,130	6,105	9,566	7,573	11,608
平成20年度	9,443	9,665	6,938	9,744	11,657	7,212	6,240	9,661	7,708	11,475
平成21年度	9,605	9,922	6,907	9,972	11,997	7,186	6,220	9,670	7,534	11,541
平成22年度①	9,720	9,994	7,099	10,077	12,091	7,299	6,472	9,804	7,995	11,473
平成23年度②	9,882	10,210	7,221	10,258	12,342	7,435	6,528	9,853	7,921	11,563
②-①	162	216	122	181	251	136	55	49	▲ 74	90

表11-2 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	▲ 0.5	0.1	0.7	▲ 0.9	▲ 1.6	▲ 2.4	0.7	▲ 3.6	0.6	▲ 1.6
平成19年度	1.4	2.0	▲ 3.2	2.0	1.7	▲ 2.2	2.3	1.3	0.2	0.9
平成20年度	0.2	▲ 0.4	2.1	0.0	1.0	1.2	2.2	1.0	1.8	▲ 1.1
平成21年度	1.7	2.7	▲ 0.4	2.3	2.9	▲ 0.4	▲ 0.3	0.1	▲ 2.3	0.6
平成22年度	1.2	0.7	2.8	1.1	0.8	1.6	4.1	1.4	6.1	▲ 0.6
平成23年度	1.7	2.2	1.7	1.8	2.1	1.9	0.9	0.5	▲ 0.9	0.8

表12-1 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医 科					診療所	歯 科		保険薬局
	病 院	診療所					病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成18年度	10.6	45.9	18.4	8.3	5.0	1.57	0.89	0.61	1.46
平成19年度	10.6	45.9	18.0	8.3	5.0	1.56	0.88	0.60	1.47
平成20年度	10.4	45.4	17.6	8.2	4.9	1.54	0.90	0.59	1.47
平成21年度	10.4	45.8	17.5	8.2	4.9	1.53	0.91	0.59	1.47
平成22年度①	10.4	44.1	17.1	8.3	5.0	1.55	0.94	0.59	1.50
平成23年度②	10.4	43.9	17.2	8.3	5.0	1.55	0.95	0.59	1.51
②-①	0.0	▲ 0.3	0.1	0.0	0.0	▲0.00	0.02	0.01	0.01

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表12-2 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科					診療所	歯 科		保険薬局
	病 院	診療所					病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
平成18年度	▲ 2.0	0.0	▲ 3.6	▲ 1.5	▲ 3.3	▲ 0.1	▲ 2.2	▲ 1.6	1.7
平成19年度	▲ 0.5	0.0	▲ 2.0	▲ 0.1	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 1.8	0.9
平成20年度	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 2.3	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 1.1	1.6	▲ 0.4	▲ 0.4
平成21年度	0.2	1.0	▲ 0.5	0.3	0.0	▲ 0.9	2.0	▲ 0.8	▲ 0.1
平成22年度	▲ 0.5	▲ 3.6	▲ 2.6	0.6	1.3	1.3	2.6	▲ 0.4	2.0
平成23年度	0.4	▲ 0.6	0.6	0.2	0.4	▲ 0.1	1.8	1.1	0.9

表13-1 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：日)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成18年度	15,727	13,249	14,147	17,012	32,112	18,481	9,213	15,638	20,405	14,216
平成19年度	15,595	13,107	13,505	16,869	31,988	18,043	9,313	15,811	20,020	14,089
平成20年度	15,427	12,852	13,626	16,522	31,801	18,191	9,356	15,687	19,911	13,796
平成21年度	15,293	12,763	13,297	16,392	32,030	18,081	9,241	15,332	19,071	13,667
平成22年度①	15,493	12,855	13,971	16,340	31,875	18,617	9,438	15,461	20,249	13,713
平成23年度②	15,166	12,584	13,745	15,883	31,209	18,575	9,264	14,971	19,360	13,391
②-①	▲ 327	▲ 271	▲ 226	▲ 457	▲ 665	▲ 42	▲ 174	▲ 490	▲ 889	▲ 322

表13-2 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成18年度	▲ 0.1	▲ 0.1	2.1	▲ 1.2	▲ 1.5	0.3	1.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.9
平成19年度	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 4.5	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 2.4	1.1	1.1	▲ 1.9	▲ 0.9
平成20年度	▲ 1.1	▲ 1.9	0.9	▲ 2.1	▲ 0.6	0.8	0.5	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 2.1
平成21年度	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 2.4	▲ 0.8	0.7	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 2.3	▲ 4.2	▲ 0.9
平成22年度	1.3	0.7	5.1	▲ 0.3	▲ 0.5	3.0	2.1	0.8	6.2	0.3
平成23年度	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 1.6	▲ 2.8	▲ 2.1	▲ 0.2	▲ 1.8	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 2.3

(2) 入院

表14-1 入院 医療費の推移

(単位：兆円)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成18年度	13.0	12.6	1.3	4.6	6.4	0.3	3.7	8.9	0.38	0.038
平成19年度	13.4	13.0	1.4	4.7	6.7	0.3	3.8	9.2	0.37	0.038
平成20年度	13.6	13.2	1.4	4.7	6.9	0.2	3.9	9.3	0.38	0.040
平成21年度	14.0	13.7	1.5	4.8	7.1	0.2	4.1	9.6	0.37	0.041
平成22年度①	14.9	14.5	1.6	5.2	7.5	0.2	4.3	10.2	0.38	0.044
平成23年度②	15.2	14.8	1.7	5.3	7.7	0.2	4.3	10.5	0.37	0.046
②-①	0.31	0.32	0.06	0.10	0.17	▲0.01	0.08	0.24	▲0.01	0.00

注. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表14-2 入院 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成18年度	▲ 0.0	0.1	2.7	▲ 1.6	1.5	▲12.7	▲ 0.9	0.4	▲ 2.7	▲ 3.0
平成19年度	2.8	2.9	4.0	1.9	4.0	▲11.7	3.1	2.8	▲ 0.5	2.6
平成20年度	1.9	1.9	4.0	0.6	3.1	▲13.7	2.5	1.6	0.6	4.1
平成21年度	3.1	3.3	4.5	3.0	3.4	▲ 4.6	4.0	3.0	▲ 1.7	1.9
平成22年度	6.2	6.3	8.5	6.8	5.8	▲ 4.4	5.3	6.7	3.2	6.6
平成23年度	2.1	2.2	3.5	1.9	2.3	▲ 6.1	1.8	2.4	▲ 2.3	4.8

表15-1 入院 受診延日数の推移

(単位：億日)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成18年度	4.9	4.6	0.28	1.31	2.91	0.16	1.66	2.99	0.25	0.010
平成19年度	4.9	4.6	0.27	1.27	2.93	0.14	1.66	2.95	0.24	0.010
平成20年度	4.8	4.6	0.27	1.23	2.95	0.12	1.67	2.91	0.23	0.010
平成21年度	4.8	4.6	0.27	1.22	2.98	0.11	1.69	2.90	0.21	0.010
平成22年度①	4.8	4.6	0.28	1.23	3.01	0.11	1.71	2.91	0.21	0.010
平成23年度②	4.8	4.6	0.28	1.21	3.01	0.10	1.70	2.90	0.20	0.010
②-①	▲0.03	▲0.02	0.00	▲0.01	0.00	▲0.01	▲0.01	▲0.01	▲0.01	0.00

表15-2 入院 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成18年度	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 0.3	▲ 3.9	0.6	▲12.5	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 4.7	▲ 2.8
平成19年度	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 2.6	1.0	▲12.8	0.3	▲ 1.1	▲ 4.0	▲ 0.5
平成20年度	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 3.1	0.5	▲11.4	0.2	▲ 1.5	▲ 4.7	1.2
平成21年度	▲ 0.1	0.2	1.1	▲ 1.1	0.9	▲ 6.3	1.3	▲ 0.4	▲ 4.9	▲ 0.5
平成22年度	0.7	0.8	1.0	0.5	1.2	▲ 6.0	1.2	0.6	▲ 2.7	0.9
平成23年度	▲ 0.6	▲ 0.4	0.5	▲ 1.2	0.0	▲ 7.2	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 4.6	2.3

表16-1 入院 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成18年度	26,562	27,160	48,666	34,982	22,056	18,733	22,291	29,863	15,273	37,850
平成19年度	27,512	28,111	51,145	36,613	22,706	18,967	22,902	31,047	15,821	38,995
平成20年度	28,336	28,909	53,418	38,007	23,277	18,476	23,424	32,045	16,696	40,105
平成21年度	29,240	29,800	55,202	39,594	23,859	18,813	24,045	33,152	17,264	41,080
平成22年度①	30,847	31,412	59,267	42,094	24,933	19,148	25,030	35,149	18,314	43,386
平成23年度②	31,673	32,231	61,037	43,412	25,495	19,378	25,567	36,135	18,753	44,454
②-①	826	819	1,771	1,318	561	230	537	986	439	1,068

注. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表16-2 入院 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科
	病 院	診 療 所						200床未満	200床以上	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上			
平成18年度	1.4	1.3	3.0	2.4	0.8	▲ 0.3	0.0	1.9	2.1	▲ 0.3
平成19年度	3.6	3.5	5.1	4.7	3.0	1.3	2.7	4.0	3.6	3.0
平成20年度	3.0	2.8	4.4	3.8	2.5	▲ 2.6	2.3	3.2	5.5	2.8
平成21年度	3.2	3.1	3.3	4.2	2.5	1.8	2.6	3.5	3.4	2.4
平成22年度	5.5	5.4	7.4	6.3	4.5	1.8	4.1	6.0	6.1	5.6
平成23年度	2.7	2.6	3.0	3.1	2.3	1.2	2.1	2.8	2.4	2.5

表17-1 入院 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科病院						
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
平成18年度	139,532	865,197	266,114	98,215	45,572	59,025	321,071
平成19年度	145,364	898,828	276,621	102,042	46,363	61,684	333,031
平成20年度	149,528	926,958	284,432	104,741	45,912	63,858	341,203
平成21年度	155,574	968,845	296,885	108,474	47,233	66,843	354,635
平成22年度①	167,209	1,048,685	320,801	115,334	50,212	71,262	381,622
平成23年度②	172,543	1,071,678	333,319	118,395	51,475	73,332	393,619
②-①	5,333	22,993	12,518	3,061	1,263	2,071	11,997

表17-2 入院 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科病院						
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
平成18年度	0.5	2.2	▲ 0.6	0.7	▲ 2.3	▲ 0.0	0.2
平成19年度	4.2	3.9	3.9	3.9	1.7	4.5	3.7
平成20年度	2.9	3.1	2.8	2.6	▲ 1.0	3.5	2.5
平成21年度	4.0	4.5	4.4	3.6	2.9	4.7	3.9
平成22年度	7.5	8.2	8.1	6.3	6.3	6.6	7.6
平成23年度	3.2	2.2	3.9	2.7	2.5	2.9	3.1

表18-1 入院 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科病院						
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
平成18年度	5.14	17.78	7.61	4.45	2.43	2.65	10.75
平成19年度	5.17	17.57	7.56	4.49	2.44	2.69	10.73
平成20年度	5.17	17.35	7.48	4.50	2.48	2.73	10.65
平成21年度	5.22	17.55	7.50	4.55	2.51	2.78	10.70
平成22年度①	5.32	17.69	7.62	4.63	2.62	2.85	10.86
平成23年度②	5.35	17.56	7.68	4.64	2.66	2.87	10.89
②-①	0.03	▲0.14	0.06	0.02	0.03	0.02	0.04

表18-2 入院 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科病院						
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
平成18年度	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 2.9	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 0.0	▲ 1.7
平成19年度	0.7	▲ 1.1	▲ 0.7	0.9	0.5	1.7	▲ 0.2
平成20年度	0.0	▲ 1.3	▲ 0.9	0.1	1.7	1.2	▲ 0.7
平成21年度	0.9	1.1	0.2	1.0	1.0	2.0	0.5
平成22年度	2.0	0.8	1.6	1.7	4.4	2.4	1.5
平成23年度	0.6	▲ 0.8	0.7	0.4	1.3	0.7	0.3

Ⅲ-(2) 【参考】 推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費～入院医療費の3要素分解～

入院受診延日数は次の1. で示すように一定の前提・仮定の下で推計新規入院件数（前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む）と推計平均在院日数（次の2. の関係を用いて入院の1件当たり日数から算定した平均在院日数）の積に分解できる。

したがって、次の3. で示すように入院医療費は「推計新規入院件数」（入院発生）、「推計平均在院日数」（入院期間）及び「入院の1日当たり医療費」（入院単価）の3要素の積に分解でき、さらに、推計新規入院件数と推計1入院当たり医療費（推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た1入院当たり医療費）の積に分解できる。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

入院受診延日数＝推計新規入院件数×推計平均在院日数

推計新規入院件数＝入院受診延日数÷推計平均在院日数

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = \text{1件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - 1 \text{件当たり日数}}$$
$$\text{1件当たり日数} = \text{推計平均在院日数} \times \frac{\text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

月の日数＝当該期間の日数÷当該期間の月数

3. 入院医療費の3要素分解と推計1入院当たり医療費の関係

推計1入院当たり医療費＝推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費

入院医療費＝入院受診延日数×入院の1日当たり医療費

＝推計新規入院件数×推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費

＝推計新規入院件数×推計1入院当たり医療費

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

- (1) 概算医療費の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

① 入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外に、概算医療費には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。一方、概算医療費には病院報告には含まれない診療所分が含まれる。

② 算定方法の違い

概算医療費の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③ 退院日が含まれるかどうかの違い

概算医療費の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

- (2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。

- (3) 概算医療費の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

- (4) 概算医療費の入院受診延日数と病院報告の在院患者延数の乖離の程度は各月でほぼ同じため、概算医療費の推計平均在院日数の伸び率は病院報告の平均在院日数の伸び率とほぼ一致している。

Ⅲ-(2) 【参考】

①-i. 推計新規入院件数

(単位：万件)

	医科病院							医科診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	1,270.5	131.9	573.9	539.4	25.3	365.0	904.8	143.5
平成19年度	1,264.9	135.4	564.1	543.9	21.4	362.5	902.3	142.1
平成20年度	1,262.6	139.0	556.1	550.2	17.3	360.0	901.6	138.5
平成21年度	1,281.0	144.4	565.1	555.6	15.9	363.6	916.9	133.1
平成22年度	1,316.4	150.1	578.8	572.8	14.8	373.3	942.4	131.6
平成23年度	1,331.6	154.2	584.3	579.6	13.4	374.6	956.5	128.7

注. 推計新規入院件数は入院受診延日数を推計平均在院日数で除して得た値である。

①-ii. 推計新規入院件数の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医科病院							医科診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	1.6	6.4	0.1	3.0	▲12.2	0.3	2.2	1.1
平成19年度	▲0.4	2.6	▲1.7	0.8	▲15.3	▲0.7	▲0.3	▲1.0
平成20年度	▲0.2	2.6	▲1.4	1.2	▲19.1	▲0.7	▲0.1	▲2.5
平成21年度	1.5	3.9	1.6	1.0	▲7.9	1.0	1.7	▲3.9
平成22年度	2.8	3.9	2.4	3.1	▲7.4	2.7	2.8	▲1.1
平成23年度	1.2	2.8	0.9	1.2	▲9.0	0.3	1.5	▲2.2

②-i. 1施設当たり推計新規入院件数

(単位：件)

	医科病院							医科診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	1,405	8,526	3,337	827	393	583	3258	17
平成19年度	1,417	8,740	3,345	833	384	587	3277	17
平成20年度	1,427	8,895	3,371	839	356	589	3300	16
平成21年度	1,459	9,243	3,470	849	354	599	3386	16
平成22年度	1,516	9,584	3,595	879	364	623	3511	16
平成23年度	1,549	9,726	3,701	893	361	632	3590	15

注. 1施設当たり推計新規入院件数は推計新規入院件数を審査支払機関に審査支払請求を行った施設

②-ii. 1施設当たり推計新規入院件数の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医科病院							医科診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	2.1	5.9	1.2	2.2	▲1.8	1.2	1.9	0.3
平成19年度	0.8	2.5	0.2	0.8	▲2.4	0.7	0.6	▲1.6
平成20年度	0.7	1.8	0.8	0.7	▲7.3	0.3	0.7	▲2.6
平成21年度	2.2	3.9	2.9	1.1	▲0.7	1.7	2.6	▲4.1
平成22年度	3.9	3.7	3.6	3.6	3.0	3.9	3.7	▲1.1
平成23年度	2.2	1.5	2.9	1.5	▲0.7	1.5	2.3	▲2.1

Ⅲ-(2) 【参考】

③-i. 推計平均在院日数

(単位：日)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	36.6	20.9	22.8	53.9	61.9	45.4	33.0	17.1
平成19年度	36.5	20.1	22.6	53.9	63.7	45.8	32.7	16.6
平成20年度	36.2	19.5	22.2	53.6	69.8	46.3	32.3	16.3
平成21年度	35.8	19.0	21.6	53.6	71.0	46.4	31.6	16.1
平成22年度	35.1	18.5	21.2	52.6	72.0	45.7	30.9	15.8
平成23年度	34.6	18.1	20.7	52.0	73.5	45.4	30.3	15.4

注. 推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から推計した値である。

③-ii. 推計平均在院日数の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	▲ 2.8	▲ 6.3	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 0.3	▲ 1.2	▲ 3.6	▲ 5.7
平成19年度	▲ 0.2	▲ 3.6	▲ 0.9	0.1	2.9	1.0	▲ 0.8	▲ 3.0
平成20年度	▲ 0.7	▲ 3.0	▲ 1.7	▲ 0.6	9.6	0.9	▲ 1.4	▲ 2.2
平成21年度	▲ 1.3	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 0.1	1.7	0.3	▲ 2.1	▲ 1.1
平成22年度	▲ 1.9	▲ 2.8	▲ 1.9	▲ 1.8	1.4	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 1.6
平成23年度	▲ 1.6	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 1.1	2.0	▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 2.4

④-i. 推計1入院当たり医療費

(単位：万円)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	99.3	101.5	79.7	118.8	115.9	101.2	98.5	26.2
平成19年度	102.6	102.8	82.7	122.5	120.8	105.0	101.6	26.3
平成20年度	104.8	104.2	84.4	124.8	128.9	108.3	103.4	27.2
平成21年度	106.7	104.8	85.6	127.8	133.6	111.6	104.7	27.8
平成22年度	110.3	109.4	89.2	131.1	137.9	114.4	108.7	29.0
平成23年度	111.4	110.2	90.1	132.6	142.4	116.1	109.6	29.0

注1. 医療費には入院時食事療養及び入院時生活療養の費用額が含まれる。

注2. 推計1入院当たり医療費は推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た値である。

④-ii. 推計1入院当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
平成18年度	▲ 1.6	▲ 3.5	▲ 1.7	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 1.7	▲ 3.8
平成19年度	3.3	1.3	3.7	3.1	4.2	3.8	3.1	0.4
平成20年度	2.1	1.3	2.0	1.9	6.8	3.2	1.7	3.2
平成21年度	1.8	0.6	1.4	2.4	3.6	3.0	1.3	2.3
平成22年度	3.4	4.4	4.3	2.6	3.3	2.6	3.8	4.4
平成23年度	1.0	0.7	0.9	1.1	3.2	1.4	0.9	▲ 0.1

(3) 入院外

表19-1 入院外 医療費の推移

(単位：兆円)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成18年度	12.1	4.7	0.52	1.95	2.15	0.12	1.6	3.1	7.4	2.47	0.07	2.39	4.75
平成19年度	12.4	4.8	0.54	1.95	2.20	0.11	1.7	3.1	7.6	2.46	0.07	2.39	5.17
平成20年度	12.4	4.8	0.58	1.93	2.21	0.09	1.6	3.2	7.6	2.53	0.08	2.45	5.44
平成21年度	12.7	5.0	0.62	2.00	2.28	0.09	1.7	3.3	7.7	2.51	0.08	2.43	5.87
平成22年度①	13.0	5.1	0.66	2.05	2.35	0.08	1.7	3.4	7.8	2.55	0.08	2.47	6.08
平成23年度②	13.3	5.3	0.71	2.10	2.40	0.07	1.7	3.6	8.0	2.61	0.08	2.53	6.56
②-①	0.29	0.15	0.04	0.06	0.06	▲0.00	0.02	0.13	0.14	0.06	0.00	0.06	0.48

表19-2 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成18年度	▲ 0.3	▲ 1.5	4.0	▲ 2.9	▲ 0.8	▲12.4	▲ 2.8	▲ 0.9	0.5	▲ 2.8	▲ 8.3	▲ 2.6	3.4
平成19年度	1.8	1.2	4.6	0.0	2.3	▲13.7	0.5	1.6	2.2	▲ 0.3	▲ 1.4	▲ 0.2	8.9
平成20年度	0.2	0.0	6.0	▲ 1.5	0.6	▲15.2	▲ 1.2	0.6	0.3	2.6	4.6	2.5	5.3
平成21年度	2.8	3.9	8.3	3.8	3.1	▲ 3.3	3.1	4.4	2.1	▲ 0.8	1.7	▲ 0.8	7.9
平成22年度	1.8	2.9	6.6	2.4	2.8	▲ 9.2	1.3	3.7	1.1	1.7	4.6	1.6	3.6
平成23年度	2.2	2.9	6.2	2.7	2.5	▲ 5.7	1.3	3.8	1.8	2.5	2.8	2.5	7.9

表20-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の推移

(単位：億円)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	73,983	36,887	3,415	4,656	6,727	2,850	1,913	5,791	3,703	8,041
平成19年度	75,593	37,747	3,334	4,651	7,018	2,852	1,932	5,838	3,741	8,480
平成20年度	75,782	37,506	3,414	4,542	7,142	2,923	1,915	5,940	3,803	8,598
平成21年度	77,366	38,545	3,407	4,593	7,455	2,932	1,883	5,981	3,722	8,849
平成22年度①	78,230	38,868	3,492	4,427	7,541	2,993	1,882	6,094	3,955	8,979
(構成割合)	(100%)	(49.7%)	(4.5%)	(5.7%)	(9.6%)	(3.8%)	(2.4%)	(7.8%)	(5.1%)	(11.5%)
平成23年度②	79,622	39,484	3,561	4,435	7,820	3,068	1,892	6,190	3,931	9,239
(構成割合)	(100%)	(49.6%)	(4.5%)	(5.6%)	(9.8%)	(3.9%)	(2.4%)	(7.8%)	(4.9%)	(11.6%)
②-①	1,392	617	70	9	279	75	10	96	▲ 25	261

表20-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	0.5	0.7	2.4	▲ 2.6	1.6	▲ 1.1	▲ 1.9	▲ 4.0	1.4	3.6
平成19年度	2.2	2.3	▲ 2.4	▲ 0.1	4.3	0.1	1.0	0.8	1.0	5.5
平成20年度	0.3	▲ 0.6	2.4	▲ 2.4	1.8	2.5	▲ 0.9	1.7	1.7	1.4
平成21年度	2.1	2.8	▲ 0.2	1.1	4.4	0.3	▲ 1.7	0.7	▲ 2.1	2.9
平成22年度	1.1	0.8	2.5	▲ 3.6	1.2	2.1	▲ 0.1	1.9	6.3	1.5
平成23年度	1.8	1.6	2.0	0.2	3.7	2.5	0.6	1.6	▲ 0.6	2.9

表21-1 入院外 受診延日数の推移

(単位：億日)

	医 科								歯 科			保険薬局	
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成18年度	17.9	4.9	0.43	1.86	2.49	0.17	2.06	2.88	12.9	4.17	0.14	4.02	6.90
平成19年度	17.7	4.8	0.44	1.77	2.46	0.14	2.01	2.80	12.9	4.11	0.14	3.97	7.07
平成20年度	17.4	4.6	0.44	1.67	2.41	0.12	1.94	2.69	12.8	4.11	0.14	3.96	7.20
平成21年度	17.3	4.6	0.44	1.64	2.39	0.11	1.92	2.65	12.7	4.09	0.14	3.94	7.31
平成22年度①	17.3	4.4	0.41	1.52	2.36	0.09	1.89	2.50	12.9	4.08	0.15	3.94	7.62
平成23年度②	17.2	4.4	0.42	1.50	2.35	0.09	1.87	2.49	12.9	4.13	0.15	3.98	7.79
②-①	▲0.05	▲0.03	0.00	▲0.02	▲0.01	▲0.01	▲0.02	▲0.01	▲0.01	0.05	0.00	0.05	0.17

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表21-2 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科								歯 科			保険薬局	
	病 院	病 院						診 療 所	病 院	診 療 所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成18年度	▲ 0.5	▲ 3.5	1.1	▲ 5.2	▲ 2.2	▲14.6	▲ 4.0	▲ 3.3	0.8	▲ 1.0	▲ 1.9	▲ 1.0	3.9
平成19年度	▲ 0.9	▲ 2.9	0.9	▲ 4.8	▲ 1.2	▲15.5	▲ 2.7	▲ 2.9	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 1.4	2.6
平成20年度	▲ 1.6	▲ 3.5	▲ 0.2	▲ 5.4	▲ 2.0	▲16.3	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 0.9	▲ 0.1	0.8	▲ 0.2	1.8
平成21年度	▲ 0.8	▲ 1.3	0.9	▲ 2.2	▲ 0.7	▲ 8.2	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 0.5	1.1	▲ 0.5	1.5
平成22年度	▲ 0.0	▲ 4.0	▲ 6.2	▲ 6.8	▲ 1.3	▲11.9	▲ 1.6	▲ 5.7	1.4	▲ 0.1	1.8	▲ 0.1	4.3
平成23年度	▲ 0.3	▲ 0.8	0.8	▲ 1.4	▲ 0.3	▲ 8.9	▲ 1.2	▲ 0.4	▲ 0.1	1.2	1.4	1.2	2.2

表22-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科診療所									
	内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他	
平成18年度	129,130	51,980	6,909	8,777	20,195	7,236	3,492	10,028	10,093	10,422
平成19年度	128,914	51,557	6,648	8,512	20,616	7,229	3,472	10,115	9,974	10,791
平成20年度	127,705	50,471	6,724	8,150	20,692	7,386	3,404	10,102	9,911	10,866
平成21年度	126,928	50,159	6,578	7,966	21,094	7,389	3,304	9,935	9,513	10,990
平成22年度①	128,685	50,652	6,895	7,620	21,162	7,647	3,277	10,074	10,118	11,240
(構成割合)	(100%)	(39.4%)	(5.4%)	(5.9%)	(16.4%)	(5.9%)	(2.5%)	(7.8%)	(7.9%)	(8.7%)
平成23年度②	128,538	50,274	6,937	7,426	21,448	7,835	3,250	10,051	9,906	11,410
(構成割合)	(100%)	(39.1%)	(5.4%)	(5.8%)	(16.7%)	(6.1%)	(2.5%)	(7.8%)	(7.7%)	(8.9%)
②-①	▲148	▲377	42	▲195	286	188	▲27	▲23	▲212	170

表22-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所									
	内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他	
平成18年度	0.8	0.3	3.8	▲ 3.2	1.5	1.6	▲ 0.0	▲ 0.2	0.0	4.6
平成19年度	▲ 0.2	▲ 0.8	▲ 3.8	▲ 3.0	2.1	▲ 0.1	▲ 0.6	0.9	▲ 1.2	3.5
平成20年度	▲ 0.9	▲ 2.1	1.1	▲ 4.3	0.4	2.2	▲ 1.9	▲ 0.1	▲ 0.6	0.7
平成21年度	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 2.2	▲ 2.3	1.9	0.0	▲ 2.9	▲ 1.6	▲ 4.0	1.1
平成22年度	1.4	1.0	4.8	▲ 4.3	0.3	3.5	▲ 0.8	1.4	6.4	2.3
平成23年度	▲ 0.1	▲ 0.7	0.6	▲ 2.6	1.4	2.5	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 2.1	1.5

表23-1 入院外 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医 科								歯 科			保険薬局	
	病 院	診 療 所						病 院	診 療 所				
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成18年度	6,800	9,593	11,932	10,518	8,638	7,446	7,990	10,742	5,729	5,921	5,152	5,948	6,884
平成19年度	6,986	9,996	12,376	11,052	8,949	7,606	8,253	11,247	5,864	5,989	5,176	6,018	7,305
平成20年度	7,113	10,359	13,148	11,509	9,183	7,702	8,428	11,747	5,934	6,153	5,372	6,181	7,555
平成21年度	7,370	10,903	14,118	12,215	9,539	8,117	8,775	12,447	6,095	6,135	5,405	6,161	8,034
平成22年度①	7,507	11,689	16,048	13,427	9,936	8,366	9,036	13,697	6,079	6,241	5,553	6,267	7,985
平成23年度②	7,697	12,125	16,905	13,989	10,214	8,664	9,267	14,269	6,194	6,321	5,633	6,347	8,426
②-①	190	436	857	562	278	298	232	572	115	80	79	80	441

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の1日当たり医療費の増加がある。

表23-2 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科								歯 科			保険薬局	
	病 院	診 療 所						病 院	診 療 所				
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
平成18年度	0.1	2.1	2.9	2.3	1.4	2.6	1.2	2.4	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 6.6	▲ 1.6	▲ 0.5
平成19年度	2.7	4.2	3.7	5.1	3.6	2.2	3.3	4.7	2.3	1.2	0.5	1.2	6.1
平成20年度	1.8	3.6	6.2	4.1	2.6	1.3	2.1	4.5	1.2	2.7	3.8	2.7	3.4
平成21年度	3.6	5.3	7.4	6.1	3.9	5.4	4.1	6.0	2.7	▲ 0.3	0.6	▲ 0.3	6.3
平成22年度	1.9	7.2	13.7	9.9	4.2	3.1	3.0	10.0	▲ 0.3	1.7	2.7	1.7	▲ 0.6
平成23年度	2.5	3.7	5.3	4.2	2.8	3.6	2.6	4.2	1.9	1.3	1.4	1.3	5.5

表24-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医科診療所	診 療 所								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	5,729	7,096	4,943	5,305	3,331	3,939	5,479	5,775	3,669	7,716
平成19年度	5,864	7,321	5,015	5,464	3,404	3,945	5,564	5,772	3,751	7,859
平成20年度	5,934	7,431	5,077	5,573	3,452	3,958	5,625	5,880	3,837	7,913
平成21年度	6,095	7,685	5,179	5,766	3,534	3,968	5,699	6,020	3,912	8,052
平成22年度①	6,079	7,674	5,064	5,809	3,563	3,914	5,743	6,049	3,909	7,988
平成23年度②	6,194	7,854	5,133	5,973	3,646	3,916	5,822	6,159	3,968	8,098
②-①	115	180	69	164	83	2	79	110	59	109

表24-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診 療 所								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	▲ 0.3	0.3	▲ 1.3	0.7	0.2	▲ 2.7	▲ 1.9	▲ 3.8	1.4	▲ 0.9
平成19年度	2.3	3.2	1.4	3.0	2.2	0.2	1.5	▲ 0.1	2.2	1.9
平成20年度	1.2	1.5	1.2	2.0	1.4	0.3	1.1	1.9	2.3	0.7
平成21年度	2.7	3.4	2.0	3.5	2.4	0.2	1.3	2.4	2.0	1.8
平成22年度	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 2.2	0.8	0.8	▲ 1.4	0.8	0.5	▲ 0.1	▲ 0.8
平成23年度	1.9	2.3	1.4	2.8	2.3	0.1	1.4	1.8	1.5	1.4

表25-1 入院外 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院						診療所	病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満					200床以上
平成18年度	52,501	335,166	113,628	32,971	19,164	26,352	111,512	8,842	4,315	3,616	10,045
平成19年度	53,812	350,252	115,891	33,713	19,058	26,848	114,309	8,980	4,267	3,592	10,758
平成20年度	54,306	368,220	116,733	33,771	18,528	26,785	115,857	8,996	4,497	3,676	11,085
平成21年度	56,848	398,764	122,739	34,881	19,334	27,810	122,016	9,167	4,618	3,634	11,778
平成22年度①	59,152	424,181	127,167	36,031	19,515	28,511	127,647	9,268	4,870	3,683	11,942
平成23年度②	61,498	444,632	133,239	37,056	20,089	29,202	133,456	9,440	5,028	3,772	12,710
②-①	2,346	20,450	6,072	1,025	574	691	5,809	172	158	90	768

表25-2 入院外 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院						診療所	病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満					200床以上
平成18年度	▲ 1.1	3.5	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 2.0	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 8.6	▲ 3.2	1.2
平成19年度	2.5	4.5	2.0	2.3	▲ 0.6	1.9	2.5	1.6	▲ 1.1	▲ 0.7	7.1
平成20年度	0.9	5.1	0.7	0.2	▲ 2.8	▲ 0.2	1.4	0.2	5.4	2.3	3.0
平成21年度	4.7	8.3	5.1	3.3	4.3	3.8	5.3	1.9	2.7	▲ 1.1	6.3
平成22年度	4.1	6.4	3.6	3.3	0.9	2.5	4.6	1.1	5.5	1.3	1.4
平成23年度	4.0	4.8	4.8	2.8	2.9	2.4	4.6	1.9	3.2	2.4	6.4

表26-1 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	8,842	9,237	6,984	8,631	10,494	7,276	4,573	8,990	7,480	10,650
平成19年度	8,980	9,435	6,763	8,821	10,695	7,115	4,698	9,084	7,504	10,769
平成20年度	8,996	9,395	6,908	8,824	10,789	7,196	4,771	9,183	7,634	10,632
平成21年度	9,167	9,655	6,877	9,068	11,136	7,171	4,784	9,190	7,455	10,742
平成22年度①	9,268	9,716	7,065	9,101	11,177	7,283	4,937	9,313	7,910	10,709
平成23年度②	9,440	9,939	7,191	9,295	11,436	7,419	5,022	9,371	7,834	10,833
②-①	172	223	126	194	259	136	85	58	▲ 76	124

表26-2 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
平成18年度	▲ 0.3	0.3	0.8	▲ 0.3	▲ 1.1	▲ 2.4	▲ 0.3	▲ 3.9	0.6	▲ 1.6
平成19年度	1.6	2.1	▲ 3.2	2.2	1.9	▲ 2.2	2.7	1.0	0.3	1.1
平成20年度	0.2	▲ 0.4	2.1	0.0	0.9	1.1	1.6	1.1	1.7	▲ 1.3
平成21年度	1.9	2.8	▲ 0.4	2.8	3.2	▲ 0.4	0.3	0.1	▲ 2.4	1.0
平成22年度	1.1	0.6	2.7	0.4	0.4	1.6	3.2	1.3	6.1	▲ 0.3
平成23年度	1.9	2.3	1.8	2.1	2.3	1.9	1.7	0.6	▲ 1.0	1.2

表27-1 入院外 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院					診療所		病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
平成18年度	5.5	28.1	10.8	3.8	2.6	3.3	10.4	1.54	0.84	0.61	1.46
平成19年度	5.4	28.3	10.5	3.8	2.5	3.3	10.2	1.53	0.82	0.60	1.47
平成20年度	5.2	28.0	10.1	3.7	2.4	3.2	9.9	1.52	0.84	0.59	1.47
平成21年度	5.2	28.2	10.0	3.7	2.4	3.2	9.8	1.50	0.85	0.59	1.47
平成22年度①	5.1	26.4	9.5	3.6	2.3	3.2	9.3	1.52	0.88	0.59	1.50
平成23年度②	5.1	26.3	9.5	3.6	2.3	3.2	9.4	1.52	0.89	0.59	1.51
②-①	0.0	▲ 0.1	0.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	0.0	▲ 0.00	0.02	0.01	0.01

注. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表27-2 入院外 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院					診療所		病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
平成18年度	▲ 3.1	0.6	▲ 4.1	▲ 3.0	▲ 4.4	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 0.0	▲ 2.1	▲ 1.6	1.7
平成19年度	▲ 1.6	0.7	▲ 2.9	▲ 1.3	▲ 2.6	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 0.8	▲ 1.6	▲ 1.8	0.9
平成20年度	▲ 2.6	▲ 1.0	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 3.0	▲ 1.0	1.6	▲ 0.4	▲ 0.4
平成21年度	▲ 0.5	0.9	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.8	2.0	▲ 0.8	▲ 0.1
平成22年度	▲ 2.9	▲ 6.4	▲ 5.7	▲ 0.8	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 4.9	1.4	2.7	▲ 0.4	2.0
平成23年度	0.2	▲ 0.5	0.6	0.0	▲ 0.6	▲ 0.1	0.4	▲ 0.0	1.8	1.1	0.9

表28-1 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：日)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成18年度	15,433	13,017	14,127	16,270	31,504	18,472	8,347	15,568	20,387	13,803
平成19年度	15,314	12,887	13,485	16,143	31,420	18,034	8,445	15,740	20,005	13,703
平成20年度	15,160	12,643	13,606	15,834	31,259	18,181	8,482	15,618	19,897	13,436
平成21年度	15,039	12,564	13,279	15,727	31,511	18,072	8,396	15,265	19,057	13,341
平成22年度①	15,246	12,661	13,952	15,667	31,367	18,607	8,597	15,397	20,235	13,406
平成23年度②	15,240	12,655	14,008	15,561	31,366	18,945	8,626	15,216	19,743	13,378
②-①	▲ 6	▲ 6	56	▲ 106	▲ 1	337	29	▲ 181	▲ 492	▲ 28

表28-2 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
平成18年度	▲ 0.0	0.0	2.1	▲ 1.0	▲ 1.3	0.3	1.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.7
平成19年度	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 4.5	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 2.4	1.2	1.1	▲ 1.9	▲ 0.7
平成20年度	▲ 1.0	▲ 1.9	0.9	▲ 1.9	▲ 0.5	0.8	0.4	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 1.9
平成21年度	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 2.4	▲ 0.7	0.8	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 2.3	▲ 4.2	▲ 0.7
平成22年度	1.4	0.8	5.1	▲ 0.4	▲ 0.5	3.0	2.4	0.9	6.2	0.5
平成23年度	▲ 0.0	▲ 0.1	0.4	▲ 0.7	▲ 0.0	1.8	0.3	▲ 1.2	▲ 2.4	▲ 0.2

IV 都道府県別の概算医療費（平成23年度）

表29-1 医療費総額

(単位：億円)

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護療養	(参考)	
		医科入院	医科入院外				医科入院外+調剤	
全国計	377,666	284,599	152,096	132,503	26,587	65,601	880	198,104
北海道	19,661	14,965	9,092	5,872	1,199	3,463	34	9,336
青森	4,214	3,107	1,684	1,424	234	861	12	2,284
岩手	3,836	2,789	1,536	1,254	262	778	6	2,032
宮城	6,541	4,759	2,502	2,258	464	1,304	14	3,561
秋田	3,537	2,501	1,429	1,072	214	818	4	1,890
山形	3,529	2,667	1,437	1,229	221	635	6	1,864
福島	5,713	4,187	2,249	1,938	372	1,144	10	3,082
茨城	7,541	5,512	2,836	2,676	535	1,482	12	4,159
栃木	5,498	4,249	2,101	2,147	367	875	7	3,022
群馬	5,739	4,560	2,409	2,151	362	804	12	2,956
埼玉	16,604	11,996	6,079	5,917	1,337	3,239	31	9,156
千葉	14,978	10,868	5,534	5,334	1,222	2,861	26	8,196
東京	38,983	27,860	13,903	13,957	3,187	7,841	95	21,798
神奈川	22,582	15,913	8,046	7,867	1,815	4,808	46	12,675
新潟	6,703	4,872	2,630	2,242	475	1,345	11	3,587
富山	3,214	2,589	1,439	1,151	186	436	4	1,586
石川	3,747	2,985	1,761	1,223	200	557	6	1,780
福井	2,423	2,007	1,093	915	130	276	9	1,191
山梨	2,415	1,774	964	811	162	473	6	1,283
長野	6,035	4,578	2,452	2,126	370	1,072	14	3,198
岐阜	5,764	4,328	2,095	2,233	420	1,002	15	3,235
静岡	10,103	7,572	3,722	3,849	663	1,854	15	5,703
愛知	19,823	15,023	7,133	7,890	1,611	3,137	52	11,027
三重	4,971	3,833	1,874	1,959	343	783	12	2,743
滋賀	3,630	2,759	1,490	1,269	246	615	11	1,884
京都	8,013	6,317	3,380	2,937	521	1,155	20	4,093
大阪	28,748	21,897	11,388	10,510	2,404	4,346	100	14,855
兵庫	16,493	12,360	6,383	5,976	1,217	2,870	47	8,846
奈良	3,994	3,164	1,592	1,572	269	548	13	2,120
和歌山	3,285	2,673	1,342	1,331	202	396	14	1,727
鳥取	1,927	1,489	870	619	119	316	4	935
島根	2,317	1,786	1,019	767	125	400	5	1,168
岡山	6,419	5,116	2,805	2,311	422	868	14	3,179
広島	9,669	7,303	3,851	3,452	662	1,676	29	5,128
山口	5,036	3,884	2,290	1,594	289	851	11	2,446
徳島	2,771	2,236	1,240	997	176	350	9	1,346
香川	3,363	2,587	1,401	1,186	218	554	4	1,741
愛媛	4,714	3,818	2,051	1,767	266	613	17	2,381
高知	2,951	2,346	1,465	881	148	450	7	1,331
福岡	17,897	13,931	8,325	5,605	1,204	2,715	47	8,321
佐賀	2,869	2,181	1,310	871	172	511	5	1,381
長崎	5,114	3,967	2,396	1,571	291	846	10	2,417
熊本	6,317	5,065	2,972	2,093	333	905	14	2,999
大分	4,225	3,324	1,976	1,347	215	676	9	2,024
宮崎	3,732	2,880	1,651	1,229	214	630	9	1,859
鹿児島	6,034	4,856	2,982	1,874	299	866	13	2,741
沖縄	3,994	3,164	1,918	1,246	228	593	9	1,839

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額を含んでいる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表29-2 医療費総額の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考)	
		医科入院	医科入院外				医科入院外 +調剤	
全国計	3.1	2.1	2.1	2.2	2.6	7.9	9.5	4.0
北海道	2.8	2.1	2.0	2.3	0.6	6.8	7.1	3.9
青森	3.3	2.0	1.8	2.1	2.4	8.8	11.7	4.5
岩手	3.0	1.3	0.8	2.0	4.5	9.1	11.8	4.6
宮城	4.3	1.9	▲ 0.0	4.2	12.7	10.7	10.6	6.5
秋田	2.3	0.6	0.1	1.3	2.2	7.7	6.0	4.0
山形	3.4	2.3	2.5	2.0	1.5	9.2	4.6	4.3
福島	0.4	▲ 2.0	▲ 3.6	▲ 0.2	7.6	7.6	▲ 0.5	2.6
茨城	4.0	2.7	1.8	3.7	4.4	8.7	12.0	5.5
栃木	3.2	2.3	2.0	2.5	2.1	8.1	12.1	4.1
群馬	3.5	2.6	3.0	2.1	2.6	9.3	4.5	4.0
埼玉	4.2	3.1	3.3	2.9	3.5	8.8	10.4	4.9
千葉	4.2	3.1	3.0	3.3	3.9	8.6	12.9	5.1
東京	3.7	3.0	3.5	2.4	2.2	6.9	12.8	4.0
神奈川	3.8	2.9	3.4	2.5	3.0	7.2	12.5	4.2
新潟	2.3	1.3	1.3	1.3	1.0	6.7	2.3	3.3
富山	2.4	1.2	1.4	1.0	1.5	10.0	▲ 2.1	3.4
石川	2.5	1.5	1.6	1.5	1.2	8.6	8.7	3.6
福井	2.0	0.9	0.4	1.4	1.8	10.8	16.2	3.4
山梨	3.0	1.6	0.9	2.6	3.5	7.9	12.7	4.5
長野	2.9	1.9	1.5	2.3	1.3	8.0	2.9	4.2
岐阜	3.0	2.0	1.8	2.1	2.6	7.6	4.5	3.8
静岡	2.8	2.0	2.1	1.9	0.8	7.2	8.3	3.6
愛知	3.4	2.5	1.9	3.1	2.9	8.1	12.5	4.5
三重	2.2	1.3	1.2	1.3	1.6	7.5	9.8	3.0
滋賀	3.4	2.4	2.5	2.2	3.2	8.5	11.0	4.2
京都	3.2	2.4	2.1	2.6	2.7	8.1	4.6	4.1
大阪	3.4	2.3	2.4	2.3	2.6	9.2	11.3	4.2
兵庫	3.3	2.4	2.4	2.3	2.3	7.7	14.2	4.0
奈良	2.8	2.0	1.6	2.4	2.2	8.3	16.3	3.8
和歌山	2.7	2.1	2.3	1.8	1.5	8.0	8.2	3.2
鳥取	2.1	1.2	0.6	2.1	2.8	6.3	3.6	3.5
島根	2.1	0.9	0.5	1.4	1.1	7.8	3.1	3.5
岡山	2.5	1.6	0.7	2.6	2.1	8.8	12.1	4.2
広島	2.3	1.2	1.3	1.0	1.9	7.8	8.0	3.1
山口	2.1	1.3	1.8	0.5	1.6	6.7	▲ 8.4	2.6
徳島	2.8	2.0	2.0	2.1	0.9	8.9	8.2	3.7
香川	2.4	1.4	0.5	2.5	2.5	7.4	7.3	4.0
愛媛	2.5	1.6	1.2	2.1	1.3	8.5	8.8	3.6
高知	2.0	0.4	0.8	▲ 0.4	1.0	11.6	▲ 0.1	3.4
福岡	3.1	2.6	2.9	2.0	2.0	6.5	7.7	3.4
佐賀	2.7	2.2	2.3	1.9	0.4	5.6	8.4	3.2
長崎	1.8	0.8	0.7	0.8	0.4	7.4	11.9	3.1
熊本	2.6	1.8	1.8	1.8	2.1	7.5	5.9	3.4
大分	2.1	1.0	1.4	0.4	0.8	7.9	13.8	2.8
宮崎	2.4	1.6	1.7	1.5	1.5	6.9	6.3	3.2
鹿児島	2.3	1.6	1.3	2.1	2.3	6.4	4.5	3.4
沖縄	3.9	3.0	2.8	3.4	3.0	9.4	6.8	5.3

表30-1 受診延日数

(単位：万日)

	総計	医科計		歯科	訪問看護療養	調剤	
		医科入院	医科入院外				
全国計	262,469	220,172	48,020	172,152	41,442	855	77,851
北海道	11,451	9,715	2,962	6,753	1,703	33	3,505
青森	2,951	2,583	562	2,021	357	12	1,019
岩手	2,580	2,206	546	1,659	368	6	851
宮城	4,472	3,748	769	2,979	710	14	1,580
秋田	2,248	1,940	491	1,449	304	4	830
山形	2,459	2,110	472	1,638	343	6	744
福島	3,826	3,236	746	2,490	580	10	1,245
茨城	5,132	4,259	936	3,323	861	12	1,607
栃木	3,933	3,318	680	2,637	609	7	1,054
群馬	4,025	3,385	761	2,624	628	12	934
埼玉	12,221	9,969	1,907	8,063	2,222	30	3,885
千葉	10,560	8,595	1,681	6,914	1,940	25	3,407
東京	27,114	21,925	3,658	18,267	5,096	93	9,500
神奈川	16,003	13,126	2,184	10,942	2,832	45	5,977
新潟	4,513	3,779	872	2,907	724	10	1,543
富山	2,157	1,851	492	1,358	302	4	461
石川	2,346	2,028	583	1,445	312	6	511
福井	1,648	1,437	365	1,072	202	9	262
山梨	1,648	1,387	323	1,065	256	5	515
長野	3,900	3,273	707	2,566	614	13	1,115
岐阜	4,190	3,502	629	2,872	674	14	1,190
静岡	7,005	5,887	1,098	4,789	1,103	14	2,242
愛知	14,566	12,033	2,057	9,976	2,485	49	3,898
三重	3,744	3,178	619	2,559	555	12	954
滋賀	2,460	2,044	435	1,609	405	10	698
京都	5,411	4,574	984	3,590	818	19	1,131
大阪	20,563	16,991	3,379	13,611	3,471	101	4,937
兵庫	11,854	10,005	1,911	8,094	1,803	46	3,563
奈良	2,720	2,270	465	1,806	437	13	658
和歌山	2,359	2,031	434	1,597	314	14	456
鳥取	1,253	1,070	277	793	180	4	355
島根	1,530	1,338	339	998	187	5	460
岡山	4,286	3,658	862	2,796	614	14	1,108
広島	6,934	5,952	1,272	4,680	954	28	2,127
山口	3,554	3,092	845	2,248	451	11	1,062
徳島	1,975	1,708	466	1,242	258	9	395
香川	2,395	2,076	478	1,598	314	4	638
愛媛	3,396	2,934	715	2,220	446	17	721
高知	1,869	1,641	544	1,097	221	7	456
福岡	12,615	10,646	2,791	7,855	1,923	46	3,785
佐賀	2,187	1,900	509	1,391	283	5	725
長崎	3,716	3,237	914	2,323	468	10	1,052
熊本	4,554	3,963	1,151	2,812	578	13	1,198
大分	2,786	2,445	717	1,727	333	9	799
宮崎	2,638	2,293	627	1,666	336	9	809
鹿児島	4,254	3,729	1,184	2,544	512	13	1,144
沖縄	2,472	2,107	619	1,488	357	8	747

- 注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。
 注2. 診療実日数を取りまとめている。調剤については、処方せん枚数を取りまとめている。
 注3. 総計については、調剤の処方せん枚数を含めずに計上している。
 注4. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外來のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の日数の減少がある。

表30-2 都道府県別受診延日数の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	総計	医科計		歯科	訪問看護療養	調剤	
		医科入院	医科入院外				
全国計	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.3	1.2	9.4	2.2
北海道	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.4	0.3	6.8	1.6
青森	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 1.4	▲ 0.9	0.5	10.0	2.4
岩手	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 0.9	1.5	11.4	2.5
宮城	1.7	0.7	▲ 2.5	1.5	7.3	11.4	4.2
秋田	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 2.7	▲ 0.5	0.3	6.4	1.5
山形	0.1	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.1	0.8	4.9	3.5
福島	▲ 2.8	▲ 3.8	▲ 7.7	▲ 2.5	2.6	▲ 1.3	1.5
茨城	1.0	0.7	▲ 0.5	1.0	2.7	12.2	3.0
栃木	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.4	1.0	11.9	2.6
群馬	0.3	0.1	0.7	▲ 0.1	1.4	4.7	4.4
埼玉	0.7	0.4	0.2	0.4	1.9	9.4	2.7
千葉	1.0	0.6	0.1	0.7	2.5	12.9	2.9
東京	0.1	▲ 0.2	0.7	▲ 0.4	1.2	12.9	1.2
神奈川	0.4	0.1	0.3	0.1	1.7	12.5	1.0
新潟	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.8	0.1	2.2	1.4
富山	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 1.1	0.7	▲ 3.0	5.0
石川	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.9	0.7	9.3	4.0
福井	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 1.5	0.7	14.7	5.3
山梨	0.4	0.1	▲ 1.1	0.5	1.7	12.8	2.6
長野	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 1.2	▲ 0.0	0.4	2.0	2.7
岐阜	0.3	0.1	0.1	0.1	1.4	4.4	3.1
静岡	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.4	0.1	8.5	1.7
愛知	0.4	0.2	▲ 0.8	0.4	1.4	12.9	2.9
三重	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.6	0.8	9.5	2.9
滋賀	0.3	▲ 0.0	0.0	▲ 0.0	1.6	11.2	3.1
京都	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.4	0.4	4.2	4.1
大阪	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.0	▲ 0.4	1.0	11.2	3.9
兵庫	0.0	▲ 0.2	0.1	▲ 0.3	0.9	14.4	2.3
奈良	0.3	0.0	▲ 0.5	0.2	1.3	15.7	3.8
和歌山	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 0.3	7.8	3.0
鳥取	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 0.4	1.7	2.3	1.5
島根	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 2.1	▲ 1.0	1.0	3.3	3.4
岡山	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 1.5	▲ 0.0	0.8	11.7	3.3
広島	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.2	0.9	8.2	1.3
山口	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 1.3	0.5	▲ 9.0	0.5
徳島	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.8	0.4	8.2	3.7
香川	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 2.0	▲ 0.2	1.0	6.4	2.5
愛媛	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	0.2	9.1	3.6
高知	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 1.3	▲ 1.8	0.7	▲ 0.8	3.8
福岡	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.0	▲ 0.5	0.9	7.4	1.0
佐賀	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.0	8.1	0.0
長崎	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 1.4	0.1	11.2	1.0
熊本	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.5	0.4	5.6	2.2
大分	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.4	14.6	1.5
宮崎	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.9	0.5	7.0	1.0
鹿児島	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.7	1.3	4.1	0.8
沖縄	1.3	1.2	0.2	1.6	1.9	7.2	3.3

表31-1 1日当たり医療費

(単位：円)

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考)	
		医科入院	医科入院外				医科入院外 +調剤	
全国計	14,389	12,926	31,673	7,697	6,416	8,426	10,284	11,507
北海道	17,170	15,404	30,700	8,696	7,041	9,883	10,275	13,824
青森	14,279	12,031	29,965	7,044	6,555	8,447	10,124	11,304
岩手	14,870	12,647	28,119	7,555	7,108	9,144	10,606	12,246
宮城	14,625	12,698	32,530	7,578	6,527	8,253	10,085	11,955
秋田	15,734	12,889	29,069	7,401	7,037	9,857	10,662	13,048
山形	14,355	12,638	30,445	7,505	6,456	8,541	10,615	11,383
福島	14,931	12,938	30,156	7,783	6,403	9,186	10,343	12,377
茨城	14,694	12,941	30,299	8,053	6,211	9,221	10,392	12,513
栃木	13,978	12,806	30,881	8,143	6,037	8,296	10,496	11,459
群馬	14,259	13,474	31,670	8,198	5,758	8,617	10,171	11,264
埼玉	13,586	12,033	31,882	7,339	6,015	8,339	10,443	11,356
千葉	14,184	12,645	32,928	7,715	6,301	8,400	10,403	11,854
東京	14,378	12,707	38,006	7,641	6,254	8,253	10,295	11,933
神奈川	14,111	12,123	36,835	7,190	6,409	8,044	10,253	11,584
新潟	14,853	12,893	30,167	7,713	6,560	8,717	10,483	12,340
富山	14,905	13,992	29,222	8,472	6,149	9,447	10,213	11,678
石川	15,970	14,716	30,193	8,466	6,402	10,889	10,187	12,319
福井	14,705	13,970	29,961	8,530	6,438	10,569	10,338	11,109
山梨	14,648	12,789	29,871	7,614	6,334	9,174	10,551	12,053
長野	15,473	13,988	34,701	8,284	6,025	9,614	10,863	12,462
岐阜	13,756	12,358	33,278	7,773	6,225	8,417	10,587	11,261
静岡	14,424	12,862	33,898	8,038	6,007	8,269	10,328	11,909
愛知	13,609	12,485	34,678	7,909	6,483	8,047	10,755	11,054
三重	13,277	12,061	30,270	7,657	6,184	8,212	10,026	10,718
滋賀	14,759	13,497	34,243	7,887	6,064	8,809	10,508	11,706
京都	14,808	13,810	34,329	8,183	6,367	10,215	10,456	11,401
大阪	13,980	12,888	33,700	7,721	6,927	8,803	9,923	10,914
兵庫	13,914	12,354	33,402	7,384	6,747	8,054	10,262	10,930
奈良	14,687	13,934	34,253	8,705	6,172	8,334	10,101	11,741
和歌山	13,927	13,159	30,895	8,336	6,443	8,692	10,148	10,816
鳥取	15,381	13,916	31,388	7,808	6,622	8,889	10,275	11,793
島根	15,146	13,352	30,017	7,687	6,700	8,702	10,466	11,698
岡山	14,978	13,986	32,554	8,264	6,868	7,835	9,998	11,367
広島	13,945	12,270	30,277	7,376	6,934	7,879	10,358	10,957
山口	14,169	12,560	27,103	7,094	6,417	8,013	10,256	10,881
徳島	14,032	13,092	26,603	8,024	6,832	8,861	9,946	10,840
香川	14,046	12,460	29,290	7,424	6,929	8,695	10,454	10,893
愛媛	13,880	13,013	28,696	7,962	5,967	8,512	10,029	10,726
高知	15,789	14,297	26,914	8,034	6,676	9,864	10,006	12,141
福岡	14,187	13,085	29,827	7,136	6,262	7,174	10,270	10,592
佐賀	13,114	11,482	25,757	6,261	6,070	7,046	10,097	9,931
長崎	13,763	12,253	26,201	6,764	6,213	8,043	10,264	10,404
熊本	13,871	12,782	25,824	7,444	5,752	7,559	10,388	10,664
大分	15,164	13,597	27,550	7,801	6,478	8,465	10,411	11,716
宮崎	14,149	12,559	26,324	7,376	6,357	7,789	10,232	11,158
鹿児島	14,186	13,024	25,176	7,367	5,834	7,569	10,218	10,772
沖縄	16,161	15,022	30,995	8,375	6,392	7,943	10,413	12,363

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 1日当たり医療費とは、診療実日数当たりの医療費である。

調剤は、処方せん1枚当たりの医療費。

「(参考) 医科入院外+調剤」では、医科入院外及び調剤の医療費を医科入院外の受診延日数で除して得た値。

注3. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額を含んでいる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

注4. 平成22年4月診療分より、旧総合病院の外来のレセプトが診療科ごとから病院単位に変更されており、その影響により、入院外の1日当たり医療費の増加がある。

表31-2 1日当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	総計	医科計		歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考) 医科入院外 +調剤	
		医科入院	医科入院外					
全国計	3.2	2.5	2.7	2.5	1.3	5.5	0.1	4.3
北海道	3.2	2.6	2.7	2.7	0.3	5.1	0.2	4.4
青森	4.1	3.0	3.3	3.0	1.9	6.3	1.5	5.5
岩手	3.8	2.5	2.8	2.9	3.0	6.4	0.4	5.5
宮城	2.6	1.3	2.6	2.6	5.1	6.3	▲ 0.8	4.9
秋田	3.2	1.7	2.8	1.8	2.0	6.1	▲ 0.4	4.5
山形	3.3	2.3	2.6	2.0	0.8	5.5	▲ 0.3	4.4
福島	3.3	1.8	4.5	2.4	4.8	6.0	0.8	5.2
茨城	2.9	2.0	2.3	2.7	1.6	5.5	▲ 0.2	4.4
栃木	3.3	2.7	2.4	2.9	1.0	5.4	0.2	4.4
群馬	3.2	2.5	2.3	2.2	1.2	4.7	▲ 0.1	4.1
埼玉	3.5	2.7	3.1	2.4	1.5	5.9	0.9	4.4
千葉	3.2	2.5	2.8	2.6	1.4	5.6	0.1	4.4
東京	3.6	3.2	2.8	2.8	1.0	5.6	▲ 0.0	4.4
神奈川	3.4	2.8	3.1	2.4	1.2	6.1	▲ 0.0	4.2
新潟	2.9	2.0	1.5	2.1	0.9	5.3	0.1	4.1
富山	3.3	2.4	2.6	2.2	0.8	4.8	0.9	4.5
石川	3.1	2.3	2.1	2.4	0.4	4.4	▲ 0.5	4.6
福井	3.2	2.4	2.0	2.9	1.0	5.2	1.3	5.0
山梨	2.6	1.6	2.0	2.1	1.7	5.2	▲ 0.1	4.0
長野	3.0	2.1	2.7	2.3	0.9	5.2	0.9	4.2
岐阜	2.6	1.9	1.8	2.0	1.2	4.4	0.1	3.7
静岡	3.2	2.4	2.9	2.3	0.7	5.5	▲ 0.2	4.0
愛知	3.0	2.4	2.8	2.7	1.5	5.1	▲ 0.3	4.0
三重	2.7	2.0	2.6	1.9	0.8	4.5	0.3	3.6
滋賀	3.1	2.4	2.5	2.2	1.6	5.2	▲ 0.2	4.2
京都	3.5	2.8	2.7	3.0	2.3	3.9	0.3	4.5
大阪	3.4	2.6	2.4	2.7	1.6	5.1	0.1	4.6
兵庫	3.3	2.6	2.3	2.6	1.3	5.3	▲ 0.2	4.3
奈良	2.5	1.9	2.0	2.2	0.9	4.3	0.5	3.6
和歌山	3.8	3.3	3.5	3.1	1.8	4.9	0.4	4.5
鳥取	2.4	1.8	1.8	2.5	1.1	4.6	1.3	3.9
島根	3.1	2.2	2.7	2.4	0.1	4.2	▲ 0.2	4.5
岡山	2.7	2.0	2.2	2.7	1.3	5.4	0.3	4.3
広島	3.2	2.3	2.4	2.2	0.9	6.4	▲ 0.2	4.4
山口	3.2	2.5	2.7	1.9	1.0	6.1	0.6	4.0
徳島	3.5	2.9	3.0	2.9	0.5	5.0	▲ 0.0	4.6
香川	2.9	2.1	2.6	2.7	1.4	4.9	0.9	4.3
愛媛	3.2	2.5	2.1	3.0	1.1	4.7	▲ 0.2	4.6
高知	3.4	2.1	2.2	1.5	0.3	7.6	0.7	5.3
福岡	3.2	2.9	2.9	2.5	1.1	5.4	0.2	3.9
佐賀	3.4	3.0	3.2	2.7	0.4	5.5	0.3	4.1
長崎	3.0	2.1	1.9	2.2	0.3	6.4	0.6	4.5
熊本	3.0	2.4	2.4	2.3	1.6	5.1	0.3	4.0
大分	3.1	2.2	2.5	1.5	1.1	6.3	▲ 0.7	4.0
宮崎	3.1	2.4	2.4	2.3	1.1	5.8	▲ 0.7	4.1
鹿児島	2.8	2.4	2.3	2.8	1.0	5.5	0.4	4.1
沖縄	2.6	1.8	2.6	1.7	1.1	6.0	▲ 0.4	3.6

IV 【参考】 推計平均在院日数等

	推計新規入院件数		推計平均在院日数		1日当たり医療費 (医科入院)		推計1入院当たり 医療費	
	(万件)	(対前年同期比) (%)	(日)	(対前年同期比) (%)	(円)	(対前年同期比) (%)	(万円)	(対前年同期比) (%)
全国計	1,460.3	0.9	32.9	▲ 1.4	31,673	2.7	104.2	1.2
北海道	78.9	1.0	37.5	▲ 1.6	30,700	2.7	115.3	1.0
青森	16.8	▲ 0.2	33.4	▲ 1.2	29,965	3.3	100.1	2.0
岩手	15.5	▲ 1.3	35.2	▲ 0.7	28,119	2.8	98.9	2.1
宮城	26.2	▲ 1.5	29.3	▲ 1.1	32,530	2.6	95.4	1.5
秋田	13.2	0.0	37.2	▲ 2.7	29,069	2.8	108.0	0.0
山形	14.6	1.2	32.3	▲ 1.2	30,445	2.6	98.4	1.3
福島	22.0	▲ 6.3	33.9	▲ 1.5	30,156	4.5	102.3	2.9
茨城	28.8	0.5	32.5	▲ 1.0	30,299	2.3	98.4	1.3
栃木	20.2	▲ 0.0	33.7	▲ 0.4	30,881	2.4	104.0	2.1
群馬	23.5	1.6	32.4	▲ 0.8	31,670	2.3	102.5	1.4
埼玉	59.1	1.7	32.3	▲ 1.5	31,882	3.1	102.9	1.6
千葉	56.6	1.6	29.7	▲ 1.5	32,928	2.8	97.8	1.3
東京	141.6	1.7	25.8	▲ 1.0	38,006	2.8	98.2	1.8
神奈川	83.1	1.8	26.3	▲ 1.5	36,835	3.1	96.8	1.5
新潟	25.5	0.4	34.1	▲ 0.5	30,167	1.5	103.0	0.9
富山	13.7	▲ 0.8	35.9	▲ 0.4	29,222	2.6	105.1	2.2
石川	15.8	0.1	37.0	▲ 0.6	30,193	2.1	111.8	1.5
福井	10.8	▲ 0.1	33.9	▲ 1.4	29,961	2.0	101.5	0.5
山梨	9.2	0.8	35.1	▲ 1.9	29,871	2.0	104.8	0.1
長野	25.0	1.1	28.2	▲ 2.3	34,701	2.7	98.0	0.3
岐阜	22.9	1.8	27.5	▲ 1.7	33,278	1.8	91.5	0.0
静岡	37.2	▲ 0.4	29.5	▲ 0.4	33,898	2.9	100.0	2.5
愛知	75.3	1.6	27.3	▲ 2.4	34,678	2.8	94.8	0.4
三重	19.0	0.9	32.5	▲ 2.3	30,270	2.6	98.5	0.3
滋賀	14.2	1.1	30.7	▲ 1.0	34,243	2.5	105.3	1.4
京都	31.1	1.7	31.6	▲ 2.2	34,329	2.7	108.5	0.5
大阪	106.2	1.2	31.8	▲ 1.3	33,700	2.4	107.2	1.1
兵庫	62.4	2.0	30.6	▲ 1.9	33,402	2.3	102.2	0.4
奈良	15.4	0.2	30.1	▲ 0.7	34,253	2.0	103.2	1.3
和歌山	12.3	0.8	35.3	▲ 2.0	30,895	3.5	108.9	1.4
鳥取	8.2	0.4	33.8	▲ 1.6	31,388	1.8	106.0	0.2
島根	9.2	1.0	36.8	▲ 3.1	30,017	2.7	110.6	▲ 0.5
岡山	27.0	0.8	31.9	▲ 2.3	32,554	2.2	103.8	▲ 0.1
広島	35.7	0.2	35.7	▲ 1.3	30,277	2.4	108.0	1.1
山口	19.0	▲ 0.2	44.5	▲ 0.7	27,103	2.7	120.5	2.0
徳島	10.6	2.3	44.0	▲ 3.2	26,603	3.0	117.1	▲ 0.3
香川	13.5	▲ 0.0	35.4	▲ 2.0	29,290	2.6	103.6	0.6
愛媛	19.5	0.8	36.6	▲ 1.6	28,696	2.1	105.0	0.4
高知	11.4	▲ 1.7	47.8	0.4	26,914	2.2	128.7	2.6
福岡	70.2	1.4	39.7	▲ 1.4	29,827	2.9	118.5	1.5
佐賀	11.5	0.5	44.2	▲ 1.3	25,757	3.2	113.8	1.9
長崎	21.7	0.0	42.2	▲ 1.2	26,201	1.9	110.6	0.7
熊本	27.3	▲ 0.5	42.2	▲ 0.2	25,824	2.4	109.0	2.2
大分	20.0	0.2	35.9	▲ 1.3	27,550	2.5	99.0	1.2
宮崎	15.8	0.8	39.6	▲ 1.6	26,324	2.4	104.4	0.8
鹿児島	25.3	0.8	46.8	▲ 1.7	25,176	2.3	117.9	0.5
沖縄	18.1	1.1	34.1	▲ 0.9	30,995	2.6	105.7	1.7

- 注1. 都道府県別概算医療費は医療機関所在地の都道府県で分類を行っている。
注2. 医療費には入院時食事療養及び入院時生活療養の費用額が含まれる。
注3. 推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定した値である。
注4. 推計新規入院件数は入院受診延日数を推計平均在院日数で除して得た値である。
注5. 推計1入院当たり医療費は推計平均在院日数に1日当たり医療費（医科入院）を乗じて得た値である。

平成 24 年 8 月 24 日

【照会先】 保険局調査課

課長 村山 令二 (内線 : 3291)

数理企画官 鎌田 真隆 (内線 : 3293)

担当係 医療機関医療費係 (内線 : 3298)

電話 : 03-5253-1111 (代表)

03-3595-2579 (直通)

F A X : 03-3504-1210

最近の調剤医療費（電算処理分）の動向 ～ 平成 23 年度版 ～

厚生労働省では、毎年、調剤医療費の動向及び薬剤の使用状況等を把握するために、「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」調査を実施しております。このほど、「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向～平成 23 年度版～」の結果がまとまりましたので公表いたします。

【調査結果のポイント】

- 平成 23 年度の調剤医療費（電算処理分に限る。以下同様。）は 6 兆 5,133 億円（伸び率（対前年度同期比、以下同様。）7.9%）で、処方せん 1 枚当たり調剤医療費は 8,427 円（伸び率 5.5%）であった。
その内訳は、技術料が 1 兆 6,435 億円（伸び率+3.3%、構成割合 25.2%）、薬剤料が 4 兆 8,590 億円（+9.5%、74.6%）、後発医薬品が 4,203 億円（+16.1%）、特定保険医療材料料が 108 億円（+6.1%、0.2%）であった。【表 1、表 2-1】
- 処方せん 1 枚当たり調剤医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、75 歳以上では 10,541 円と、0 歳以上 5 歳未満の 3,206 円の約 3 倍となっている。【表 3】
- 内服薬の処方せん 1 枚当たり薬剤料の伸び率は+7.0%。
「処方せん 1 枚当たり薬剤種類数の伸び率」、「1 種類当たり投薬日数の伸び率」、「1 種類 1 日当たり薬剤料の伸び率」に分解すると、各々+0.0%、+3.0%、+3.9%となっている。近年、「1 種類当たり投薬日数」の伸び、及び「1 種類 1 日当たり薬剤料」の伸びが内服薬の処方せん 1 枚当たり薬剤料の増加につながった。【表 4】
- 平成 23 年度後発医薬品割合は薬剤料ベースで 8.7%（対前年度差+0.5%、最高値 3 月の 9.2%）、数量ベースで 23.3%（+0.9%、2 月の 23.8%）、後発医薬品調剤率は 48.6%（+0.9%、2 月の 50.6%）であった。【表 10】
都道府県別にみると、薬剤料、数量ベースともに沖縄県が最も高く、12.8%、36.3%となっている。一方、薬剤料ベースでは徳島県が最も低く 6.4%、数量ベースでは秋田県が最も低く 18.7%となっている。対前年度差については、薬剤料、数量ベースともに島根県が最も高く、+1.5%、+2.6%であった。一方、薬剤料ベースでは、宮城県の+0.2、数量ベースでは青森県の+0.2%が最も低かった。【表 13】

平成 23 年度最近の調剤医療費（電算処理分）の動向は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

最近の調剤医療費(電算処理分)の動向の概要 ～平成23年度版～

1. 調剤医療費の全数と電算処理分の比較

平成23年度の調剤医療費(電算処理分に限る。以下同様。)は6兆5,133億円(対前年度同期比(伸び率という。以下同様)+7.9%)で、処方せん1枚当たり調剤医療費は8,427円(+5.5%)であった。

なお、電算処理割合は、平成21年度以降、医療費ベース、処方せん枚数ベースとも99%に達しており、処方せん1枚当たり調剤医療費について、調剤レセプト全体と電算処理分を比較すると、その差は0.1%未満と小さい。

表1 調剤医療費総額、処方せん枚数及び処方せん1枚当たり調剤医療費

		実数							対前年度比(%)						
		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
全数	調剤医療費(億円)	45,927	47,468	51,673	54,402	58,695	60,822	65,601	3.4	8.9	5.3	7.9	3.6	7.9	
	処方せん枚数(万枚)	66,363	68,955	70,739	72,008	73,056	76,169	77,851	3.9	2.6	1.8	1.5	4.3	2.2	
	1枚当たり調剤医療費(円)	6,921	6,884	7,305	7,555	8,034	7,985	8,426	▲ 0.5	6.1	3.4	6.3	▲ 0.6	5.5	
電算 処理 分	調剤医療費(億円)	25,658	33,305	41,803	49,630	58,124	60,389	65,133	29.8	25.5	18.7	17.1	3.9	7.9	
	電算化率(%)	55.9	70.2	80.9	91.2	99.0	99.3	99.3	—	—	—	—	—	—	
	処方せん枚数(万枚)	36,777	48,106	57,089	65,638	72,345	75,636	77,289	30.8	18.7	15.0	10.2	4.5	2.2	
	電算化率(%)	55.4	69.8	80.7	91.2	99.0	99.3	99.3	—	—	—	—	—	—	
	1枚当たり調剤医療費(円)	6,977	6,923	7,322	7,561	8,034	7,984	8,427	▲ 0.8	5.8	3.3	6.3	▲ 0.6	5.5	
	電算処理分/全数	1.008	1.006	1.002	1.001	1.000	1.000	1.000	—	—	—	—	—	—	

2. 調剤医療費の内訳

調剤医療費の内訳は、技術料が1兆6,435億円(伸び率+3.3%)、薬剤料が4兆8,590億円(+9.5%)で、特定保険医療材料料が108億円(+6.1%)であった。

構成割合は技術料が25.2%、薬剤料が74.1%、特定保険医療材料料が0.2%となっている。

処方せん1枚当たり調剤医療費全体は8,427円(伸び率+5.5%)で、その内訳は、技術料が2,126円(+1.1%)、薬剤料が6,287円(+7.2%)で、特定保険医療材料料が14円(+3.8%)であった。

表2-1 調剤医療費の内訳(総額)

	実数							対前年度比(%)					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
調剤医療費(億円)	-	-	-	-	58,124	60,389	65,133	-	-	-	-	3.9	7.9
技術料(億円)	-	-	-	-	14,540	15,911	16,435	-	-	-	-	9.4	3.3
薬剤料(億円)	-	-	-	-	43,487	44,376	48,590	-	-	-	-	2.0	9.5
内服薬薬剤料(億円)(再掲)	-	-	-	-	36,841	37,372	40,881	-	-	-	-	1.4	9.4
後発医薬品薬剤料(億円)(再掲)	-	-	-	-	3,002	3,619	4,203	-	-	-	-	20.5	16.1
特定保険医療材料料(億円)	-	-	-	-	96	102	108	-	-	-	-	5.9	6.1

注) 調剤医療費及び処方せん枚数(受付回数)の電算化率が99.0%を超えた平成21年度以降を公表の対象範囲としている。

表2-2 処方せん1枚当たり調剤医療費の内訳と構成割合

	実数							対前年度比(%)					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
調剤医療費(円)	6,977	6,923	7,322	7,561	8,034	7,984	8,427	▲ 0.8	5.8	3.3	6.3	▲ 0.6	5.5
技術料(円)	1,897	1,901	1,924	1,984	2,010	2,104	2,126	0.2	1.2	3.1	1.3	4.7	1.1
構成割合(%)	27.2	27.5	26.3	26.2	25.0	26.3	25.2	-	-	-	-	-	-
薬剤料(円)	5,069	5,011	5,387	5,565	6,011	5,867	6,287	▲ 1.2	7.5	3.3	8.0	▲ 2.4	7.2
構成割合(%)	72.7	72.4	73.6	73.6	74.8	73.5	74.6	-	-	-	-	-	-
内服薬薬剤料(円)(再掲)	4,301	4,245	4,573	4,713	5,092	4,941	5,289	▲ 1.3	7.7	3.0	8.1	▲ 3.0	7.0
後発医薬品薬剤料(円)(再掲)	254	270	304	353	415	478	544	9.7	12.4	16.1	17.5	15.3	13.7
特定保険医療材料料(円)	10	11	12	12	13	13	14	7.5	8.2	3.7	9.8	1.3	3.8
構成割合(%)	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-

3. 年齢階級別の状況

処方せん1枚当たり調剤医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、75歳以上では10,541円と、0歳以上5歳未満の3,206円の約3倍となっている。

表3 年齢階級別処方せん1枚当たり調剤医療費

	実数(円)							対前年度比(%)					
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
総数	6,977	6,923	7,322	7,561	8,034	7,984	8,427	▲ 0.8	5.8	3.3	6.3	▲ 0.6	5.5
0歳以上5歳未満	2,892	2,865	2,929	3,005	3,129	3,149	3,206	▲ 0.9	2.2	2.6	4.1	0.7	1.8
5歳以上10歳未満	3,838	3,750	3,875	3,993	4,278	4,280	4,451	▲ 2.3	3.3	3.1	7.1	0.0	4.0
10歳以上15歳未満	4,556	4,359	4,545	4,672	4,929	5,014	5,225	▲ 4.3	4.3	2.8	5.5	1.7	4.2
15歳以上20歳未満	4,558	4,492	4,694	4,902	5,064	5,225	5,512	▲ 1.5	4.5	4.4	3.3	3.2	5.5
20歳以上25歳未満	4,668	4,604	4,828	5,042	5,221	5,308	5,585	▲ 1.4	4.9	4.4	3.6	1.7	5.2
25歳以上30歳未満	4,892	4,856	5,103	5,316	5,540	5,604	5,909	▲ 0.7	5.1	4.2	4.2	1.1	5.4
30歳以上35歳未満	5,193	5,167	5,430	5,667	5,941	5,975	6,290	▲ 0.5	5.1	4.4	4.8	0.6	5.3
35歳以上40歳未満	5,664	5,643	5,957	6,231	6,572	6,613	6,939	▲ 0.4	5.6	4.6	5.5	0.6	4.9
40歳以上45歳未満	6,230	6,195	6,535	6,828	7,241	7,295	7,719	▲ 0.6	5.5	4.5	6.1	0.7	5.8
45歳以上50歳未満	6,824	6,767	7,120	7,376	7,796	7,794	8,231	▲ 0.8	5.2	3.6	5.7	0.0	5.6
50歳以上55歳未満	7,351	7,275	7,635	7,881	8,320	8,272	8,704	▲ 1.0	5.0	3.2	5.6	▲ 0.6	5.2
55歳以上60歳未満	7,828	7,751	8,133	8,345	8,809	8,720	9,180	▲ 1.0	4.9	2.6	5.6	▲ 1.0	5.3
60歳以上65歳未満	8,065	7,998	8,423	8,665	9,151	9,056	9,537	▲ 0.8	5.3	2.9	5.6	▲ 1.0	5.3
65歳以上70歳未満	8,290	8,192	8,600	8,817	9,326	9,254	9,767	▲ 1.2	5.0	2.5	5.8	▲ 0.8	5.5
70歳以上75歳未満	8,552	8,446	8,875	9,111	9,611	9,495	9,981	▲ 1.2	5.1	2.7	5.5	▲ 1.2	5.1
75歳以上	8,817	8,751	9,220	9,491	10,041	10,008	10,541	▲ 0.7	5.4	2.9	5.8	▲ 0.3	5.8

4. 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解

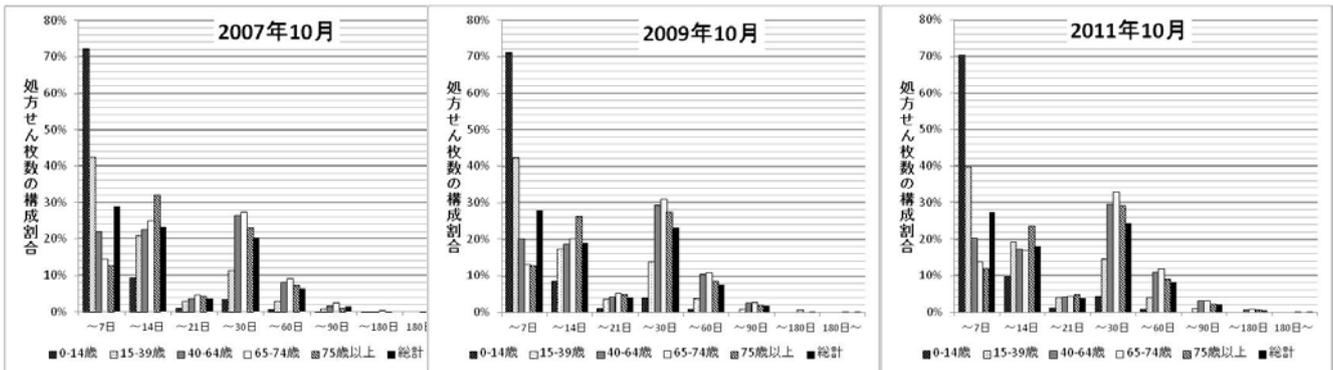
内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料5,283円を、処方せん1枚当たり薬剤種類数、1種類当たり投薬日数、1種類1日当たり薬剤料に分解すると、各々2.90、20.5日、89円となっている。

また、内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料の伸び率+7.0%を、処方せん1枚当たり薬剤種類数の伸び率、1種類当たり投薬日数の伸び率、1種類1日当たり薬剤料の伸び率に分解すると、各々+0.0%、+3.0%、+3.9%となっている。近年、「1種類当たり投薬日数」の伸び、及び「1種類1日当たり薬剤料」の伸びが内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料の増加につながった。

表4 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解

	実数							対前年度比(%)						
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
内服薬 処方せん1枚当たり薬剤料(円)	4,296	4,243	4,571	4,706	5,087	4,936	5,283	▲ 1.2	7.7	3.0	8.1	▲ 3.0	7.0	
処方せん1枚当たり薬剤種類数	2.77	2.80	2.83	2.85	2.87	2.90	2.90	1.0	1.1	0.8	0.4	1.2	0.0	
1種類当たり投薬日数(日)	16.7	17.3	17.9	18.8	19.7	19.9	20.5	3.2	3.5	5.3	4.5	0.9	3.0	
1種類1日当たり薬剤料(円)	93	88	90	88	90	86	89	▲ 5.3	2.9	▲ 3.0	3.0	▲ 5.0	3.9	

【参考1】 1種類当たり投薬日数(最大値)階級別処方せん枚数分布の推移



注1) レセプト番号及び調剤年月日が同一の処方せんを1処方せんとしてみなした。
 注2) 1処方せんに含まれる内服薬のうち、投薬日数(調剤数量)が最大値で分類した。
 注3) 内服薬以外の医薬品(内服薬のうち内服及び一包装以外の医薬品、外用薬、注射薬等)のみからなる処方せんがあり、投薬日数区分の総和は100%にならない。
 注4) 1000分の1抽出した値から算出

2007年10月	~7日以下	~14日以下	~21日以下	~30日以下	~60日以下	~90日以下	~180日未満	180日以上
0歳以上14歳以下	72.1%	9.5%	1.1%	3.6%	0.7%	0.3%	0.0%	0.0%
15歳以上39歳以下	42.6%	21.1%	3.1%	11.5%	3.1%	1.0%	0.1%	0.0%
40歳以上64歳以下	22.1%	22.8%	3.7%	26.8%	8.2%	1.8%	0.3%	0.0%
65歳以上74歳以下	14.4%	25.0%	4.5%	27.2%	9.1%	2.5%	0.3%	0.0%
75歳以上	13.0%	32.3%	4.3%	23.3%	7.3%	1.1%	0.2%	0.0%
総計	28.9%	23.2%	3.5%	20.4%	6.3%	1.4%	0.2%	0.0%
2009年10月	~7日以下	~14日以下	~21日以下	~30日以下	~60日以下	~90日以下	~180日未満	180日以上
0歳以上14歳以下	71.2%	8.6%	1.1%	4.1%	0.8%	0.2%	0.0%	0.0%
15歳以上39歳以下	42.5%	17.4%	3.6%	13.8%	3.7%	0.9%	0.1%	0.0%
40歳以上64歳以下	20.1%	18.6%	4.2%	29.4%	10.5%	2.5%	0.5%	0.0%
65歳以上74歳以下	13.1%	20.0%	5.1%	30.9%	10.8%	2.6%	0.5%	0.0%
75歳以上	12.8%	26.3%	4.8%	27.5%	8.5%	2.0%	0.4%	0.0%
総計	28.0%	19.0%	3.9%	23.1%	7.6%	1.8%	0.4%	0.0%
2011年10月	~7日以下	~14日以下	~21日以下	~30日以下	~60日以下	~90日以下	~180日未満	180日以上
0歳以上14歳以下	70.4%	9.8%	1.2%	4.4%	0.9%	0.3%	0.0%	0.0%
15歳以上39歳以下	39.9%	19.2%	4.0%	14.8%	4.0%	1.0%	0.2%	0.0%
40歳以上64歳以下	20.4%	17.4%	4.2%	29.7%	11.1%	3.1%	0.6%	0.0%
65歳以上74歳以下	13.8%	17.0%	4.2%	32.7%	11.9%	3.0%	0.8%	0.0%
75歳以上	12.1%	23.7%	4.8%	29.2%	9.1%	2.2%	0.6%	0.0%
総計	27.3%	18.0%	3.9%	24.3%	8.2%	2.1%	0.5%	0.0%

【参考2】 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解

	平成19年10月		平成21年10月		平成23年10月	
		(再掲)後発医薬品		(再掲)後発医薬品		(再掲)後発医薬品
内服薬 処方せん1枚当たり薬剤料(円)	4,507	247.3	4,988	346.2	5,198	463.9
処方せん1枚当たり薬剤種類数	2.88	0.5	2.88	0.5	2.95	0.7
1種類当たり投薬日数(日)	17.4	16.9	19.2	19.4	19.9	20.2
1種類1日当たり薬剤料(円)	90	32	90	33	89	34

5-1. 薬効分類別の状況(1)(薬剤料総額)

内服薬の薬剤料(総額)を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が1兆1,367億円と最も高く、次いで中枢神経系用薬が6,121億円となっている。伸び率は、中枢神経用薬が+18.1%と最も高く、滋養強壮薬が+1.5%と最も低い。

後発医薬品については、循環器官用薬が929億円と最も高く、次いで消化器官用薬が734億円となっている。伸び率は、中枢神経用薬が+29.5%と最も高く、ビタミン剤が+2.8%と最も低い。

表5-1 内服薬 薬効分類別 薬剤料

	総額(億円)						対前年度比(%)			
				後発医薬品(億円) (再掲)			後発医薬品(再掲)			
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 22年度	平成 23年度
内服薬 総数	36,799	37,334	40,830	2,564	3,134	3,690	1.5	9.4	22.2	17.7
11 中枢神経系用薬	4,761	5,183	6,121	149	177	229	8.9	18.1	18.8	29.5
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	645	647	681	34	40	46	0.2	5.3	19.5	13.5
114 解熱鎮痛消炎剤	661	670	752	40	48	55	1.3	12.2	22.2	14.4
116 抗パーキンソン剤	475	500	543	14	15	16	5.2	8.6	7.3	8.4
117 精神神経用剤	1,738	1,876	2,129	42	52	64	8.0	13.5	24.1	23.2
119 その他中枢神経系用薬	981	1,205	1,664	2	2	26	22.8	38.1	19.8	1323.4
21 循環器官用薬	10,832	10,643	11,367	636	796	929	▲ 1.7	6.8	25.2	16.6
212 不整脈用剤	620	583	601	34	42	52	▲ 6.0	3.1	20.7	25.4
214 血圧降下剤	4,901	4,910	5,318	81	99	113	0.2	8.3	22.6	14.7
217 血管拡張剤	2,039	1,785	1,750	268	375	436	▲ 12.4	▲ 2.0	39.6	16.4
218 高脂血症用剤	2,546	2,569	2,768	165	178	217	0.9	7.8	7.7	22.4
22 呼吸器官用薬	527	524	543	76	67	76	▲ 0.6	3.5	▲ 11.1	12.9
23 消化器官用薬	3,832	3,714	3,999	426	571	734	▲ 3.1	7.7	34.1	28.5
232 消化性潰瘍用剤	2,857	2,724	2,929	247	368	506	▲ 4.6	7.5	48.9	37.5
239 その他の消化器官用薬	473	492	546	8	12	14	4.0	11.1	38.2	21.3
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	1,068	1,075	1,153	51	65	74	0.6	7.3	27.2	14.6
31 ビタミン剤	788	743	771	354	346	356	▲ 5.6	3.7	▲ 2.4	2.8
32 滋養強壮薬	497	497	505	14	17	20	0.1	1.5	23.5	13.8
325 蛋白アミノ酸製剤	436	437	443	8	10	11	0.2	1.3	17.4	15.2
33 血液・体液用薬	2,284	2,335	2,644	198	260	301	2.2	13.2	31.0	15.9
39 その他の代謝性医薬品	3,886	4,026	4,633	276	321	377	3.6	15.1	16.2	17.3
396 糖尿病用剤	1,484	1,586	2,014	122	148	181	6.9	27.0	21.5	22.5
399 他に分類されない代謝性医薬品	1,789	1,861	2,060	71	83	102	4.0	10.7	16.2	23.4
42 腫瘍用薬	1,882	1,927	2,043	71	112	140	2.4	6.0	57.6	25.7
422 代謝拮抗剤	537	522	499	0	0	0	▲ 2.9	▲ 4.4	▲ 32.4	▲ 25.0
429 その他の腫瘍用薬	1,284	1,344	1,479	69	110	138	4.7	10.0	58.4	25.8
44 アレルギー用薬	2,551	2,692	2,878	134	181	210	5.5	6.9	35.1	16.2
52 漢方製剤	769	809	862	-	-	-	5.2	6.5	-	-
61 抗生物質製剤	1,053	1,063	1,083	59	83	97	1.0	1.9	39.7	17.0
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	493	492	489	15	25	30	▲ 0.2	▲ 0.6	72.5	18.7
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	483	489	504	40	52	60	1.2	3.0	30.3	15.9
62 化学療法剤	1,410	1,373	1,446	88	101	108	▲ 2.7	5.3	14.3	7.1
624 合成抗菌剤	374	391	438	17	28	32	4.7	11.9	69.3	13.6
625 抗ウイルス剤	695	690	730	14	14	14	▲ 0.8	5.8	3.2	▲ 5.3

注1) 表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

注2) 調剤医療費及び処方せん枚数(受付回数)の電算化率が99.0%を超えた平成21年度以降を公表の対象範囲としている。

注3) 「-」は0を意味する。

5-2. 薬効分類別の状況(2)(処方せん1枚当たり薬剤料)

内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が1,471円と最も高く、次いで中枢神経系用薬が792円となっている。伸び率は、中枢神経用薬が+15.6%で最も高く、滋養強壮薬が▲0.7%で最も低い。

表5-2 内服薬 薬効分類別処方せん1枚当たり薬剤料

	実数(円)							対前年度比(%)					
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
内服薬 総数	4,296	4,243	4,571	4,706	5,087	4,936	5,283	▲ 1.2	7.7	3.0	8.1	▲ 3.0	7.0
11 中枢神経系用薬	485	500	555	596	658	685	792	3.2	11.1	7.2	10.5	4.1	15.6
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	74	74	78	84	89	85	88	▲ 0.5	5.2	7.3	6.6	▲ 4.1	3.1
114 解熱鎮痛消炎剤	81	76	81	84	91	89	97	▲ 5.4	6.5	3.9	8.4	▲ 3.1	9.8
116 抗パーキンソン剤	61	60	62	62	66	66	70	▲ 2.0	2.7	1.3	5.4	0.6	6.2
117 精神神経用剤	168	183	209	220	240	248	276	8.7	14.3	5.1	9.2	3.3	11.1
119 その他中枢神経系用薬	71	78	95	113	136	159	215	10.1	21.6	19.0	20.0	17.4	35.2
21 循環器官用薬	1,276	1,260	1,360	1,371	1,497	1,407	1,471	▲ 1.3	7.9	0.9	9.2	▲ 6.0	4.5
212 不整脈用剤	92	85	87	84	86	77	78	▲ 7.0	2.3	▲ 4.0	2.2	▲ 10.1	0.9
214 血圧降下剤	532	546	605	614	677	649	688	2.6	10.9	1.6	10.3	▲ 4.2	6.0
217 血管拡張剤	286	275	286	275	282	236	226	▲ 3.9	4.0	▲ 3.8	2.6	▲ 16.2	▲ 4.1
218 高脂血症用剤	283	272	294	309	352	340	358	▲ 4.0	8.2	5.0	13.9	▲ 3.5	5.4
22 呼吸器官用薬	90	82	78	74	73	69	70	▲ 8.7	▲ 4.3	▲ 5.3	▲ 1.6	▲ 4.9	1.3
23 消化器官用薬	470	457	487	492	530	491	517	▲ 2.9	6.8	0.9	7.7	▲ 7.3	5.4
232 消化性潰瘍用剤	357	341	364	366	395	360	379	▲ 4.5	7.0	0.5	7.9	▲ 8.8	5.2
239 その他の消化器官用薬	53	54	58	60	65	65	71	2.7	7.1	2.7	9.9	▲ 0.6	8.7
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	114	111	125	134	148	142	149	▲ 3.0	13.0	6.7	10.6	▲ 3.8	5.0
31 ビタミン剤	115	108	111	106	109	98	100	▲ 6.4	2.5	▲ 3.8	2.3	▲ 9.7	1.4
32 滋養強壮薬	57	58	62	64	69	66	65	1.0	7.0	2.9	7.7	▲ 4.3	▲ 0.7
325 蛋白アミノ酸製剤	50	50	54	56	60	58	57	1.2	7.5	3.3	8.3	▲ 4.1	▲ 0.9
33 血液・体液用薬	224	229	260	281	316	309	342	1.8	13.6	8.3	12.2	▲ 2.2	10.8
39 その他の代謝性医薬品	405	420	471	490	537	532	599	3.6	12.1	4.2	9.5	▲ 0.9	12.6
396 糖尿病用剤	151	158	179	187	205	210	261	4.6	13.0	4.9	9.5	2.2	24.3
399 他に分類されない代謝性医薬品	172	180	207	221	247	246	266	5.0	14.5	6.9	12.0	▲ 0.5	8.3
42 腫瘍用薬	208	215	233	243	260	255	264	3.0	8.3	4.5	7.0	▲ 2.1	3.7
422 代謝拮抗剤	82	78	79	76	74	69	65	▲ 3.9	1.2	▲ 3.7	▲ 2.8	▲ 7.1	▲ 6.5
429 その他の腫瘍用薬	122	131	146	159	178	178	191	7.3	11.5	8.6	11.7	0.1	7.7
44 アレルギー用薬	312	300	324	341	353	356	372	▲ 4.0	8.1	5.2	3.5	0.9	4.6
52 漢方製剤	88	86	93	98	106	107	111	▲ 1.6	8.1	5.4	8.1	0.6	4.3
61 抗生物質製剤	171	161	157	149	146	141	140	▲ 5.5	▲ 2.5	▲ 5.3	▲ 2.2	▲ 3.4	▲ 0.3
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	89	79	77	73	68	65	63	▲ 11.4	▲ 2.8	▲ 5.3	▲ 6.3	▲ 4.5	▲ 2.8
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	72	73	70	66	67	65	65	0.3	▲ 3.2	▲ 6.4	1.5	▲ 3.2	0.8
62 化学療法剤	194	176	173	182	195	181	187	▲ 9.1	▲ 1.6	5.2	7.0	▲ 6.9	3.1
624 合成抗菌剤	53	52	54	52	52	52	57	▲ 2.9	4.3	▲ 3.3	▲ 0.8	0.1	9.5
625 抗ウイルス剤	75	70	70	81	96	91	94	▲ 6.6	0.0	15.1	19.1	▲ 5.1	3.6

注)表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

6. 薬効分類別の状況(3)(処方せん1枚当たり薬剤種類数)

内服薬の処方せん1枚当たり薬剤種類数を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が0.62と最も多く、次いで消化器官用薬が0.48となっている。伸び率は、呼吸器官用薬が+4.6%で最も高く、その他の代謝性医薬品が▲3.2%で最も低い。

表6 内服薬 薬効分類別処方せん1枚当たり薬剤種類数

	実数							対前年度比(%)						
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
内服薬 総数	2.77	2.80	2.83	2.85	2.87	2.90	2.90	1.0	1.1	0.8	0.4	1.2	0.0	
11 中枢神経系用薬	0.44	0.45	0.46	0.45	0.45	0.45	0.46	1.7	2.6	▲ 1.5	0.1	▲ 0.5	1.9	
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	0.14	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	2.8	3.2	▲ 3.5	0.4	▲ 2.1	▲ 0.5	
114 解熱鎮痛消炎剤	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 1.0	1.1	
116 抗パーキンソン剤	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	▲ 0.4	1.0	▲ 2.7	▲ 0.7	▲ 3.6	▲ 1.0	
117 精神神経剤	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	4.3	4.3	▲ 0.4	1.1	▲ 1.6	▲ 0.2	
119 その他中枢神経系用薬	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	12.3	16.6	14.6	13.2	23.7	54.5	
21 循環器官用薬	0.55	0.56	0.58	0.60	0.62	0.62	0.62	2.0	3.1	3.1	4.1	▲ 0.4	▲ 0.1	
212 不整脈用剤	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	▲ 3.0	▲ 0.1	▲ 0.5	0.6	▲ 1.3	1.8	
214 血圧降下剤	0.17	0.18	0.19	0.20	0.21	0.21	0.22	4.8	5.4	5.6	5.6	0.7	1.5	
217 血管拡張剤	0.16	0.16	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.2	0.7	0.4	1.3	▲ 3.3	▲ 4.5	
218 高脂血症用剤	0.09	0.09	0.10	0.11	0.12	0.12	0.12	4.2	7.0	7.8	9.2	3.8	2.6	
22 呼吸器官用薬	0.29	0.29	0.27	0.27	0.25	0.27	0.27	▲ 1.3	▲ 4.7	▲ 1.7	▲ 5.2	6.6	0.1	
23 消化器官用薬	0.49	0.50	0.50	0.49	0.49	0.49	0.48	1.1	0.3	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.8	
232 消化性潰瘍用剤	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.1	0.4	▲ 0.5	0.7	▲ 1.4	0.0	
239 その他の消化器官用薬	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	6.0	1.0	▲ 3.1	0.2	0.8	▲ 1.3	
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	7.4	4.0	4.6	5.1	0.3	1.7	
31 ビタミン剤	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	▲ 1.5	1.4	0.7	0.6	▲ 1.1	0.1	
32 滋養強壮薬	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.02	0.8	1.8	0.5	2.1	▲ 0.7	▲ 1.2	
325 蛋白アミノ酸製剤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	6.1	7.0	6.3	7.8	3.2	▲ 3.1	
33 血液・体液用薬	0.11	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13	0.14	4.1	4.7	4.3	3.1	1.8	3.5	
39 その他の代謝性医薬品	0.18	0.19	0.20	0.21	0.21	0.22	0.21	4.6	5.1	3.3	4.0	3.5	▲ 3.2	
396 糖尿病用剤	0.07	0.07	0.08	0.08	0.09	0.09	0.10	8.5	7.1	6.1	6.6	8.7	3.4	
399 他に分類されない代謝性医薬品	0.03	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	10.7	16.3	7.5	8.2	2.3	2.9	
42 腫瘍用薬	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.3	0.4	0.2	1.0	▲ 1.4	▲ 3.1	
422 代謝拮抗剤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	▲ 3.8	▲ 2.7	▲ 3.8	▲ 3.7	▲ 6.0	▲ 12.2	
429 その他の腫瘍用薬	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.1	2.6	3.4	4.8	2.0	2.6	
44 アレルギー用薬	0.20	0.20	0.20	0.21	0.20	0.21	0.21	▲ 0.3	0.2	2.4	▲ 4.9	6.1	▲ 0.7	
52 漢方製剤	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	2.4	7.3	6.5	5.9	4.1	3.6	
61 抗生物質製剤	0.14	0.14	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	▲ 1.2	▲ 4.3	▲ 2.1	▲ 5.0	3.5	▲ 2.2	
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	▲ 5.5	▲ 4.0	▲ 2.9	▲ 7.1	2.4	▲ 4.3	
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	7.5	▲ 4.2	▲ 0.2	▲ 1.4	5.1	▲ 0.1	
62 化学療法剤	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	▲ 3.8	▲ 5.3	3.6	6.5	▲ 5.6	4.6	
624 合成抗菌剤	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	3.8	1.6	▲ 2.5	▲ 2.6	9.2	6.2	
625 抗ウイルス剤	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	▲ 16.6	▲ 21.0	18.5	39.6	▲ 31.3	7.1	

注) 表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

7. 薬効分類別の状況(4)(1種類当たり投薬日数)

内服薬の1種類当たり投薬日数を薬効大分類別にみると、最も長いのは腫瘍用薬の36.4日であり、最も短いのは抗生物質製剤の5.9日である。伸び率は、その他の代謝性医薬品が8.7%で最も高く、化学療法剤が▲1.2%で最も低い。

表7 内服薬 薬効分類別1種類当たり投薬日数

	実数(日)							対前年度比(%)					
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
内服薬 総数	16.7	17.3	17.9	18.8	19.7	19.9	20.5	3.2	3.5	5.3	4.5	0.9	3.0
11 中枢神経系用薬	15.6	16.0	16.4	18.0	18.9	19.1	19.6	2.6	2.4	10.1	4.5	1.6	2.3
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	16.0	16.2	16.4	19.4	20.4	20.9	21.5	1.1	0.9	18.7	5.0	2.6	2.9
114 解熱鎮痛消炎剤	11.3	11.6	12.1	12.7	13.3	13.5	13.8	2.9	3.9	4.9	4.7	1.7	2.1
116 抗パーキンソン剤	21.2	21.7	21.8	23.2	23.8	24.4	24.9	2.4	0.5	6.0	3.0	2.5	1.8
117 精神神経用剤	18.7	19.1	19.5	20.8	21.4	21.7	22.3	2.3	2.0	6.6	3.0	1.6	2.7
119 その他中枢神経系用薬	21.0	21.6	22.1	23.0	23.4	22.2	21.0	2.6	2.4	4.1	1.7	▲ 5.3	▲ 5.4
21 循環器官用薬	24.1	24.9	25.6	26.5	27.3	27.9	28.6	3.4	2.8	3.7	2.9	2.1	2.5
212 不整脈用剤	24.9	25.7	26.4	27.3	28.1	28.6	29.1	3.1	2.7	3.7	2.7	2.0	1.8
214 血圧降下剤	24.7	25.6	26.3	27.3	28.0	28.6	29.4	3.5	2.8	3.6	2.7	2.1	2.8
217 血管拡張剤	24.3	25.1	25.8	26.7	27.5	28.1	28.7	3.2	2.8	3.6	2.8	2.3	2.3
218 高脂血症用剤	25.2	26.1	26.8	27.9	28.8	29.4	30.3	3.6	2.7	4.0	3.3	2.2	2.9
22 呼吸器官用薬	7.4	7.4	7.6	7.7	7.9	7.8	7.9	0.0	1.5	1.6	3.3	▲ 1.6	0.7
23 消化器官用薬	17.2	17.5	18.1	19.0	19.8	20.0	20.7	2.3	3.0	5.3	4.2	1.1	3.5
232 消化性潰瘍用剤	18.5	19.1	19.6	20.5	21.2	21.7	22.3	2.8	2.7	4.6	3.6	2.1	2.8
239 その他の消化器官用薬	15.6	15.8	16.4	17.7	18.5	18.6	19.5	1.2	3.7	7.6	4.6	0.9	4.6
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	24.8	24.8	25.9	27.1	28.0	28.7	29.4	0.2	4.3	4.9	3.3	2.3	2.6
31 ビタミン剤	20.2	20.9	21.5	22.3	23.0	23.6	24.0	3.5	2.7	4.0	3.2	2.4	1.8
32 滋養強壮薬	20.8	21.3	21.8	22.5	23.1	23.5	23.9	2.3	2.2	3.4	2.6	1.4	2.1
325 蛋白アミノ酸製剤	17.7	18.0	18.4	18.9	19.3	19.5	19.9	2.0	1.8	2.9	2.2	0.8	2.1
33 血液・体液用薬	22.0	22.7	23.3	24.2	24.9	25.1	25.2	3.1	2.8	3.6	3.1	0.6	0.5
39 その他の代謝性医薬品	19.8	20.6	20.8	21.2	21.7	21.9	23.8	4.0	1.3	1.8	2.5	0.5	8.7
396 糖尿病用剤	25.8	26.6	27.4	28.4	29.0	28.3	30.1	3.2	3.1	3.6	2.1	▲ 2.5	6.4
399 他に分類されない代謝性医薬品	20.1	20.1	17.6	15.5	14.7	14.7	14.7	0.0	▲ 12.2	▲ 11.8	▲ 5.1	0.0	▲ 0.3
42 腫瘍用薬	28.7	29.9	31.3	32.5	33.5	34.4	36.4	4.2	4.4	4.0	3.2	2.6	5.7
422 代謝拮抗剤	21.7	21.5	21.0	20.5	20.1	19.4	20.0	▲ 0.9	▲ 2.4	▲ 2.0	▲ 2.3	▲ 3.3	3.3
429 その他の腫瘍用薬	35.9	37.8	40.3	42.2	43.4	44.5	45.9	5.3	6.6	4.7	3.0	2.4	3.1
44 アレルギー用薬	11.6	11.9	12.3	13.0	13.7	14.0	14.4	2.5	4.1	5.6	5.2	2.3	2.8
52 漢方製剤	16.1	16.5	16.9	17.7	18.4	18.8	19.1	2.5	2.7	4.5	4.1	2.0	1.8
61 抗生物質製剤	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.8	5.9	1.5	2.2	2.1	1.4	0.8	1.7
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	4.5	1.2	1.1	1.3	0.6	1.3	1.3
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	6.7	6.7	6.9	7.1	7.1	7.1	7.2	▲ 0.5	3.5	2.5	0.9	▲ 0.3	0.8
62 化学療法剤	8.6	8.8	9.1	9.5	9.3	9.5	9.4	2.9	3.6	4.1	▲ 2.1	2.5	▲ 1.2
624 合成抗菌剤	5.2	5.2	5.2	5.3	5.3	5.2	5.2	▲ 0.4	0.4	1.6	▲ 0.3	▲ 1.0	0.2
625 抗ウイルス剤	5.7	6.5	7.6	7.8	7.4	9.0	9.1	14.5	18.0	2.5	▲ 6.2	22.8	0.3

注)表示していない項目(薬効)がある。

8. 薬効分類別の状況(5)(1種類1日当たり薬剤料)

内服薬の1種類1日当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、最も高いのは腫瘍用薬の1,274円であり、最も低いのは呼吸器官用薬の33円である。
伸び率は、中枢神経系用薬が+10.8%で最も高く、滋養強壮薬が▲1.5%で最も低い。

表8 内服薬 薬効分類別1種類1日当たり薬剤料

	実数(円)							対前年度比(%)					
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
内服薬 総数	93	88	90	88	90	86	89	▲ 5.3	2.9	▲ 3.0	3.0	▲ 5.0	3.9
11 中枢神経系用薬	71	70	74	73	77	79	88	▲ 1.2	5.7	▲ 1.2	5.5	3.0	10.8
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	34	32	33	31	31	30	30	▲ 4.3	1.1	▲ 6.4	1.1	▲ 4.6	0.7
114 解熱鎮痛消炎剤	67	62	64	64	67	64	68	▲ 7.3	2.8	▲ 0.0	5.1	▲ 3.7	6.3
116 抗パーキンソン剤	151	145	147	144	148	151	159	▲ 3.9	1.1	▲ 1.8	3.0	1.8	5.3
117 精神神経用剤	77	78	84	83	87	90	97	1.9	7.4	▲ 1.1	4.9	3.4	8.5
119 その他中枢神経系用薬	442	423	430	429	448	449	415	▲ 4.4	1.7	▲ 0.2	4.3	0.2	▲ 7.5
21 循環器官用薬	96	90	92	87	88	82	83	▲ 6.3	1.8	▲ 5.7	2.0	▲ 7.6	2.0
212 不整脈用剤	129	120	119	111	110	98	96	▲ 7.0	▲ 0.2	▲ 7.0	▲ 1.1	▲ 10.7	▲ 2.6
214 血圧降下剤	125	119	121	113	115	107	109	▲ 5.4	2.4	▲ 7.1	1.6	▲ 6.8	1.6
217 血管拡張剤	72	67	67	62	61	52	51	▲ 7.1	0.4	▲ 7.6	▲ 1.4	▲ 15.4	▲ 1.8
218 高脂血症用剤	126	112	110	103	104	95	95	▲ 11.1	▲ 1.5	▲ 6.3	0.9	▲ 8.9	▲ 0.1
22 呼吸器官用薬	41	38	38	36	36	33	33	▲ 7.5	▲ 1.1	▲ 5.2	0.5	▲ 9.3	0.4
23 消化器官用薬	56	53	54	53	54	50	52	▲ 6.2	3.3	▲ 3.1	3.6	▲ 7.9	2.6
232 消化性潰瘍用剤	76	71	73	71	73	66	68	▲ 7.3	3.7	▲ 3.4	3.4	▲ 9.4	2.3
239 その他の消化器官用薬	88	85	87	85	89	87	92	▲ 4.2	2.2	▲ 1.5	4.8	▲ 2.2	5.2
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	161	145	151	147	150	140	141	▲ 9.8	4.2	▲ 2.7	1.9	▲ 6.2	0.5
31 ビタミン剤	55	51	50	46	45	40	40	▲ 8.1	▲ 1.6	▲ 8.1	▲ 1.4	▲ 10.9	▲ 0.5
32 滋養強壮薬	115	112	116	114	118	112	110	▲ 2.1	2.9	▲ 1.0	2.8	▲ 4.9	▲ 1.5
325 蛋白アミノ酸製剤	734	687	678	640	629	580	581	▲ 6.5	▲ 1.3	▲ 5.6	▲ 1.7	▲ 7.8	0.2
33 血液・体液用薬	90	85	90	90	95	91	97	▲ 5.1	5.6	0.3	5.5	▲ 4.4	6.6
39 その他の代謝性医薬品	113	108	113	112	115	110	118	▲ 4.8	5.3	▲ 0.9	2.8	▲ 4.8	7.1
396 糖尿病用剤	90	84	86	82	83	80	90	▲ 6.6	2.2	▲ 4.6	0.5	▲ 3.5	13.0
399 他に分類されない代謝性医薬品	246	233	262	295	322	313	331	▲ 5.1	12.2	12.8	9.0	▲ 2.7	5.6
42 腫瘍用薬	1,240	1,221	1,262	1,266	1,300	1,258	1,274	▲ 1.5	3.4	0.3	2.7	▲ 3.2	1.2
422 代謝拮抗剤	1,459	1,469	1,564	1,598	1,651	1,688	1,741	0.7	6.5	2.2	3.3	2.2	3.2
429 その他の腫瘍用薬	1,147	1,122	1,144	1,147	1,186	1,136	1,156	▲ 2.1	1.9	0.3	3.4	▲ 4.2	1.8
44 アレルギー用薬	132	124	128	125	129	120	123	▲ 6.0	3.6	▲ 2.8	3.5	▲ 7.1	2.5
52 漢方製剤	111	104	102	97	95	90	89	▲ 6.1	▲ 1.9	▲ 5.4	▲ 1.8	▲ 5.2	▲ 1.1
61 抗生物質製剤	223	210	210	199	202	187	187	▲ 5.8	▲ 0.3	▲ 5.2	1.6	▲ 7.4	0.2
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	241	223	223	215	215	198	199	▲ 7.5	0.1	▲ 3.8	0.4	▲ 8.0	0.4
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	226	212	207	189	193	178	178	▲ 6.2	▲ 2.4	▲ 8.5	2.0	▲ 7.6	0.1
62 化学療法剤	576	529	531	518	531	511	510	▲ 8.2	0.3	▲ 2.5	2.6	▲ 3.8	▲ 0.2
624 合成抗菌剤	501	470	481	470	480	445	458	▲ 6.2	2.3	▲ 2.3	2.2	▲ 7.4	3.0
625 抗ウイルス剤	1,259	1,232	1,320	1,252	1,139	1,280	1,234	▲ 2.1	7.1	▲ 5.2	▲ 9.0	12.4	▲ 3.6

注) 表示していない項目(薬効)がある。

9-1. 薬効分類別の状況(6) (後発医薬品処方せん1枚当たり薬剤料)

後発医薬品の内服薬について、処方せん1枚当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、循環器用薬が120円と最も高く、次いで消化器用薬が95円となっている。伸び率は、中枢神経用薬が+26.7%で最も高く、ビタミン剤が+0.6%で最も低い。

表9-1 内服薬 薬効分類別処方せん1枚当たり後発医薬品薬剤料

	実数(円)							対前年度比(%)						
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
内服薬 総数	205	220	249	294	354	414	477	10.9	13.1	18.1	20.5	16.9	15.2	
11 中枢神経系用薬	11	12	14	18	21	23	30	11.1	17.6	26.4	14.0	13.6	26.7	
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	2	3	3	4	5	5	6	17.3	21.1	29.3	12.1	14.3	11.1	
114 解熱鎮痛消炎剤	4	4	4	5	5	6	7	7.8	10.7	18.1	12.5	16.8	12.0	
116 抗パーキンソン剤	1	1	2	2	2	2	2	13.5	12.4	12.7	7.5	2.7	6.1	
117 精神神経用剤	2	2	3	5	6	7	8	13.0	35.7	53.8	24.5	18.7	20.6	
119 その他中枢神経系用薬	0	0	0	0	0	0	3	23.2	10.6	14.1	9.9	14.5	1292.9	
21 循環器用薬	36	41	47	65	88	105	120	16.9	15.2	38.4	35.5	19.8	14.1	
212 不整脈用剤	3	3	4	4	5	5	7	0.5	14.1	17.5	13.8	15.4	22.7	
214 血圧降下剤	6	7	8	9	11	13	15	23.4	18.5	18.6	20.0	17.2	12.3	
217 血管拡張剤	4	6	7	20	37	50	56	32.0	26.3	179.5	81.5	33.6	13.9	
218 高脂血症用剤	15	17	19	21	23	23	28	14.0	10.9	8.9	10.4	3.0	19.8	
22 呼吸器用薬	13	11	10	11	10	9	10	▲7.2	▲6.3	2.3	▲0.7	▲15.0	10.5	
23 消化器用薬	32	36	41	49	59	76	95	16.7	15.4	17.7	20.9	28.2	25.7	
232 消化性潰瘍用剤	16	18	22	27	34	49	65	22.7	18.9	23.1	28.3	42.5	34.5	
239 その他の消化器用薬	1	1	1	1	1	2	2	8.4	0.3	22.1	36.1	32.1	18.7	
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	6	6	6	6	7	9	10	44.8	3.2	▲6.0	20.7	21.7	12.1	
31 ビタミン剤	48	46	48	47	49	46	46	▲4.7	4.3	▲1.0	3.2	▲6.7	0.6	
32 滋養強壮薬	1	1	1	2	2	2	3	15.1	3.4	23.6	13.3	18.1	11.4	
325 蛋白アミノ酸製剤	1	1	1	1	1	1	1	11.2	▲3.8	25.0	16.0	12.3	12.7	
33 血液・体液用薬	15	17	20	23	27	34	39	15.2	15.3	19.5	17.3	25.3	13.5	
39 その他の代謝性医薬品	18	22	27	33	38	42	49	34.9	19.6	23.4	16.3	11.2	14.8	
396 糖尿病用剤	5	8	10	14	17	20	23	86.0	31.3	37.0	22.0	16.2	19.9	
399 他に分類されない代謝性医薬品	4	5	7	8	10	11	13	59.5	28.5	25.1	20.8	11.2	20.7	
42 腫瘍用薬	3	3	3	3	10	15	18	1.8	5.4	14.7	191.5	50.7	23.0	
422 代謝拮抗剤	0	0	0	0	0	0	0	▲25.3	▲23.3	▲34.2	▲55.0	▲35.4	▲26.6	
429 その他の腫瘍用薬	2	3	3	3	10	15	18	1.9	5.9	14.9	203.5	51.5	23.1	
44 アレルギー用薬	9	9	12	16	19	24	27	▲3.1	36.0	32.6	18.8	29.2	13.7	
52 漢方製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61 抗生物質製剤	2	4	6	7	8	11	13	112.4	58.8	15.4	10.0	33.6	14.5	
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	1	1	1	2	2	3	4	10.0	25.5	11.1	27.6	65.0	16.2	
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	0	2	4	5	5	7	8	638.0	87.4	16.5	4.6	24.6	13.4	
62 化学療法剤	8	9	9	10	12	13	14	8.5	9.0	7.3	19.7	9.3	4.8	
624 合成抗菌剤	1	0	1	0	2	4	4	▲0.8	26.8	▲20.4	361.7	61.9	11.2	
625 抗ウイルス剤	4	3	3	2	2	2	2	▲11.9	▲16.6	▲15.2	▲12.7	▲1.3	▲7.3	

注) 表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

9-2. 薬効分類別の状況(6)(後発医薬品割合(薬剤料ベース))

内服薬の薬剤料ベースでみた後発医薬品割合を薬効大分類別にみると、ビタミン剤の46.2%が最も高く、次いで消化器用薬の18.4%となっている。

対前年度差は、消化器用薬が3.0%ポイントで最も高く、ビタミン剤が▲0.4%ポイントで最も低い。

表9-2 内服薬 後発医薬品割合(薬剤料ベース)

	実数(%)							対前年度差(%)						
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
内服薬 総数	4.6	5.2	5.5	6.3	7.0	8.4	9.0	0.6	0.3	0.8	0.7	1.4	0.6	
11 中枢神経系用薬	2.3	2.4	2.6	3.0	3.1	3.4	3.7	0.2	0.1	0.5	0.1	0.3	0.3	
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	3.0	3.6	4.1	5.0	5.2	6.2	6.7	0.5	0.5	0.8	0.3	1.0	0.5	
114 解熱鎮痛消炎剤	4.3	4.9	5.1	5.8	6.0	7.2	7.4	0.6	0.2	0.7	0.2	1.2	0.1	
116 抗パーキンソン剤	2.0	2.3	2.5	2.8	2.9	2.9	2.9	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1	▲0.0	
117 精神神経用剤	1.2	1.2	1.5	2.1	2.4	2.8	3.0	0.0	0.2	0.7	0.3	0.4	0.2	
119 その他中枢神経系用薬	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1.6	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	1.4	
21 循環器用薬	2.7	3.2	3.4	4.7	5.9	7.5	8.2	0.5	0.2	1.3	1.1	1.6	0.7	
212 不整脈用剤	3.4	3.7	4.1	5.0	5.6	7.1	8.7	0.3	0.4	0.9	0.6	1.6	1.5	
214 血圧降下剤	1.0	1.2	1.3	1.5	1.6	2.0	2.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1	
217 血管拡張剤	1.5	2.1	2.6	7.4	13.2	21.0	24.9	0.6	0.5	4.9	5.7	7.8	3.9	
218 高脂血症用剤	5.3	6.3	6.4	6.7	6.5	6.9	7.8	1.0	0.2	0.2	▲0.2	0.4	0.9	
22 呼吸器用薬	13.2	13.4	13.2	14.2	14.4	12.8	14.0	0.2	▲0.3	1.1	0.1	▲1.5	1.2	
23 消化器用薬	6.5	7.9	8.5	9.9	11.1	15.4	18.4	1.3	0.6	1.4	1.2	4.3	3.0	
232 消化性潰瘍用剤	4.2	5.3	5.9	7.3	8.7	13.5	17.3	1.2	0.6	1.3	1.4	4.9	3.8	
239 その他の消化器用薬	1.2	1.3	1.2	1.4	1.8	2.4	2.6	0.1	▲0.1	0.2	0.3	0.6	0.2	
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	3.6	5.4	4.9	4.4	4.8	6.0	6.4	1.8	▲0.5	▲0.6	0.4	1.3	0.4	
31 ビタミン剤	41.9	42.6	43.4	44.6	45.0	46.5	46.2	0.8	0.7	1.2	0.4	1.5	▲0.4	
32 滋養強壮薬	2.0	2.3	2.2	2.7	2.8	3.5	3.9	0.3	▲0.1	0.5	0.1	0.7	0.4	
325 蛋白アミノ酸製剤	1.5	1.7	1.5	1.8	1.9	2.3	2.6	0.2	▲0.2	0.3	0.1	0.3	0.3	
33 血液・体液用薬	6.6	7.4	7.5	8.3	8.7	11.1	11.4	0.9	0.1	0.8	0.4	2.4	0.3	
39 その他の代謝性医薬品	4.1	5.3	5.7	6.7	7.1	8.0	8.1	1.2	0.4	1.0	0.4	0.9	0.2	
396 糖尿病用剤	2.7	4.8	5.6	7.4	8.2	9.3	9.0	2.1	0.8	1.7	0.8	1.1	▲0.3	
399 他に分類されない代謝性医薬品	1.8	2.8	3.2	3.7	4.0	4.4	4.9	1.0	0.3	0.5	0.3	0.5	0.5	
42 腫瘍用薬	1.3	1.3	1.3	1.4	3.8	5.8	6.9	▲0.0	▲0.0	0.1	2.4	2.0	1.1	
422 代謝拮抗剤	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	
429 その他の腫瘍用薬	2.1	2.0	1.9	2.0	5.4	8.2	9.4	▲0.1	▲0.1	0.1	3.4	2.8	1.2	
44 アレルギー用薬	2.9	2.9	3.6	4.6	5.2	6.7	7.3	0.0	0.7	0.9	0.7	1.5	0.6	
52 漢方製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
61 抗生物質製剤	1.1	2.5	4.1	5.0	5.6	7.8	9.0	1.4	1.6	0.9	0.6	2.2	1.2	
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	1.2	1.4	1.9	2.2	3.0	5.1	6.1	0.3	0.4	0.3	0.8	2.2	1.0	
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	0.4	3.3	6.4	8.0	8.2	10.5	11.9	2.9	3.1	1.6	0.2	2.4	1.3	
62 化学療法剤	4.1	4.9	5.5	5.6	6.2	7.3	7.5	0.8	0.5	0.1	0.7	1.1	0.1	
624 合成抗菌剤	0.9	1.0	1.2	1.0	4.5	7.2	7.3	0.0	0.2	▲0.2	3.5	2.8	0.1	
625 抗ウイルス剤	4.7	4.5	3.7	2.7	2.0	2.1	1.9	▲0.3	▲0.7	▲1.0	▲0.7	0.1	▲0.2	

注)表示していない項目(薬効)がある。

10. 後発医薬品割合の推移及び後発医薬品割合(数量ベース)階級別保険薬局数構成割合

平成23年度後発医薬品割合は薬剤料ベースで8.7%(伸び率+0.5%)、数量ベースで23.3%(+0.9%)、後発医薬品調剤率は48.6%(+0.9%)であった。

なお、それぞれの最高値は薬剤料ベースが3月の9.2%、数量ベースが2月の23.8%、後発医薬品調剤率は2月の50.6%であった。

後発医薬品割合の階級別に保険薬局数をみると、平成24年3月において、数量ベースで後発医薬品割合が20%未満の薬局数は38.3%で、20%以上の薬局数は61.7%となっている。

表10-1 後発医薬品割合

(単位:%)

	実数									対前年度差					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	(23年度最高)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
後発医薬品割合 (薬剤料ベース)	4.9	5.4	5.6	6.4	6.9	8.2	8.7	9.2	0.5	0.2	0.7	0.6	1.3	0.5	
後発医薬品割合 (数量ベース)	14.1	15.4	16.1	18.0	18.9	22.4	23.3	23.8	1.3	0.7	1.9	0.9	3.4	0.9	
後発医薬品調剤率	37.9	39.4	40.1	43.1	44.0	47.7	48.6	50.6	1.5	0.7	3.0	1.0	3.7	0.9	

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品調剤率」とは、全処方せん受付回数に対する後発医薬品を調剤した処方せん受付回数の割合をいう。

注3) 平成22年4月以降は、後発医薬品割合(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。

表10-2 後発医薬品割合(数量ベース)階級別保険薬局数構成割合

(単位:%)

	平成22年度		平成23年度											
	4月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10%未満	8.8	8.1	7.9	7.5	7.2	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0	6.8	6.5	6.4	6.9
10%以上 20%未満	39.5	36.5	34.4	34.1	34.0	33.8	33.6	33.4	33.0	32.8	32.4	32.0	31.5	31.4
20%以上 25%未満	18.0	19.0	18.8	18.7	18.7	18.9	18.8	18.8	18.5	18.3	18.2	18.1	18.0	18.0
25%以上 30%未満	13.5	14.5	15.4	15.3	15.4	15.6	15.8	15.6	15.8	15.8	15.7	15.8	15.3	14.8
30%以上 40%未満	14.7	16.4	17.9	18.4	18.8	18.7	18.9	19.2	19.5	19.7	20.4	21.0	22.0	22.5
40%以上 50%未満	3.9	4.0	4.1	4.3	4.3	4.3	4.3	4.4	4.5	4.7	4.7	4.8	5.1	4.9
50%以上 60%未満	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	1.1	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2
60%以上 70%未満	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
70%以上 80%未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
80%以上 90%未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
90%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20%未満	48.3	46.4	42.3	41.5	41.2	40.9	40.6	40.4	40.0	39.8	39.2	38.6	38.0	38.3
20%以上25%未満	18.0	18.3	18.8	18.7	18.7	18.9	18.8	18.8	18.5	18.3	18.2	18.1	18.0	18.0
25%以上30%未満	13.5	14.0	15.4	15.3	15.4	15.6	15.8	15.6	15.8	15.8	15.7	15.8	15.3	14.8
30%以上	20.3	21.4	23.6	24.4	24.7	24.6	24.8	25.2	25.8	26.0	26.9	27.5	28.8	28.9

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 後発医薬品割合(数量ベース)の算出からは、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。

11. 都道府県別の状況(1)(調剤医療費の内訳)

調剤医療費の内訳を都道府県別にみると、処方せん1枚当たり調剤医療費が最も高い石川県では、技術料の割合が21.3%、薬剤料の割合が78.5%となっている。一方、最も低い佐賀県では技術料の割合が29.4%、薬剤料の割合が70.5%となっている。

薬剤料では、全国の伸び率が+9.5%(最高:福井県+12.1%、最低:新潟県+8.1%)に対し、後発医薬品では全国が+16.1%(最高:宮城県+13.6%、最低:島根県+27.3%)と、伸び率が異なり、前都道府県において、薬剤料全体の伸び率に比べて、後発医薬品の伸び率が高かった。

表11-1 都道府県別 調剤医療費の報酬別内訳

平成23年度

	総額 (単位:億円)								処方せん1枚当たり (単位:円)				
	調剤医療費								調剤医療費				
	技術料	構成割合 (%)	薬剤料	後発医薬品	構成割合 (%)	特定保険医療材料料	構成割合 (%)	技術料	薬剤料	後発医薬品	特定保険医療材料料		
全国	65,133	16,435	25.2	48,590	4,203	74.6	108	0.2	8,427	2,126	6,287	544	14
北海道	3,445	785	22.8	2,655	258	77.1	5	0.1	9,896	2,255	7,628	742	14
青森	856	218	25.4	636	64	74.3	2	0.3	8,450	2,148	6,279	635	22
岩手	765	182	23.8	583	66	76.1	1	0.1	9,149	2,174	6,964	790	11
宮城	1,280	327	25.5	951	89	74.3	2	0.1	8,247	2,105	6,131	571	11
秋田	814	184	22.6	629	45	77.2	1	0.2	9,861	2,226	7,618	541	18
山形	631	161	25.5	468	48	74.2	2	0.3	8,531	2,171	6,331	650	28
福島	1,125	275	24.4	849	74	75.5	1	0.1	9,184	2,242	6,931	600	11
茨城	1,469	350	23.8	1,117	97	76.0	2	0.1	9,214	2,196	7,006	608	12
栃木	868	221	25.4	646	58	74.4	1	0.1	8,299	2,111	6,176	558	12
群馬	798	194	24.3	602	55	75.5	1	0.2	8,612	2,096	6,502	590	14
埼玉	3,215	809	25.2	2,401	221	74.7	5	0.1	8,334	2,097	6,225	573	12
千葉	2,841	705	24.8	2,131	185	75.0	5	0.2	8,400	2,086	6,300	547	14
東京	7,787	1,931	24.8	5,843	430	75.0	13	0.2	8,256	2,048	6,195	456	13
神奈川	4,777	1,211	25.4	3,558	290	74.5	7	0.2	8,046	2,040	5,994	488	12
新潟	1,337	338	25.3	997	98	74.6	2	0.1	8,713	2,203	6,500	637	10
富山	432	103	23.9	328	33	75.9	1	0.2	9,442	2,255	7,164	716	22
石川	553	118	21.3	434	37	78.5	1	0.2	10,890	2,322	8,548	721	20
福井	275	59	21.5	215	18	78.2	1	0.3	10,569	2,274	8,260	704	35
山梨	468	108	23.1	359	27	76.7	1	0.2	9,172	2,115	7,036	533	21
長野	1,059	251	23.7	806	81	76.1	2	0.2	9,591	2,277	7,297	732	16
岐阜	996	257	25.8	738	63	74.1	2	0.2	8,412	2,166	6,233	530	13
静岡	1,844	471	25.5	1,370	124	74.3	3	0.2	8,269	2,111	6,143	554	15
愛知	3,119	810	26.0	2,305	190	73.9	5	0.2	8,047	2,088	5,945	491	13
三重	779	201	25.8	576	51	74.0	1	0.2	8,212	2,123	6,077	535	13
滋賀	610	145	23.7	463	36	75.9	2	0.3	8,798	2,088	6,682	519	29
京都	1,144	253	22.1	888	67	77.6	4	0.3	10,213	2,259	7,923	595	32
大阪	4,316	1,061	24.6	3,246	250	75.2	9	0.2	8,816	2,168	6,630	511	18
兵庫	2,855	749	26.2	2,102	178	73.6	4	0.1	8,055	2,114	5,930	501	11
奈良	545	145	26.7	399	39	73.2	1	0.1	8,334	2,226	6,100	592	9
和歌山	393	96	24.4	297	23	75.5	1	0.1	8,695	2,119	6,564	515	12
鳥取	314	79	25.2	234	19	74.6	1	0.2	8,894	2,238	6,637	527	19
島根	398	105	26.3	293	30	73.5	1	0.2	8,704	2,288	6,397	646	19
岡山	862	235	27.2	626	57	72.6	1	0.1	7,838	2,135	5,693	523	10
広島	1,663	447	26.9	1,213	98	73.0	2	0.1	7,881	2,120	5,750	466	11
山口	847	229	27.0	617	56	72.8	1	0.1	8,013	2,166	5,836	531	11
徳島	346	84	24.4	261	17	75.4	1	0.2	8,852	2,158	6,676	428	18
香川	550	137	24.9	411	31	74.7	2	0.4	8,690	2,165	6,494	486	31
愛媛	610	153	25.1	456	35	74.8	1	0.2	8,510	2,133	6,362	482	15
高知	446	101	22.8	344	27	77.1	1	0.1	9,859	2,243	7,603	607	13
福岡	2,699	783	29.0	1,912	171	70.9	4	0.1	7,179	2,083	5,087	455	9
佐賀	508	149	29.4	358	31	70.5	0	0.1	7,045	2,071	4,968	431	6
長崎	841	221	26.3	618	56	73.5	1	0.2	8,041	2,114	5,912	536	14
熊本	901	248	27.5	652	66	72.3	2	0.2	7,560	2,078	5,467	556	15
大分	673	172	25.5	501	46	74.4	0	0.1	8,473	2,161	6,306	579	6
宮崎	627	170	27.2	456	43	72.7	1	0.1	7,788	2,116	5,664	534	9
鹿児島	863	248	28.8	614	72	71.1	1	0.1	7,570	2,179	5,384	631	7
沖縄	590	156	26.4	432	55	73.3	1	0.2	7,938	2,098	5,820	747	20

表11-2 都道府県別 調剤医療費の報酬別内訳 (対前年度比)

	総額								処方せん1枚当たり				
	調剤医療費								調剤医療費				
	技術料	構成割合	薬剤料	後発医薬品	構成割合	特定保険 医療材料料	構成割合	技術料	薬剤料	後発医薬品	特定保険 医療材料料		
全国	7.9	3.3	▲ 1.1	9.5	16.1	1.1	6.1	▲ 0.0	5.5	1.1	7.2	13.7	3.8
北海道	6.8	2.5	▲ 1.0	8.2	13.8	1.0	6.1	▲ 0.0	5.2	0.9	6.5	12.1	4.5
青森	8.8	3.7	▲ 1.2	10.6	14.8	1.3	3.8	▲ 0.0	6.3	1.3	8.1	12.2	1.4
岩手	7.9	2.7	▲ 1.2	9.7	15.3	1.2	0.4	▲ 0.0	6.4	1.3	8.2	13.7	▲ 1.0
宮城	9.3	3.7	▲ 1.4	11.3	13.6	1.4	5.5	▲ 0.0	6.2	0.7	8.2	10.4	2.5
秋田	7.8	3.0	▲ 1.1	9.3	17.4	1.1	2.1	▲ 0.0	6.1	1.4	7.6	15.6	0.6
山形	9.1	4.8	▲ 1.1	10.8	19.1	1.1	▲ 0.3	▲ 0.0	5.5	1.3	7.0	15.1	▲ 3.6
福島	6.4	1.6	▲ 1.2	8.1	15.9	1.2	▲ 3.7	▲ 0.0	5.9	1.1	7.6	15.4	▲ 4.2
茨城	8.7	4.1	▲ 1.1	10.3	17.0	1.1	3.2	▲ 0.0	5.5	1.0	7.1	13.5	0.1
栃木	8.0	3.4	▲ 1.1	9.7	13.9	1.1	1.6	▲ 0.0	5.5	1.0	7.1	11.2	▲ 0.8
群馬	9.5	5.7	▲ 0.9	10.7	21.8	0.9	2.4	▲ 0.0	4.8	1.2	6.0	16.6	▲ 2.0
埼玉	8.8	4.0	▲ 1.2	10.6	18.3	1.2	3.9	▲ 0.0	5.9	1.2	7.6	15.1	1.1
千葉	8.7	4.0	▲ 1.1	10.3	16.7	1.1	6.8	▲ 0.0	5.6	1.1	7.2	13.5	3.9
東京	6.9	2.2	▲ 1.1	8.6	13.7	1.1	14.3	0.0	5.6	1.0	7.2	12.3	12.9
神奈川	7.2	2.5	▲ 1.2	8.9	16.0	1.2	6.0	▲ 0.0	6.1	1.5	7.8	14.8	4.9
新潟	6.7	2.8	▲ 1.0	8.1	15.4	1.0	17.3	0.0	5.3	1.4	6.7	13.9	15.8
富山	10.0	5.8	▲ 1.0	11.4	20.0	0.9	31.6	0.0	4.8	0.8	6.1	14.3	25.4
石川	8.7	4.8	▲ 0.8	9.9	19.7	0.8	3.6	▲ 0.0	4.4	0.7	5.5	15.0	▲ 0.5
福井	10.9	7.0	▲ 0.8	12.1	24.9	0.8	0.6	▲ 0.0	5.3	1.5	6.4	18.5	▲ 4.5
山梨	8.1	3.7	▲ 1.0	9.5	15.4	1.0	7.9	▲ 0.0	5.3	1.0	6.7	12.4	5.1
長野	8.3	4.1	▲ 1.0	9.7	20.0	1.0	16.0	0.0	5.3	1.2	6.6	16.6	12.7
岐阜	7.7	3.7	▲ 1.0	9.1	18.8	1.0	7.9	0.0	4.4	0.6	5.8	15.3	4.6
静岡	7.4	2.8	▲ 1.1	9.0	14.6	1.1	5.6	▲ 0.0	5.5	1.1	7.1	12.6	3.7
愛知	8.0	3.8	▲ 1.1	9.6	18.1	1.1	2.6	▲ 0.0	5.1	0.9	6.7	14.9	▲ 0.2
三重	7.6	3.8	▲ 1.0	9.0	15.2	1.0	9.2	0.0	4.5	0.8	5.9	11.8	6.0
滋賀	8.5	4.5	▲ 0.9	9.8	20.1	0.9	18.4	0.0	5.2	1.3	6.4	16.4	14.7
京都	8.1	4.3	▲ 0.8	9.3	13.8	0.8	▲ 1.8	▲ 0.0	3.9	0.2	5.0	9.4	▲ 5.7
大阪	9.3	4.8	▲ 1.1	10.9	17.2	1.1	0.1	▲ 0.0	5.1	0.8	6.7	12.8	▲ 3.7
兵庫	7.8	3.4	▲ 1.1	9.5	15.7	1.1	4.4	▲ 0.0	5.4	1.0	7.0	13.1	2.0
奈良	8.5	4.6	▲ 1.0	10.0	18.5	1.0	12.1	0.0	4.3	0.6	5.8	14.0	7.8
和歌山	7.9	3.9	▲ 1.0	9.3	14.9	1.0	7.1	▲ 0.0	4.9	0.9	6.2	11.6	4.1
鳥取	6.4	2.5	▲ 0.9	7.7	17.4	0.9	10.4	0.0	4.7	0.9	6.0	15.6	8.6
島根	7.8	5.4	▲ 0.6	8.6	27.3	0.6	10.2	0.0	4.3	2.0	5.1	23.2	6.6
岡山	9.0	4.2	▲ 1.3	10.9	17.6	1.2	9.3	0.0	5.4	0.8	7.3	13.7	5.7
広島	7.9	2.6	▲ 1.4	10.0	13.2	1.4	▲ 4.4	▲ 0.0	6.4	1.2	8.5	11.6	▲ 5.7
山口	7.0	2.1	▲ 1.3	8.9	14.3	1.3	6.3	▲ 0.0	6.3	1.4	8.3	13.6	5.7
徳島	9.1	4.5	▲ 1.1	10.6	16.8	1.1	11.5	0.0	5.1	0.7	6.6	12.5	7.4
香川	7.5	3.3	▲ 1.0	9.0	18.3	1.0	▲ 4.8	▲ 0.0	4.9	0.8	6.4	15.5	▲ 7.1
愛媛	8.6	4.8	▲ 0.9	10.0	17.4	0.9	2.8	▲ 0.0	4.8	1.1	6.1	13.2	▲ 0.9
高知	11.8	5.2	▲ 1.4	14.0	20.8	1.4	21.7	0.0	7.6	1.2	9.7	16.3	17.2
福岡	6.7	2.3	▲ 1.3	8.6	14.3	1.3	2.8	▲ 0.0	5.5	1.1	7.4	13.0	1.7
佐賀	5.8	1.0	▲ 1.4	7.9	14.6	1.4	10.2	0.0	5.6	0.9	7.7	14.5	10.0
長崎	7.5	2.2	▲ 1.4	9.5	16.6	1.3	22.0	0.0	6.4	1.2	8.3	15.4	20.7
熊本	7.5	3.4	▲ 1.1	9.1	17.3	1.1	17.0	0.0	5.1	1.1	6.7	14.7	14.4
大分	7.9	2.9	▲ 1.2	9.7	19.5	1.2	12.4	0.0	6.3	1.4	8.1	17.7	10.8
宮崎	6.9	2.2	▲ 1.3	8.8	16.0	1.3	2.4	▲ 0.0	5.8	1.1	7.7	14.8	1.3
鹿児島	6.5	2.0	▲ 1.3	8.4	16.3	1.3	3.7	▲ 0.0	5.5	1.1	7.4	15.3	2.8
沖縄	9.5	4.4	▲ 1.3	11.4	14.2	1.3	19.3	0.0	6.0	1.1	7.9	10.6	15.5

※ 構成割合は対前年度差。

12. 都道府県別の状況(3)(処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解)

内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料を都道府県別にみると、石川県が7,351円と最も高く、処方せん1枚当たり薬剤種類数、1種類当たり投薬日数、1種類1日当たり薬剤料の3要素に分解すると、3.26、24.1日、94円となっている。一方、佐賀県が4,203円と最も低く、3要素に分解すると、2.94、16.4日、87円となっており、1種類当たり投薬日数が最も低くなっている。

表12 都道府県別 内服薬 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解

平成23年度

	実 額			対前年度比 (単位:%)				
	処方せん1枚当たり薬剤料 (円)			処方せん1枚当たり薬剤料				
	処方せん1枚当 たり薬剤種類数	1種類当 たり投薬日数(日)	1種類1日当 たり薬剤料(円)	処方せん1枚当 たり薬剤種類数	1種類当 たり投薬日数	1種類1日当 たり薬剤料		
全 国	5,283	2.90	20.5	89	7.0	0.0	3.0	3.9
北海道	6,437	3.21	23.7	85	6.3	▲ 0.2	2.4	4.0
青 森	5,312	2.98	20.9	85	8.1	0.3	3.6	4.1
岩 手	5,979	2.91	24.1	85	7.8	0.6	3.0	4.0
宮 城	5,144	2.89	21.0	85	7.6	0.3	2.7	4.4
秋 田	6,523	3.18	23.9	86	7.6	0.1	3.4	4.0
山 形	5,328	2.82	22.2	85	7.2	0.3	3.3	3.4
福 島	5,936	3.10	21.9	87	7.2	▲ 0.7	4.1	3.7
茨 城	5,992	2.97	22.5	90	6.8	▲ 0.1	2.6	4.2
栃 木	5,296	2.95	20.3	89	7.3	0.4	2.7	4.0
群 馬	5,514	2.94	20.9	90	5.8	0.3	2.2	3.2
埼 玉	5,227	2.82	20.9	89	7.3	0.1	3.3	3.7
千 葉	5,297	2.74	21.7	89	7.2	▲ 0.1	3.1	4.0
東 京	5,183	2.80	20.2	92	7.1	▲ 0.2	3.2	4.0
神 奈 川	5,019	2.67	20.6	91	7.9	0.4	3.5	3.9
新 潟	5,508	2.76	23.3	86	6.4	0.0	2.3	4.0
富 山	6,120	2.91	24.0	88	5.8	▲ 0.2	2.4	3.5
石 川	7,351	3.26	24.1	94	4.8	▲ 1.0	2.3	3.5
福 井	7,069	3.20	24.0	92	6.8	0.2	2.5	3.9
山 梨	5,976	2.85	23.1	91	6.7	▲ 0.6	2.6	4.7
長 野	6,194	2.91	24.6	86	6.4	0.6	2.0	3.6
岐 阜	5,240	3.01	19.3	91	5.6	▲ 0.4	2.4	3.5
静 岡	5,145	2.76	20.9	89	7.2	0.0	3.1	3.9
愛 知	4,963	2.84	19.0	92	6.6	▲ 0.0	2.8	3.7
三 重	5,148	2.86	20.2	89	6.0	0.3	2.1	3.5
滋 賀	5,593	2.83	21.4	92	6.2	▲ 0.4	3.2	3.3
京 都	6,654	3.05	22.9	95	4.8	▲ 0.9	1.7	4.0
大 阪	5,489	3.06	19.4	93	6.4	▲ 0.2	2.7	3.8
兵 庫	4,916	2.83	19.5	89	6.9	▲ 0.2	2.9	4.1
奈 良	5,099	2.81	21.1	86	5.7	▲ 0.3	2.5	3.3
和 歌 山	5,487	2.98	20.9	88	5.8	0.1	2.2	3.5
鳥 取	5,653	2.98	21.0	90	5.7	▲ 0.4	2.2	3.8
島 根	5,536	3.13	21.1	84	4.8	0.2	2.3	2.2
岡 山	4,860	3.01	18.8	86	7.2	▲ 0.1	3.0	4.2
広 島	4,825	2.98	17.6	92	8.3	0.4	3.4	4.3
山 口	4,927	2.82	19.4	90	8.4	1.1	3.9	3.1
徳 島	5,729	3.08	19.6	95	6.2	▲ 0.0	2.3	3.9
香 川	5,446	2.92	19.7	95	6.3	▲ 0.3	2.2	4.4
愛 媛	5,329	2.85	20.6	91	5.9	▲ 0.3	2.7	3.5
高 知	6,538	3.18	22.6	91	9.8	▲ 0.1	4.2	5.5
福 岡	4,248	2.97	16.8	85	7.5	▲ 0.1	3.5	3.9
佐 賀	4,203	2.94	16.4	87	7.3	0.3	3.1	3.9
長 崎	4,957	3.06	19.1	85	8.1	0.1	3.5	4.4
熊 本	4,559	3.12	17.7	82	6.8	▲ 0.1	3.4	3.4
大 分	5,363	3.17	19.4	87	8.1	0.3	3.7	4.0
宮 崎	4,671	2.90	19.1	84	7.7	0.3	3.7	3.7
鹿 児 島	4,514	2.94	18.8	82	7.4	0.2	3.0	4.1
沖 縄	4,720	2.75	21.2	81	7.9	0.2	3.1	4.5

13. 都道府県別の状況(4)(後発医薬品割合)

後発医薬品割合を都道府県別にみると、薬剤料、数量ベースともに沖縄県が最も高く、12.8%、36.3%となっている。一方、薬剤料ベースでは徳島県が6.4%、数量ベースでは秋田県が18.7%と最も低くなっている。

対前年度差をみると、薬剤料、数量ベースともに島根県が最も高く、それぞれ+1.5%、+2.6%であった。一方、薬剤料ベースでは、宮城県が+0.2%、数量ベースでは青森県が+0.2%と最も低かった。

表13 都道府県別 後発医薬品割合 平成23年度
(単位: %)

	後発医薬品割合		後発医薬品 調剤率	対前年度差		
	薬剤料ベース	数量ベース		薬剤料ベース	数量ベース	後発医薬品 調剤率
全 国	8.6	23.3	48.6	0.5	0.9	0.9
北海道	9.7	24.7	52.5	0.5	0.9	0.6
青 森	10.1	25.6	54.1	0.4	0.2	0.6
岩 手	11.3	26.4	54.9	0.6	1.0	1.4
宮 城	9.3	24.6	51.6	0.2	0.3	0.6
秋 田	7.1	18.7	44.9	0.5	0.9	1.1
山 形	10.3	26.4	53.0	0.7	1.3	1.3
福 島	8.7	23.2	52.2	0.6	1.0	1.1
茨 城	8.7	23.0	47.0	0.5	1.1	1.0
栃 木	9.0	23.7	49.7	0.3	0.7	0.5
群 馬	9.1	24.6	49.7	0.8	1.3	1.5
埼 玉	9.2	24.5	49.5	0.6	1.2	1.1
千 葉	8.7	23.5	47.2	0.5	0.9	1.0
東 京	7.4	19.9	42.1	0.3	0.7	0.7
神奈川	8.1	22.1	43.5	0.5	1.0	0.9
新 潟	9.8	24.6	51.1	0.6	1.1	0.8
富 山	10.0	26.5	54.7	0.7	1.2	0.9
石 川	8.4	23.9	49.2	0.7	1.1	0.7
福 井	8.5	24.9	51.9	0.9	1.6	1.3
山 梨	7.6	20.3	43.9	0.4	0.3	0.6
長 野	10.0	24.1	46.8	0.9	1.2	1.5
岐 阜	8.5	22.5	49.9	0.7	0.8	0.8
静 岡	9.0	23.7	48.9	0.4	0.8	0.6
愛 知	8.3	22.2	49.3	0.6	0.9	1.1
三 重	8.8	23.5	50.5	0.5	0.9	0.9
滋 賀	7.8	21.8	46.6	0.7	1.3	1.2
京 都	7.5	22.6	46.6	0.3	0.6	0.4
大 阪	7.7	22.5	47.6	0.4	0.7	0.8
兵 庫	8.5	23.4	48.2	0.5	0.9	0.8
和 歌 山	9.7	24.7	48.3	0.7	1.1	1.0
鳥 取	7.9	22.9	46.8	0.7	1.3	0.9
島 根	10.1	25.2	49.8	1.5	2.6	2.2
岡 山	9.2	25.2	51.2	0.5	0.7	0.6
広 島	8.1	22.2	48.3	0.2	0.5	0.5
山 口	9.1	24.6	51.7	0.4	0.9	1.0
徳 島	6.4	19.1	42.5	0.3	0.8	0.6
香 川	7.5	22.2	47.3	0.6	0.8	1.3
愛 媛	7.6	22.9	50.3	0.5	0.7	0.8
高 知	8.0	21.5	47.0	0.5	1.0	0.9
福 岡	8.9	24.3	52.3	0.4	0.8	0.7
佐 賀	8.7	23.1	51.3	0.5	1.1	0.9
長 崎	9.1	24.3	52.3	0.6	1.0	0.7
熊 本	10.2	26.6	56.1	0.7	1.2	1.1
大 分	9.2	24.4	51.3	0.8	1.1	1.0
宮 崎	9.4	25.6	53.3	0.6	0.9	1.0
鹿 児 島	11.7	29.3	57.6	0.8	1.3	1.0
沖 縄	12.8	36.3	63.7	0.3	0.4	0.8

公知申請とされた適応外薬の保険適用について

1. 適応外薬の保険適用を迅速に行う観点から、薬事・食品衛生審議会の事前評価が終了した適応外薬については、当該評価が終了した段階で、薬事承認を待たずに保険適用することとしているところ（別添）。
2. 先般、以下の適応外薬の適応については、事前評価が終了し、公知申請して差し支えないとされたところ、各々の保険適用について以下のとおり。

（1）8月31日開催の薬食審医薬品第一部会における事前評価が終了し、同日付で保険適用されたもの

一般的名称	販売名【会社名】	新たに保険適用が認められた適応等
アルテプラ ーゼ（遺伝子 組換え）	グルトパ注 600 万 グルトパ注 1200 万 グルトパ注 2400 万 【田辺三菱製薬（株）】 アクチバシン注 600 万 アクチバシン注 1200 万 アクチバシン注 2400 万 【協和発酵キリン（株）】	<適応の変更>（下線部変更部分） 虚血性脳血管障害急性期に伴う機能 障害の改善（発症後 <u>4.5</u> 時間以内）
プロプラノ ロール塩酸 塩	インデラル錠 10mg インデラル錠 20mg 【アストラゼネカ（株）】	<適応の追加> 片頭痛発作の発症抑制
メチルプレ ドニゾン コハク酸エ ステルナト リウム	ソル・メドロール静注用 40mg ソル・メドロール静注用 125mg ソル・メドロール静注用 500mg ソル・メドロール静注用 1000mg 【ファイザー（株）】	<適応の追加> 多発性硬化症の急性増悪

(2) 9月6日開催の薬食審医薬品第二部会における事前評価が終了し、同日付で保険適用されたもの

一般的名称	販売名【会社名】	新たに保険適用が認められた適応等
L-アスパラギナーゼ	ロイナーゼ注用 5000 ロイナーゼ注用 10000 【協和発酵キリン（株）】	<用法・用量の追加> (急性白血病(慢性白血病の急性転化例を含む)及び悪性リンパ腫について) 通常、1日1回体表面積1m ² あたり10,000K.U.を週3回、または1日1回体表面積1m ² あたり25,000K.U.を週1回、筋肉内に注入する。なお、患者の状態により適宜減ずる。
ゲムシタピン塩酸塩	ジェムザール注射用 200mg ジェムザール注射用 1g 【日本イーライリリー（株）】	<適応の追加> 再発又は難治性の悪性リンパ腫
パクリタキセル	タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg 【ブリストル・マイヤーズ（株）】	<適応の追加> 再発又は難治性の胚細胞腫瘍(精巣腫瘍、卵巣腫瘍、性腺外腫瘍)

(参考)

- 適応外薬の「公知申請への該当性に係る報告書」等については、厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページに公表されている。
http://www.info.pmda.go.jp/kouchishinsei/kouchishinsei_index.html
- 上記資料に基づいて各患者の症状に応じ適切に使用されることが必要。

(別添)

公知申請とされた適応外薬の保険上の取扱いについて

〔平成22年8月25日〕
中 医 協 了 承

○ 適応外薬のうち、以下の医学薬学的評価のプロセスを経たものについては、薬事・食品衛生審議会の事前評価が終了した時点で、適応外薬に係る有効性・安全性について公知であることが確認されたといえる。

- ① 検討会議^{※)}において、医療上の必要性が高いと判断
- ② 検討会議のワーキンググループが、有効性や安全性が医学薬学上公知であるかどうかを検討し、報告書を作成
- ③ 検討会議は報告書に基づき公知申請の該当性を検討・判断
- ④ 検討会議で公知申請が可能と判断された医薬品について、薬食審医薬品部会が事前評価を実施

※)「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」

○ このため、適応外薬の保険適用を迅速に行う観点から、上記スキームを経た適応外薬については、事前評価が終了した段階で、薬事承認を待たずに保険適用とする。